

行政対応特別研究〔高齢者〕
プロジェクト研究資料

高齢者が農業、農村地域に果たす
役割の影響分析

平成 17 年 7 月

農林水産政策研究所

はじめに

本報告書は、農林水産省経営局女性・就農課の要請を受けて実施した平成15年度の行政対応特別研究「高齢者が農業、農村地域に果たす役割の影響分析」（略称「高齢者」プロ）の研究成果である。当プロジェクト研究の問題意識と課題は、次の通りである。

我が国の農村地域において、高齢化が都市部に先んじて進行している。この状況のなかで、農業生産や農村社会の活性化に果たす高齢者の役割が重要になってきている。そこで当プロジェクト研究は、以下の3点の課題の解明をめざした。

- ① 農業従事及び農業生産への貢献度において、高齢者が占めるシェアはどの程度か。
- ② JA活動や集落で、農業・福祉・文化・社会の維持・向上に果たす高齢者の役割とは何か。
- ③ 欧州農村において、高齢化がどのような状況にあり、その対策が如何なるものか。

上記の研究の推進において、次のような方針及び姿勢で臨んだ。

- (A) 統計データがあれば、統計手法を適用して定量的に把握すること。
- (B) 高齢者の地域社会活動は、その実態を知るために農村聞き取り調査を実施すること。
- (C) 欧州諸国の高齢化状況と対策は、当プロジェクト独自の調査ではなく、参加研究員が別目的で行った海外調査に追加する形で情報を収集・整理したもの、である。

本報告書は、3部により構成されている。

「I部 高齢者の農業従事状況と社会活動指標」は、上記①と②の課題を、(A) 統計を適用して数値的に解明した第1、2章から構成される。

「II部 日本農村の農村高齢者の実態」は、上記②の課題を(B) 実態調査という方法により解明することをめざした。その内訳だが、第3章は、直系家族が維持されている長野県の都市近郊集落において、高齢化が家族構造に及ぼす変容メカニズムを理論と実態面から明らかにした。第4、5章は、中山間地ながら地域活性化に成功してIターン者により人口減少が抑制されつつある京都府美山町集落での、暮らしぶりからみた高齢者と地域社会との関係性について論及している。第6章は、愛媛・徳島において高齢者が農業生産に果たす貢献度シェアや定年帰農者の実態を報告した。なお、II部補論は、高齢化した離島漁村における地域社会維持のあり方を事例報告した論文の概要紹介である。

「III部 欧州農村の高齢者の現状」は、上記③の課題に関する(C)資料の収集と整理をめざした。内訳として、スウェーデン農村における高齢化の状況と農政のあり方を紹介した第7章と、フランス農政の青年就農対策を簡単に紹介したIII部補論とにより構成される。

今回、本報告書作成にご協力いただいた客員研究員&調査員各位、統計データ利用に協力いただいた厚生労働省と全国農協中央会担当者、聞き取り調査を快く受け入れていただいた長野県松本市、京都府美山町、愛媛県及び徳島県の各市町村、集落関係者に対して、厚く御礼申し上げたい。

目次

I 部 高齢者の農業従事状況と社会活動指標

第1章 高齢化の特徴と農業従事日数に占める割合	1
— 2000年農業センサスの分析 —	

第2章 元気な高齢者の地域人口分布とJAの高齢者対策	7
----------------------------	---

II 部 日本農村の高齢者の実態

第3章 高齢化集落における農家家族	19
— 理論的検討と長野県松本市集落調査報告 —	

第4章 高齢者の社会的ネットワーク	45
— 京都府美山町集落調査の事例より —	

第5章 高齢者の地域組織への参加	55
— 京都府美山町集落調査報告 —	

第6章 高齢農業者の現状と求められる支援	65
— 四国農山村の農業における高齢者の地位と役割 —	

II部 補論 離島・漁村における高齢者の実態	79
------------------------	----

III 部 欧州農村の高齢者の現状

第7章 スウェーデンの高齢農業者の現状	81
---------------------	----

III部 補論 フランスにおける青年の就農政策の重要性	91
-----------------------------	----

I 部

高齢者の農業従事状況と社会活動指標

第1章 高齢化の特徴と農業従事日数に占める割合

— 2000年農業センサスの分析 —

農林水産政策研究所 松久 勉

1 高齢化の特徴

(1) 高齢化率の動向

第1表によれば、平均寿命の延伸、出生率の低下などにより日本の総人口の高齢化率（65歳以上比率）は、上昇傾向を示している。近年は平均寿命の延伸により75歳以上の割合の増加テンポが高まりつつある。農家では、18歳前後での進学、就職等により流出する人口が多いため、総人口と比べて高齢者の割合が高い。国勢調査の2000年の値は農業センサスの1985年の値と同程度で、農家の高齢化は我が国の平均よりも15年前後進んでいることがわかる。1990年以降、他の世代よりも人口の多い「昭和1ケタ世代」が65歳となったため、農家の高齢化は急速に進行し、10年間で8.6ポイントも上昇した。但し、1990～95年では65～74歳層での上昇が目立ったが、1995～2000年では65～74歳層の上昇幅が縮小し、75歳以上での伸びが高まっている。農家人口でも75歳以上の割合が上昇している。

第1表 高齢化率の動向

（単位：%）

年次	国勢調査			農業センサス		
	65歳以上	65～74	75歳以上	65歳以上	65～74	75歳以上
1980	9.1	6.0	3.1	15.6	—	—
1985	10.3	6.4	3.9	17.1	—	—
1990	12.1	7.3	4.9	20.0	11.5	8.4
1995	14.6	8.8	5.7	24.7	14.9	9.8
2000	17.4	10.3	7.1	28.6	16.6	12.0

資料：国勢調査、農業センサス

注：農業センサスの1980年、1985年の75歳以上のデータはない

(2) 高齢者の存在形態

高齢化率が上昇するなかで、1戸当たりの高齢者数も増加している。第2表は、最近では1戸当たりの世帯員数が緩やかに減少する中で、高齢者数は増加を続け、2000年には全農家平均で1.23人存在していることを示している。地域別に見ると、1戸当たりの高齢者数には大きな差はみられないが、高齢者以外の世帯員数に大きなバラツキがあり、これが高齢者割合に大きく影響している。

また、高齢者のいる農家を推計すると、全農家の約7割が該当する結果が得られた。そのうち、ほぼ高齢者しかいないと思われる「世帯主が高齢者で子供のいない農家」が21%、「世帯主が高齢者で子供がいる農家」が45%、「高齢者はいるが世帯主でない農家」が35%と推計され、多様な存在形態で高齢者が存在していることがうかがわれる。なお、総農家の4割を占める「世帯主が男子高齢者である農家」の9割では配偶者がいることから、

高齢者の過半数では夫婦がともに存命の農家であることがうかがわれる。

第2表 1戸当たり世帯員数、高齢者数（総農家）
全平均 (単位:人)

年次	1戸当たり世帯員数	1戸当たり高齢者数
1985	4.56	0.78
1990	4.51	0.90
1995	4.38	1.08
2000	4.31	1.23

資料:農業センサス

2 高齢者の農業就業

(1) 農業従事者割合

農業生産には多様な作業があるから、体力・運動機能低下が生じている高齢者でも農業生産に参加できることが多い。また、高齢者は他産業での就業機会が少ないため、「働きの場」として農業に従事するものが多い。第3表により最近の農業従事者割合をみると、1990年時点では男子の78%，女子の56%の者が農業に従事しており、高齢者でも農業に従事する者が多かったことがわかる。2000年になると農業従事率はさらに上昇している。

第4表により年齢別農業従事者割合をみると、男子の65～74歳層と女子の65～69歳層では9割以上の値を示しており、ほぼ全員が農業に従事していることがわかる。また、男子で80～84歳層、女子で75～79歳層までは過半数が農業従事している。2000年の農業従事者割合が上昇していることを指摘したが、大幅に上昇しているのは75歳以上層であり、かなりの高齢になっても農業従事を継続している者が多いことがうかがわれる。

第3表 高齢者の農業従事率の推移(販売農家)

(単位:%)

年次	男	女
1990	77.8	55.8
1995	82.2	59.9
2000	87.4	69.8

資料:農業センサス

第4表 高齢者の年齢別農業従事者割合(2000年)

(単位:%)

	男	女
65歳-69	97.6	93.4
70-74	94.3	85.9
75-79	86.5	69.2
80-84	69.2	41.4
85-89	47.0	20.5
90-94	23.8	8.2
95歳以上	11.5	3.7

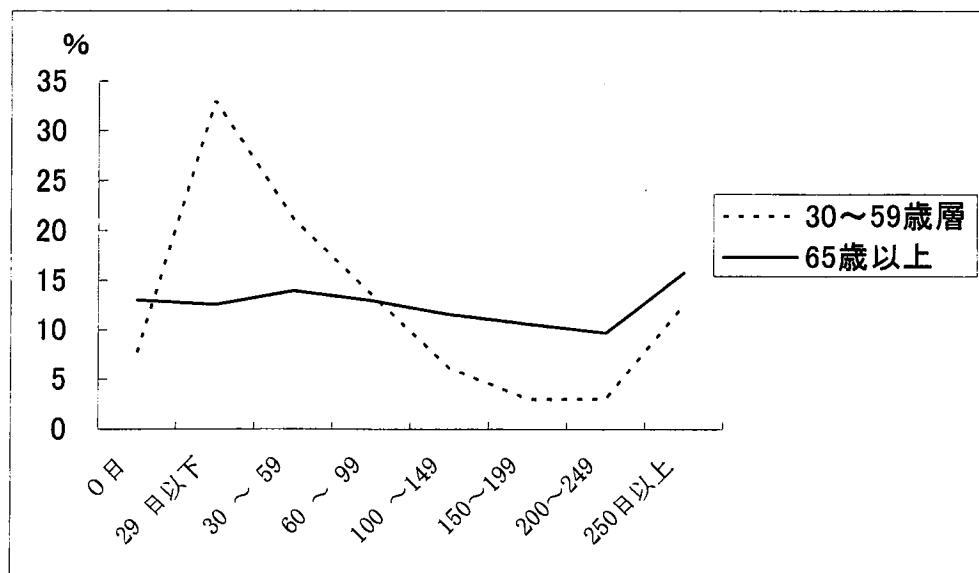
資料:農業センサス

(2) 年齢別農業従事日数別割合

高齢者の農業従事者割合が上昇していることを指摘したが、農業従事者は少しでも農業従事した者であり、どの程度従事しているかはわからない。このため、農業従事日数別割合から、高齢者が何日農業従事しているかをみていきたい。

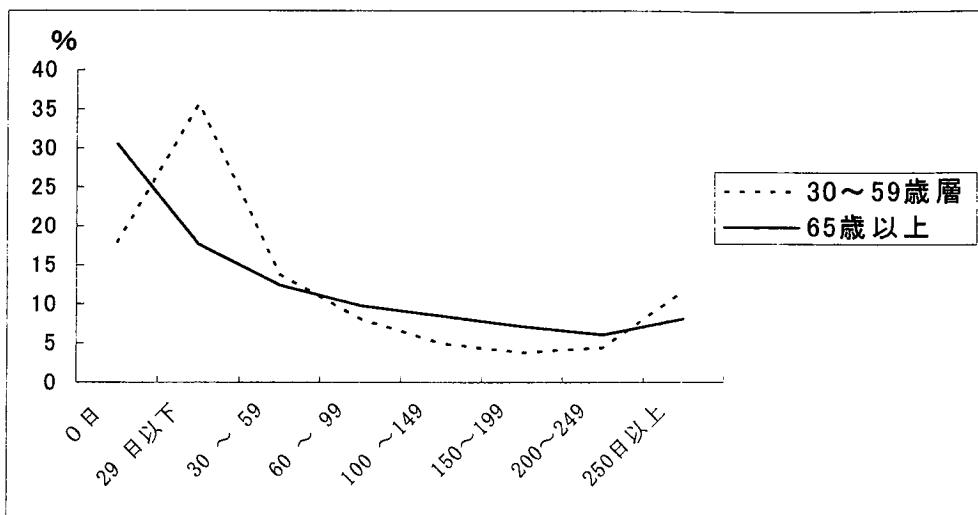
第1図に男子の農業従事者日数別割合を年齢別に示したが、30～59歳層と65歳以上層では分布に差があることがわかる。30～59歳層では、兼業の片手間に農業従事する者が多いため、「29日以下」、「30～59日」の割合が高い一方、「250日以上」というほぼ周年的に農業従事している者も1割程度おり、農業従事日数の少ないグループと多いグループの2つに分けられる。一方、65歳以上ではどの従事日数の階層でもほぼ同程度の割合を示しており、特定の階層での集中は見られない。これは、従事している作目や作業内容及び自分の体力に応じて農業従事日数が決定されたことによると思われる。ただし、65～74歳では、「250日以上」の割合が高く、75歳以上では「0日」と「29日以下」の割合が高く、加齢するにつれて農業従事日数は少なくなる傾向がある。第2図には女子の分布を示したが、30～59歳の分布は男子とあまり変わらないが、65歳以上では、「0日」、「29日以下」の割合が高くなっている。これは、65～74歳の分布は男子とほぼ同様だが、75歳以上で「0日」、「29日以下」の割合が高いためである。

以上、高齢者の農業従事は農業従事日数が特定日数に集中しておらず、多様な農業就業していることがうかがわれる。30～59歳層では、休日利用による農繁期の手伝いが中心的と思われる「29日以下」あるいは「30～59日」と周年的に農業従事している「250日以上」で多くの農業従事者が分けられるが、高齢者は農業従事日数から明確に分けることはできない。



第1図 年齢別農業従事日数別割合（2000年、男子）

資料：2000年農業センサス



第2図 年齢別農業従事日数別割合（2000年、女子）

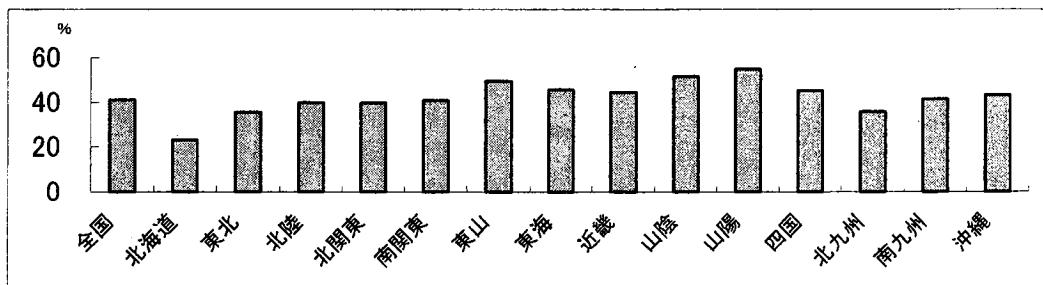
資料：2000年農業センサス

3 総農業従事日数からみた高齢者の割合

(1) 地域別

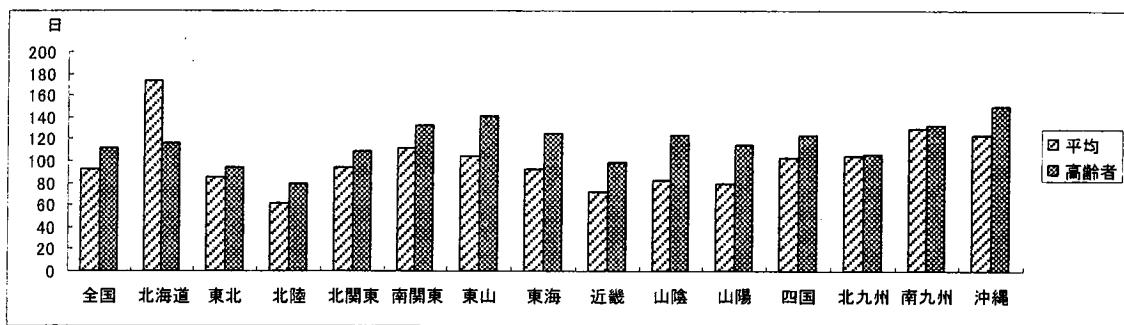
農業労働力の高齢化割合を考える場合には、各労働指標（農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者、農業専従者など）に占める高齢者の割合を示すことが多い。しかし、前節で示したように、高齢者の農業就業は多様であり、単純な比較は難しい。そのため、より実態に近い割合として、総農業従事日数からみていきたい。なお、総農業従事日数とは、農業従事日数別農業従事者に各農業従事日数階層別の平均農業従事日数を乗じて求めたものである。

第3図によると、総農業従事日数に占める割合は2000年全国で41%であり、農業従事日数を考慮していない指標である農業従事者の割合33%、60歳以下で高い割合を示している「他の仕事が主の農業従事者」を含まない指標である農業就業人口の53%のほぼ中間の割合を示している。地域別には、北海道が低く、山陽、山陰では5割を超えている。



第3図 総農業従事日数からみた高齢者割合(2000年、男女計)

資料：2000年農業センサス



第4図 農業従事者の平均農業従事日数(2000年、男女計)

資料: 2000年農業センサス

1995年と比較すると、全国では10ポイントの上昇を示しているが、北海道を除いてどの地域も全国平均程度の上昇をしており、どの地域でも高齢化が進行している。

なお、第4図により、年齢別の平均農業従事日数をみると、北海道を除いて、高齢者の平均農業従事日数は全年齢の平均日数よりも長く、高齢者が農業従事していることがうかがわれる。高齢者のシェアの高い山陰、山陽では全年齢の平均日数と高齢者のそれとの差がとくに大きい。

(2) 作目別

第5表により作目別の高齢者割合をみると、稲作、果樹類で高齢者割合がやや高く、酪農、施設野菜などで低い。平均農業従事日数をみると、全体としては高齢者の平均農業従事日数は30~59歳の平均を上回っている。作目別では、高齢者割合と同様に、稲作、果樹類で高齢者の平均農業従事日数が長く、酪農、施設野菜などで短い。ただし、施設野菜、酪農などの高齢者の平均農業従事日数は他部門よりも長い。

第5表 作目別高齢者割合と平均農業従事日数
(単位: %、日)

	65歳以上の割合	平均農業従事日数	
		30~64歳	65歳以上
合計	40.8	96	122
稲作	44.2	57	88
工芸農作物	41.5	136	156
露地野菜	42.1	156	178
施設野菜	30.5	218	201
果樹類	42.9	138	169
花き・花木	32.2	194	180
酪農	22.3	244	187
肉用牛	39.2	155	173

資料: 農業センサス

注: 作目別農家は、各作目の単一経営農家とした。

4 むすび

以上のように、1節では農業センサスから分析できる高齢者の動向を示したが、まとめると以下の通りである。

- ① 高齢者割合は増加傾向にあり、特に75歳以上の割合が上昇してきている。
- ② 高齢者はほぼ7割の農家に存在しており、存在形態は多様である。
- ③ 高齢者のうち、65～74歳は9割以上が農業に従事しており、リタイアは少ない。75歳以上の農業従事者割合は上昇しており、かなりの年齢でも農業従事を継続している者が多い。
- ④ 高齢者の農業従事日数別割合は特定の階層に集中しておらず、個々の状況に応じて農業就業していることがうかがわれる。
- ⑤ 総農業従事日数での高齢者割合は41%であり、地域別には5割を超えている地域もある。作目別では、稲作、果樹類で高齢者割合がやや高く、酪農、施設野菜などで低い。

このように、農業センサスの特徴を示したが、高齢者は農家に広範に存在し、その存在形態は多様である。農業労働力の面でも、農業従事者割合が上昇する一方で、個々の状況に応じて様々な農業就業している結果が得られた。しかし、多様な農業就業が何によって規定されているかについては、農業センサスから分析することは難しい。例えば、農業センサスでは「家」としてどの作目を行っているかは調査しているが、世帯員がどの作目（作業）を行っているかはわからない。また、他の世帯員の就業状態との関係も明らかではなく、高齢者がその農家の担い手かどうかもわからない。つまり、農業センサスでは高齢者の量的把握についてはある程度できたとしても、質的な把握をすることはできない。

第2章 元気な高齢者の地域人口分布とJAの高齢者対策

農林水産政策研究所 相川 良彦, 田中 一宏

1 元気な高齢者の人口分布

寿命の延長により、元気な高齢者が増えて、そのライフスタイルも変化が生じている。社会の片隅で余生を慎ましくおくるイメージから、地域社会へ積極的にかかわる活動的なイメージへと高齢者像も変化しつつある〔嵯峨座(1999)〕。本章の目的は、厚生労働省介護保険統計データ(2001年)と全中「JAの活動に関する全国一斉調査」データ(2002年)等にもとづき、1節で元気な高齢者の地域別人口分布の現況を明らかにし、2節でJAの高齢者組織と生きがい対策を性格づけ、それを統計的指標として提示することである。

(1) 元気な高齢者の地域人口分布

本章では、障害高齢者率を、「介護保険で要介護認定を受けた者(1号:要支援~要介護5)」と医療機関への入院者数との合計を「65歳以上者(1号被保険者)」で割ったパーセンテイジを「障害高齢者率」、100%から「障害高齢者率」を差し引いたパーセンテイジを「元気な高齢者率」と規定する⁽¹⁾。

第1表は、経済地帯別・地域ブロック別にみた元気な高齢者率を表示した(データ単位は保険者である市町村、及び広域連合)。全国平均で87.6%、経済地帯別内訳では、平地農業に高く、中間農業に低いが、その差は1.3%と少ない(分散分析による有意差あり)。ここから、65歳以上の者では8人のうち7人までが要介護度認定を受けない元気な高齢者であること、その割合は都市近郊と農村地域でさほど差がないこと、がわかる。

第1表 経済地帯別・地域ブロック別にみた要介護者/障害高齢者率

(単位: %)

	要介護者率					入院者率	障害高齢者率 (A)+(B)
	都市近郊	平地農業	中間農業	山間農業	広域連合		
北海道	12.9	12.6	12.9	13.0	13.3	12.9	5.6
東北	12.5	12.0	11.9	12.4	13.0	12.3	3.4
関東	10.9	9.4	10.3	10.3	8.6	10.8	2.9
北陸	12.6	12.0	12.2	12.3	12.1	12.4	2.6
東山・東海	10.8	10.6	11.1	11.1	10.9	10.8	2.8
近畿	13.2	12.1	12.4	12.6	12.1	13.0	3.5
中国	14.4	13.7	14.4	14.2	14.8	14.4	4.3
四国	14.3	13.8	13.6	13.7	—	14.0	4.8
九州・沖縄	14.5	15.2	15.5	15.3	16.0	15.0	5.2
全国	12.3	11.7	13.0	12.8	13.8	12.4	3.6

分散分析表(地域ブロック9×経済地帯4区分)

変動要因	変動	自由度	分散	観測された分散比	P-値
地域ブロック	62.880	7	8.983	192.243	0.000
経済地帯4区	0.693	2	0.346	7.410	0.006
誤差	0.654	14	0.047		
合計	64.226	23			

注:経済地帯区分は農水省統計情報部2001年規準、65歳以上者及び要介護者数は厚生労働省介護保険統計2001年、入院者は同患者調査2002年各数値により算出した。

ところで、松久の2000年農業センサス組替え集計によると、経済地帯別にみた農家高齢者の総高齢者に占める割合は、都市近郊8.5%，平地農業41.2%，中間農業37.8%，山間農業37.9%である。つまり、いわゆる農村地域では総高齢者の4割前後は農家高齢者により占められているので、農家高齢者の動向を総高齢者のそれから推察してもあながち見当はずれではないと考える。

また、地域ブロック別内訳でも、経済地帯別と同様に、元気な高齢者率の差異は少ないが、強いて言えば東高西低の傾向である。多いベスト3として、関東、東山・東海、東北、少ないワースト3として九州・沖縄、中国、四国が挙げられる。

元気な高齢者割合の低さに微弱ながらも影響する要因の1つが、75歳以上の後期高齢者割合の高さであろう（両者の相関係数▲0.15）。早い時期から始まった人口流出が農村の高齢化を都市よりも、西日本の高齢化を東日本よりも、進行させていよう。

第2表は経済地帯別・ブロック別にみた後期高齢者割合（65歳以上者総数に占める75歳以上者の百分率）である。後期高齢者は、経済地帯別では都市近郊に少なく、中間農業、山間農業ほど多い。この3地帯に限れば、第1表の元気な高齢者率と正反対である。すなわち、都市近郊に比べて後期高齢者の多い中山間農業地帯では元気な高齢者率がやや減少するのである。ただ、ここで例外的なのは平地農業地帯である。そこでは、後期高齢者割合は中位だが、元気な高齢者は（僅差ながらも）最も多かったのである。平地農業には、都市近郊に比べて、高齢者を元気にする別の要因が存在するように思われる。

また、地域ブロック別にみれば、後期高齢者割合は、（北海道を除く）農村地域で多くて関東、近畿など都市地域に少ないこと、東日本に少なくて西日本に多いこと、がわかる。

第2表 地域ブロック別・経済地帯別にみた後期高齢者率 (単位: %)

	都市近郊	平地農業	中間農業	山間農業	広域連合	総計
北海道	39.8	43.5	43.6	43.9	46.1	41.2
東北	41.3	43.4	44.6	44.8	42.7	42.8
関東	39.0	44.6	45.9	45.9	46.3	39.8
北陸	43.9	46.1	46.9	46.6	45.8	45.2
東山・東海	40.7	46.3	46.7	48.4	42.9	42.2
近畿	39.6	45.5	46.0	47.4	41.1	40.6
中国	43.3	46.0	47.7	48.9	48.5	45.3
四国	43.6	46.0	47.0	47.4	—	45.2
九州・沖縄	42.5	46.6	47.1	46.8	45.9	44.4
全国	40.4	45.0	46.3	46.8	44.8	42.1

資料:厚生労働省介護保険統計(インターネット)より。

(2) 地域別にみた高齢者の転入・転出の現状

農村にとどまる老親が自分で生活できなくなって都市に居ついた子供に引き取られる、逆に、都市勤労者が老後の生活の場として、或いは、親の介護のために農村に移住する、等といった話を耳にすることが多くなつた。その全国動向を、同じく厚生労働省・介護保険事業状況報告データから作成した第3、4表にもとづき、明らかにしておこう。

第3表は、経済地帯別・ブロック別にみた転入率を示している。転入率は、経済地帯別では、都市近郊に高くて農業地域で低いこと、しかも山寄りになるほど一方的な右下がり

で低下傾向にあることがわかる。高齢者について、都市への転入が農村への転入を上回っているのである。ブロック別では、関東、近畿といった都市的地域での転入率が高く、(北海道を除く)農業地域でのそれが低い。それは、経済地帯別での傾向と軌を一にしている。

第4表は、経済地帯別・ブロック別にみた転出率を示している。転出率は、経済地帯別では、都市近郊に高くて農業地域で低いこと、しかも農業地域にあっては平地農業から山寄りになるほど一方的な右上がりで増加傾向にあることがわかる。高齢者について、都市での転出が農村での転出を上回っているのは、転入と同様である。違いは、農業地域にあっては、山寄りの地域ほど転出が多く、転入の低下傾向と鮮やかな対称をなしている点である。ブロック別では、関東、近畿といった都市的地域での転出率が高く、(北海道を除く)農業地域でのそれが低いのは、経済地帯別における都市近郊の転出率の高さと符合すると同時に、第3表のブロック別の傾向とも軌を一にしている。

第3表と第4表を見比べると、次のことが明らかになる。経済地帯別では、①都市近郊は転入率、転出率とも高い、②農業地域においては、転入率は平地で高くて山寄り地域になるほど低く、対称的に転出率は平地で低くて山寄り地域になるほど高まる、③転入率が転出率を越えて高齢者が微増しているのは、都市近郊(0.03%)と平地農業地域(0.06%)、逆に微減しているのは中間農業地域(▲0.07%)と山間農業地域(▲0.25%)である。

第3表 経済地帯別・ブロック別にみた転入率 (単位: %)

	都市近郊	平地農業	中間農業	山間農業	広域連合	総計
北海道	1.152	0.787	0.647	0.607	0.679	0.980
東北	0.551	0.393	0.378	0.289	0.291	0.447
関東	1.279	0.832	0.684	0.611	0.512	1.209
北陸	0.483	0.414	0.323	0.311	0.417	0.423
東山・東海	0.680	0.568	0.695	0.466	0.593	0.657
近畿	1.091	0.604	0.602	0.463	0.969	1.011
中国	0.605	0.774	0.510	0.420	0.491	0.562
四国	0.614	0.749	0.492	0.443	0.000	0.571
九州・沖縄	0.864	0.657	0.614	0.525	0.542	0.733
全国	0.986	0.638	0.544	0.446	0.562	0.854

資料: 第1表と同じ。

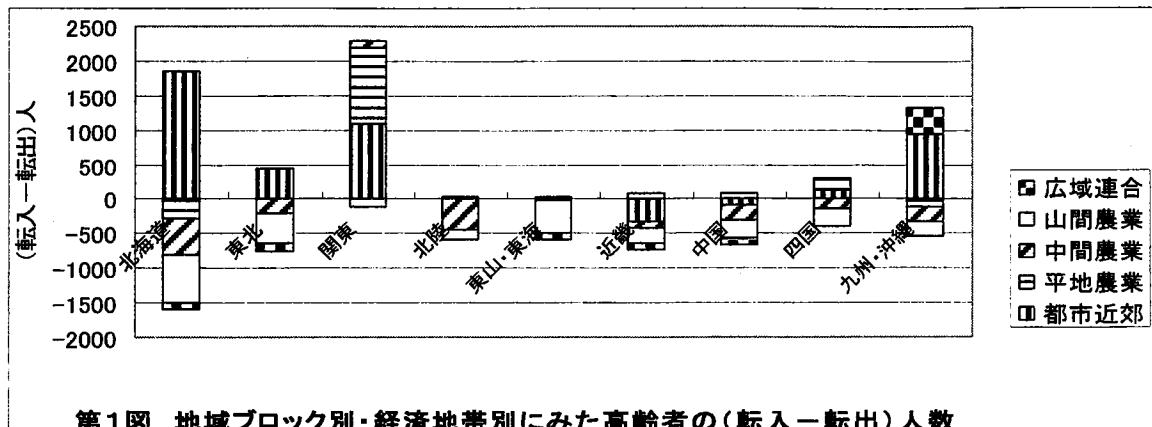
注: 高齢者(1号被保険者)の転入率=転入者数/高齢者総数×100

第4表 経済地帯別・ブロック別にみた転出率 (単位: %)

	都市近郊	平地農業	中間農業	山間農業	広域連合	総計
北海道	0.880	1.003	1.008	1.224	1.667	0.955
東北	0.505	0.390	0.429	0.529	0.371	0.462
関東	1.259	0.632	0.647	0.800	0.500	1.175
北陸	0.482	0.389	0.494	0.532	0.426	0.469
東山・東海	0.678	0.567	0.701	0.742	0.646	0.676
近畿	1.101	0.532	0.630	0.609	1.030	1.027
中国	0.613	0.571	0.566	0.619	0.566	0.598
四国	0.588	0.542	0.551	0.629	0.000	0.580
九州・沖縄	0.804	0.697	0.655	0.765	0.468	0.707
全国	0.960	0.580	0.606	0.703	0.572	0.852

資料: 第1表と同じ。

注: 高齢者(1号被保険者)の転出率=転出者数/高齢者総数×100



第1図 地域ブロック別・経済地帯別にみた高齢者の(転入一転出)人数

資料： 第1表と同じ。

また、ブロック別では、④転入率、転出率は関東と近畿とともに高く、東北と北陸とともに低い、⑤転入率が転出率を越えて高齢者が微増しているのは、北海道(0.02%)、関東(0.04%)、九州・沖縄(0.02%)だけである。

第1図は、経済地帯別、ブロック別にみた高齢者数の増減(転入者と転出者との差引き)を示している。高齢者の絶対数としては、関東、北海道、九州・沖縄の3ブロックで増えていること、内訳では、関東では平地農業地域、また、北海道と九州・沖縄では都市近郊において、高齢者の増加が見られたのである。それに対して、高齢者の人口減少が見られたのは、関東を除く全ブロックで、なかでも絶対数の多いのは、北海道の農業地域であり、北海道は高齢者の転入・転出ともに高い地域である。また、相対的に転入よりも転出が多いのは、北陸、東山・東海、近畿、中国といった日本列島中央部の農山村である。

2 高齢者の組織率及び生きがい対策の性格づけとその指標化

(1) 高齢者組織率と生きがい対策の地域分布

農村で高齢者を組織化して社会的活動を推進している団体としてJAがある。そのJAが3年おきに全国のJA(単協)の組織構成や事業状況などを悉皆調査する。この「JAの活動に関する全国一斉調査」2002年調査データを利用して、JAの高齢者組織と生きがい対策を性格づけ、それが元気な高齢者活動の活発度指標になりうることを提示しよう。

JAにおける高齢者組織は、①「老人部(生きがい部など)」、「JA女性組織の高齢者部会」、「地区内の老人クラブと提携した組織」(以上、組織関連3つ)、②「全ての年金を対象とした年金友の会」、「農業者年金だけを対象とした年金友の会」(以上、年金関連2つ)、③「高齢者の趣味(生きがい生産含む)グループ」、「老人大学、発表会など催し物ごとの組織」(以上、文化関連2つ)、と「その他」(分類不能)の計8項目から構成される。

第2-a図は、経済地帯別にみたJAの高齢者組織率である。高齢者組織としては、J

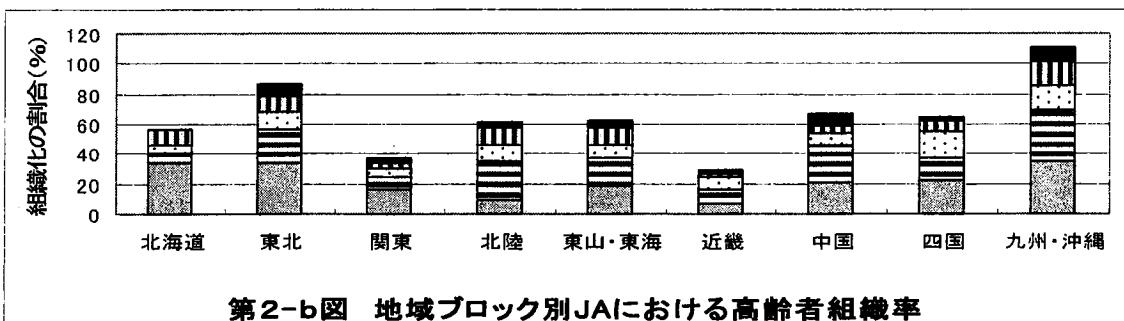
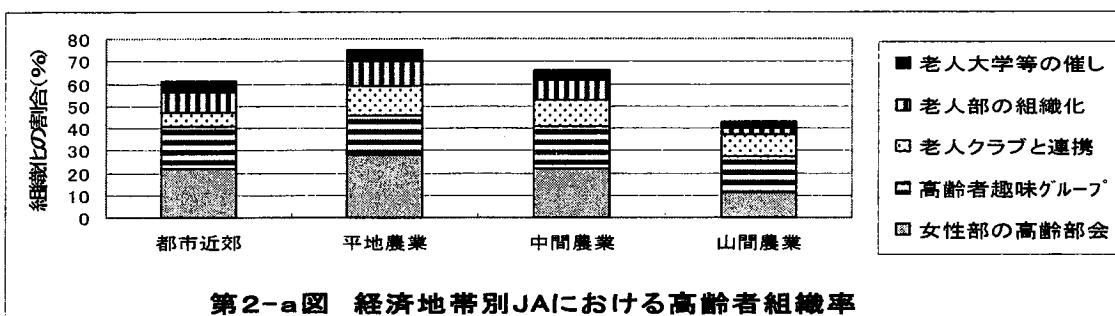
A女性組織の高齢者部会（全体の組織率 22.2%，以下同様），高齢者の趣味グループ（18.2%），地区内の老人クラブと提携した組織（9.7%），老人部（8.7%），老人大学・発表会など催し物ごとの組織（4.6%）の 5 項目を取りあげた（年金友の会は組織率が 85.1% で，これら 5 つと比べて格段に高いので割愛した）。同図の棒グラフの合計値（高齢者組織率）は各組織の存在する JA 数を JA 総数で割った百分率を 5 種類の組織について足したものなので，100% を超える場合も起きてくる。

経済地帯別にみた JA の高齢者組織率は，平地農業において最も高い，凸型の形状であるが，その差はさほど大きくない。また，経済地帯との関連では，農村（平地農業）が都市（近郊）化，或いは過疎（山間農業）化すると，高齢者組織率も低下する傾向にある。このように高齢者組織は元気な高齢者の多い，平地農業地帯により多く形成されている。

第 2-b 図は，地域ブロック別にみた JA の高齢者組織率である。組織率は都市地域である関東と近畿に低いこと，それ以外は概して西高東低であること，がわかる。特徴的なのは，障害高齢者の多い地域ブロックのなかで，高齢者組織率が，北海道で低くて，中国，四国，九州・沖縄に高いこと，である。組織率が都市化・過疎化により抑えられる傾向と，西高東低という地域ブロックによる傾向とがあいまって，現実の地域差として現れる。

このように，JA の高齢者組織率は，都市化や過疎化により低下するが，他方で西日本（特に，九州・沖縄）の JA は高齢者問題に積極的に取り組むところが多いので，過疎化していても組織率を高めに維持している，と言って良いだろう。

次に，JA における高齢者生きがい対策は，①「高齢者への生涯学習活動の奨励」，「高齢者へのスポーツ・文化活動の奨励」（以上，文化関連 2 つ），②「高齢者への健康管理への奨励」，「JA 高齢者福祉計画（地域福祉の中長期計画）の策定」，「介護研修会の実施」（以上，福祉関連 3 つ），③「高齢者農家世帯の農作業の請負や経営受託の促進」，「定年



資料：全国農協中央会「JAの活動に関する全国一斉調査（2002）」。以下，第3図，第5～9表同様。

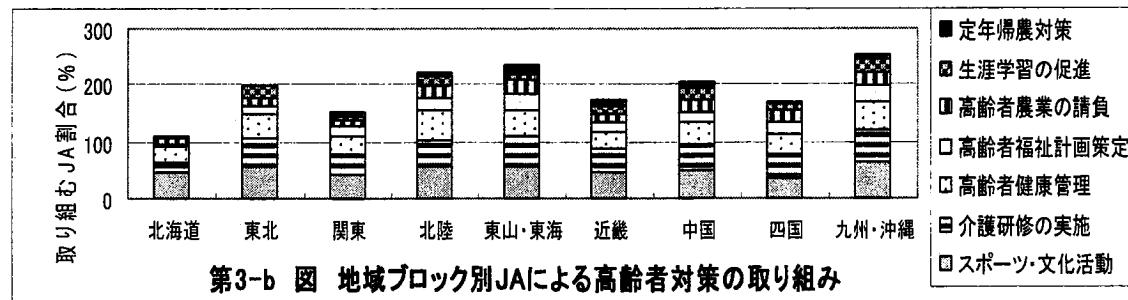
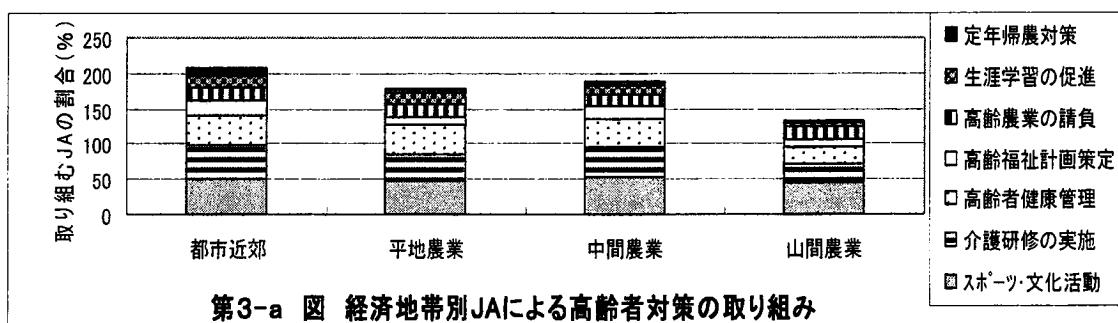
帰農対策の実施」（以上、農業関連 2 つ）、と「行政への政策要求運動」、「その他」（分類不能 2 つ）の計 9 項目から構成される。

第 3-a 図は、経済地帯別の JA による高齢者生きがい対策（分類不能 2 項目を除く）の取り組み割合である。JA の高齢者生きがい対策割合の高いのは、「高齢者へのスポーツ・文化活動の奨励」全体の取り組み割合 50.5%，以下同様、「介護研修の実施」42.0%，「高齢者への健康管理の奨励」38.8%，である。逆に、取り組み割合の低いのは、「高齢者への生涯学習活動の奨励」14.5%，「定年帰農対策の実施」6.7%，であった。後 2 者の生きがい対策は話題に良くのぼるけれども、実態的にはまだ充分に浸透していない段階にあると言えよう。

さて、経済地帯別の取り組み割合は、都市近郊に高く、平地～中間農業地域で中位、山間農業地域で低かった。都市的なほど、高齢者生きがい対策を講じる JA が増えるのである。これは、先に第 2-a 図で指摘した、都市化により高齢者組織率が低下する傾向と一部で矛盾するように見える。具体的には、都市近郊の JA は高齢者の組織率がそれほど高くはないが、高齢者生きがい対策には最も積極的に取り組んでいる。しかし、それは、矛盾ではなく、都市化が JA による高齢者の組織化を多少とも困難にする一方で、高齢者対策のニーズを増加させるものもあることを示唆している。

第 3-b 図は、地域ブロック別の JA による高齢者生きがい対策の取り組み割合の累積計を示している。都市部である関東と近畿、そして農業地域では例外的に北海道の JA において高齢者対策への取り組み割合が低いのは、高齢者の組織率の場合と同様である。地域ブロック別においては、高齢者生きがい対策の取り組み割合と高齢者の組織率とが比較的パラレルに相關するように思われる（9 ブロックをデータとする両者の相関係数は 0.79）。

このように高齢者組織率と生きがい対策割合は、都市化や過疎化により微妙な地域差を持ちつつも、概して相関の強いものであることがわかる。



(2) JAにおける高齢者組織率と高齢者生きがい対策の性格づけ

第5表は、高齢者組織7項目と高齢者生きがい対策7項目（いずれも分類不能項目を除く）が、互いにどのような関係にあるかを、数量化III類により分類してみたものである。

1軸は、カテゴリ数量が正で1以上の大きな項目である「農業者年金対象者の会」、「老人大学等催し物組織」、「老人部（生きがい部）」、「地区内老人クラブと提携」と、負の「全ての年金対象者の会」などから構成されている。前4者は農にかかわる高齢者の組織であり、後1者は農に無関係な高齢者の組織である。両者は高齢者の組織という共通性を持つつ、農に関係するか否かで対称的な関係にある。

2軸は、カテゴリ数量が正で1以上の大きな項目である「農業者年金対象者の会」と、負の「老人大学等催し物組織」、「老人部（生きがい部）」、「高齢者生涯学習活動」、「高齢者趣味グループ」などから構成されている。農にかかわる高齢者の組織と生きがい活動のなかでも、農業者年金の組織と、それ以外の組織及び生きがい活動との間には違いがあることを、2軸は示唆している。

3軸は、正の「農作業・経営受託の促進」、「定年帰農対策の実施」と、負の「JA女性組織の高齢部会」、「老人大学等催し物組織」から構成されている。高齢者の農業生産活動への対策と女性の組織化とが対称的な性格のあることを、3軸は示唆している。

なお、以上の1～3軸にあまり強く関連しない（カテゴリ数量が小さい）項目として、「高齢者福祉計画の策定」、「高齢者健康管理の奨励」、「介護研修会の実施」、「スポーツ文化運動」がある。前3者は福祉関連の項目である。後1者は、スポーツなどは健康管理といった福祉的側面と、文化運動が学習・趣味といった文化的側面とから構成され、両側面の活動が中和されて、他項目グループとの関連を失ったものと思われる。

**第5表 JAにおける高齢者組織と生きがい対策諸項目の関係
—数量化III類による—**

	固有値	寄与率	累積寄与率	相関係数
第1軸	0.2687	13.1%	13.1%	0.5183
第2軸	0.2414	11.8%	24.8%	0.4913
第3軸	0.2138	10.4%	35.2%	0.4623

カテゴリ数量

カテゴリ	第1軸	第2軸	第3軸
農業者年金対象者の会	2.6331	3.9164	0.4841
老人大学等催し物組織	1.7380	-1.1249	-1.0280
老人部（生きがい部）	1.6318	-1.3836	-0.8683
地区内老人クラブと提携	1.5908	0.5298	-0.6767
高齢者生涯学習活動	0.9374	-1.2993	0.0732
高齢者趣味グループ	0.8700	-1.1233	-0.1158
定年帰農対策の実施	0.7641	-0.8863	1.8079
JA女性組織の高齢部会	0.4825	-0.3666	-2.1714
高齢者福祉計画の策定	0.3780	-0.5592	0.6031
高齢者健康管理の奨励	0.1640	-0.5877	0.1653
介護研修会の実施	0.0784	-0.0771	0.2354
農作業・経営受託の促進	-0.3026	-0.3070	3.2908
スポーツ文化活動	-0.3884	-0.0656	-0.0874
全ての年金対象者の会	-1.3007	0.6574	-0.3413

注：高齢者組織を網掛けで、カテゴリ数量絶対値が1以上をゴチック表示する。

上記は、高齢者の組織と生きがい対策との関係を中心にして整理・解説したが、農業、年金、組織、福祉、文化の領域間の関係については明示しなかった。第6表は、5領域間の関係を鮮明にするため、5領域の組織及び生きがい対策数をJA毎に加算した累計値をデータとして主成分分析を行い、5つの領域間の関係を捉えなおしたものである。

第1主成分は、5領域とも正符号である。農業、年金、組織、福祉、文化は領域が違つても、高齢者の活動という点では共通であり、同じ変化を示すということであろう。例えば、高齢者向けの農業対策に取り組むJAは、年金、組織、福祉、文化といった他の領域でも活発に高齢者組織をつくり、生きがい対策を講じているのである。

第2主成分は、正符号が農業、残り4領域は負である。高齢者向けの農業対策とその他の4領域とは対称的な違いを持っているのである。この違いは、前1者が生産的活動なのに対して、後4者が非生産（生活）的活動であることに起因するように思われる。

これら2つの主成分を軸にして、5領域の相対関係を図示したのが、第6表付図である。高齢者の文化活動と福祉活動とは親近なこと、農業とそれ以外4領域との間に大きな差があること、年金組織は農業対策と対称的な違い（第2主成分の正負対称）と親近さ（第1主成分が正で低め）との両面を持つこと、などを確認できる。

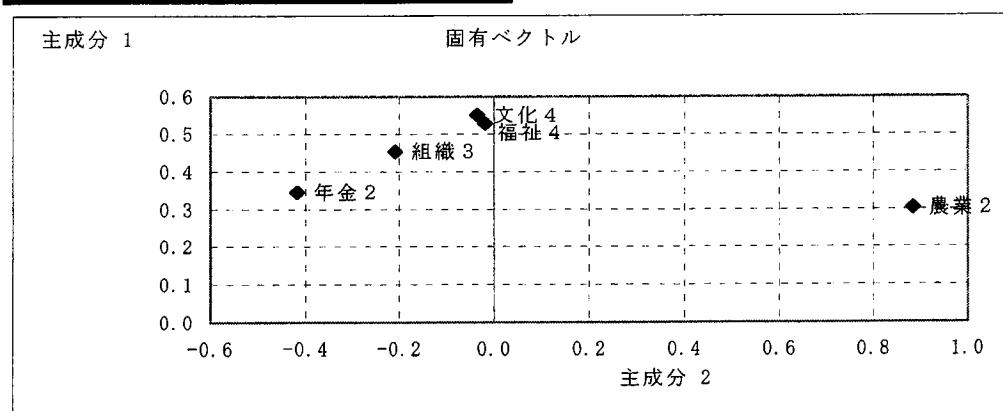
このように高齢者の組織や生きがい対策は、文化、福祉、組織、農業など幅広い領域から構成されている。それは、農村高齢者の生きがい支援が、単に農業的側面だけでなく、いろんな領域の活動を組み合わせることで初めて可能なものであることを示唆している。

第6表 5領域に集約した高齢者組織と生きがい活動の相対関係
—主成分分析による—

	主成分 1	主成分 2
農業2	0.3038	0.8835
年金2	0.3449	-0.4172
組織3	0.4534	-0.2092
福祉4	0.5283	-0.0185
文化4	0.5515	-0.0360

固有値

主成分No.	固有値	寄与率(%)	累積(%)
1	2.1260	42.5	42.5
2	0.9092	18.2	60.7



さて、(いろんな領域活動の組み合わせとして構成される)高齢者組織と生きがい対策が、どのようなJAの活動と関連するかを検討しよう。第7表は、高齢者組織と生きがい対策に、JAが実施している営農事業、共済金融事業及びJAの規模などを表わす10項目を加えて、主成分分析により互いにどのようなグループ分けができるかを見たものである。

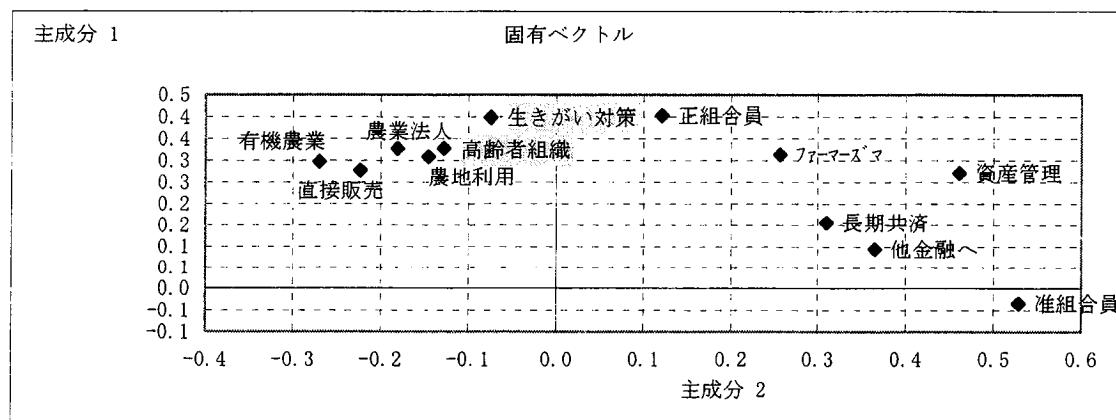
まず、第1主成分は准組合員割合を除く他の11項目が全て正符号の数値である。これら11項目はJAの特性を表わす点で共通しているのである。

第2主成分は正で数値の大きい項目として、「准組合員割合」、「資産管理事業取り組み」、「他金融機関へ攻勢」など、対称的に負の項目として、「有機農業取組み」、「直接販売取組み」など営農事業諸項目が並んでいる。したがって、第2主成分はJAの都市化度—農業度を表わすものと考える。

第7表付図は、これら第1、第2主成分を平面に図示したものである。左上(第2象限)に営農関連の諸項目が、また右側(第1、4象限)に都市型JAに関連する諸項目がそれぞれ集まり、グループ化できることがわかる。その中、高齢者組織と生きがい対策は営農関連グループに属するものの、正組合員戸数とともに比較的中央に近い中立的な場所に位置している。営農事業に関連しても、その関連は強くないことをうかがわせる。

第7表 JAにおける高齢者組織と生きがい対策とその他項目との関係
—主成分分析による—

	固有ベクトル			固有値			
	主成分1	主成分2	主成分3	主成分No.	固有値	寄与率(%)	累積(%)
生きがい対策	0.3981	-0.0749	0.3191	1	3.1795	26.5	26.5
正組合員戸数	0.4024	0.1206	-0.4371	2	1.4650	12.2	38.7
高齢者組織計	0.3274	-0.1281	0.4348	3	1.0565	8.8	47.5
農業法人対応	0.3271	-0.1814	0.1023				
ファーマーズマーケット・直売所	0.3134	0.2563	-0.5383				
農地利用調整	0.3080	-0.1455	0.0706				
有機農業取組	0.2968	-0.2706	-0.0966				
直接販売取組	0.2769	-0.2237	-0.0124				
資産管理事業取組	0.2710	0.4608	-0.0504				
長期共済推進	0.1552	0.3096	0.3028				
他金融へ攻勢	0.0944	0.3649	0.2684				
准組合員割合	-0.0343	0.5283	0.1925				



注：固有ベクトルは0.3以上をゴチック表示した。

なお、第3主成分は、正で「高齢者組織計」、「生きがい対策計」、負で「ファーマーズマーケット・直売所」、「正組合員戸数」がある。ここにも高齢者組織と生きがい対策が親近な関係であることが示されている。

(3) 元気な高齢者の社会指標化

上記(1), (2)の検討を通じて、高齢者組織と生きがい対策とが親近な関係にあることが明らかにした。そこで本論では、この高齢者組織数と生きがい対策数の合計値を、JAにおける元気な高齢者の活発度を示す社会指標（略称、「高齢活発度指標」）と規定しよう。

第8表は、「高齢活発度指標」を目的変数として重回帰分析し、影響の強い諸項目順に列挙したものである。（自由度修正済の）決定係数は0.40で高いとは言えないが、重回帰式が成立するに十分である。

まず、取り上げた8項目の偏回帰係数は全て正の方向で「高齢活発度指標」に影響している。具体的には、環境対策に取組み、生活施設設備を保有し、食材宅配など生活サービスを提供するだけでなく、農業法人対応や有機農業など営農事業にも熱心で、しかもグリーンツーリズムや資産管理事業など都市との交流・都市化対策も怠らない、規模の大きいJAが元気な高齢者向けの活動を活発に展開している。言い換れば、何事にも積極的なJAが高齢者の組織化や生きがい対策にも前向きに取組んでいるのである。

このような諸項目に影響される「高齢活発度指標」は、逆に、他の項目に対してどのような影響を与えるものだろうか。一例として、元気な高齢者向け活動がJAの生活関係職員の雇用にどのくらい影響するかについて検討してみよう。

**第8表 「高齢活発度指標」に影響する要因分析
—重回帰式による—**

重回帰式						
変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数	T値	P値	判定	単相関
環境取組数	0.2796	0.2668	9.8916	0.0000	**	0.4610
生活施設設備保有	0.4066	0.2552	9.2558	0.0000	**	0.4552
農業法人対応	0.1075	0.1271	4.7936	0.0000	**	0.3408
共同購入食材宅配	0.3144	0.1010	3.9436	0.0001	**	0.2856
有機農業取組	0.1735	0.0807	3.0791	0.0021	**	0.2925
グリーンツーリズム取組	0.2679	0.0900	3.4490	0.0006	**	0.2963
正組合員戸数	0.0000	0.0778	2.6864	0.0073	**	0.3610
資産管理事業取組	0.0536	0.0639	2.4279	0.0154	*	0.2344
定数項	0.2579		1.4371	0.1510		
精度						
決定係数	0.4046					
修正済決定係数	0.4000					
重相関係数	0.6361					
修正済重相関係数	0.6324					

第9表 JAの生活関係職員数に影響する諸項目
—重回帰式による—

変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数	F 値	T 値	P 値	判定	標準誤差	偏相関
正組合員戸数	0.0020	0.4416	249.9694	15.8104	0.0000	**	0.0001	0.4437
介護保険事業実施の有無	7.0137	0.1438	25.4613	5.0459	0.0000	**	1.3900	0.1561
生活施設設備保有	1.3781	0.1103	15.2642	3.9069	0.0001	**	0.3527	0.1214
グリーンツーリズム取組	2.1482	0.0911	13.8162	3.7170	0.0002	**	0.5779	0.1156
資産管理事業取組	0.3672	0.0558	4.8622	2.2050	0.0277	*	0.1665	0.0689
農業法人対応	0.3420	0.0516	4.1280	2.0317	0.0424	*	0.1683	0.0635
高齢組織生きがい対策計 定数項	0.3647	0.0465	2.6622	1.6316	0.1031		0.2235	0.0510
	-6.0272		30.4369	5.5170	0.0000	**	1.0925	
精度								
決定係数		0.4556						
修正済決定係数		0.4518						
重相関係数		0.6750						
修正済重相関係数		0.6722						
サンプル数		1,028						

第9表は、JAの生活関係職員数を目的変数、「高齢活発度指標」を含む7項目を説明変数とした重回帰分析の結果である。(自由度修正済みの)決定係数は0.44で、それなりの説明力をもっている。最も影響力のある項目は正組合員戸数である。規模の大きいJAは生活関係職員数も多いのである。2番目に影響するのは介護保険実施の有無で、介護事業をしていると生活関係職員が多いのも当然である。以降、生活施設設備保有、グリーンツーリズム取組み、資産管理事業取組み、農業法人対応、と続いて、7番目(最後)に「高齢組織生きがい対策計(高齢活発度指標)」が顔を出す。元気な高齢者向けの活動は生活関係職員の増加に関連するけれど、その影響度合いは他の6項目に比べて小さい(但し、表中のP値で示されるように10%水準で統計的に有意)。このように生活関係職員の人数はJAの規模や様々な事業からの直接・間接の影響を受けて決まるものである。そして、その中で元気な高齢者向けの活動が果たす影響力はあるはあるが、さほど大きいものでもないのである。

3 むすび

元気な高齢者の増加とその活動が目につくようになった。本章の目的は、第一に、その元気な高齢者が、どのような人口分布で全国、とくに農村地域に存在するのかを統計的に把握することであった。第二に、農村高齢者の活動をJAの高齢者組織と生きがい対策の多寡として捉えて、その特徴を分析し、それが元気な高齢者活動の活発度指標となりうるか否かを吟味することであった。

第一の研究成果は、次のように集約される。

元気な高齢者の人口分布は、地域ブロックでは明瞭に西低東高という傾向、そして経済地帯では都市近郊・平地農業が中山間地に比べて僅かながら多いという傾向がある(第1表)。そして、75歳以上の高齢者割合の多さが、元気な高齢者率の少なさと微弱ながら関連している(第2表)。

なお、高齢者自身の転出／転入も人数的に多くないけれど存在する。地域別では、北海道と九州・沖縄において農業地域から都市への転入超過、関東において全経済地帯で転入超過、それ以外の地域ブロックでは概ね転出超過が起きている（第3、4表、第1図）。

第二の研究成果は、次のように集約される。

JAの高齢者組織は平地／中間農業地域に多く、都市近郊と山間農業地域に少ない。地域ブロック別では概ね農村的地域に多く（北海道は例外的に少ない）、関東／近畿など都市的地域に少ない（第2図）。また、生きがい対策は、都市近郊で最もも多いという点を除けば、高齢者組織と似通った地域分布をしている（第3図）。概して、JAの元気な高齢者向け活動は農業地域で活発で、都市近郊や山間地で低調なのである。

JAの高齢者組織と生きがい対策の内訳諸項目を同列に取り扱い、内訳項目のグループ化（第5表）により、その性格づけをしてみると、次のようなである。高齢者組織と生きがい対策とは対称的な性格をもつこと、年金組織、或いは農業対策は他の項目と異なる独自の性格をもつことである。

次に、上記の内訳諸項目を、農業、年金、組織、福祉、文化の5領域に概念面から分類し、それら領域間の関係をみると、高齢者活動という面での共通性を持ちつつ、農業と他4領域に差異があった（第6表）。さらに、高齢者組織及び生きがい対策とJAの諸事業との関連をみると、JAらしさという面での共通性を持ちつつ、都市化度—農業度という対称軸で諸事業は2つのグループに仕分けられること、そのなかで高齢者組織及び生きがい対策は農業グループに位置付けられつつも両グループの中間的な場所を占めること、がわかった（第7表）。

最後に、高齢者組織と生きがい対策との足し算合計値を「高齢活発度指標」と名づけ、元気な高齢者の活動指標とすることを提案した。この指標に影響する要因を分析したところ、それはJAの様々な活動や規模に影響されていた。それは、言い換れば、何事にも積極的なJAが元気な高齢者向けの対策や組織化にも取組んでいることを示唆するものである（第8表）。そして、この「高齢活発度指標」が、例えば、JAの生活関連職員の雇用増加につながっているか否かを試算してみると、他の諸要因とともに正の方向で影響するものの、その影響力は相対的に小さかった（第9表）。

【注】

- (1) 障害高齢者率は、医療機関に入院中で介護保険を利用する者がダブルカウントされるので、その人数分を差し引く必要があるが、その人数はマイナーアーであるので、ここでは差し引いていない。

【参考文献】

嵯峨座晴夫（1999）『高齢者のライフスタイル』（早稲田大学出版部）

II 部

日本農村の高齢者の実態

第3章 高齢化集落における農家家族

—理論的検討と長野県松本市集落調査報告—

農林水産政策研究所 相川 良彦

1 農家家族の役割移譲の理念類型とその事例—数理モデルによる接近—

高齢化が家族世代間の役割移譲に及ぼす影響を、まず、数理的に概念整理し、それから導き出される理念的な移譲類型を先行調査事例と照合させておこう。数理モデルはチャヤノフから鈴木栄太郎に引き継がれた家族周期論をベースにするが、単純化のために、後継者出生時に世帯主は役割を引き継ぎ始めると仮定し、生まれてから役割を移譲し隠退し終わるまでの過程を次のような恒等式で捉える [甲田・高坂 (1989)]。

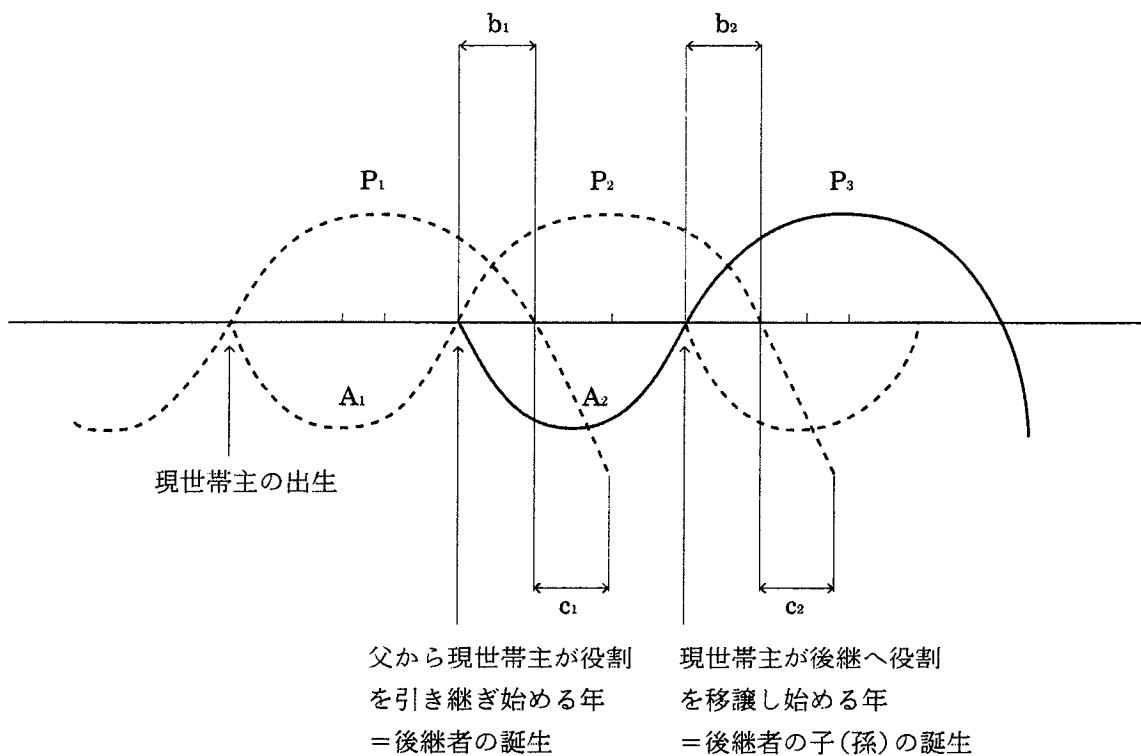
世帯主の生まれてから隠退までの生活期間は、

$$A_1 + P_2 = P_1 - b_1 + A_2 + b_2 \cdots ①$$

但し、 P_1 ：現世帯主（本人）の父の、世帯主としての現役期間

A_1 ：現世帯主（本人）が生まれてから世帯主の役割を引き継ぎ始めるまでの期間
= 現世帯主（本人）の生育期間

P_2 ：現世帯主が世帯主だった父の役割を引き継ぎ始めてから、隠退するまでの期間
= 現世帯主（本人）の世帯主としての現役期間



第1図 家族周期をベースにした父から後継への役割移譲モデル

- A_2 : 後継者（子）が生まれてから世帯主（本人）の役割を引き継ぎ始めるまでの期間
 = 後継者の生育期間
- P_3 : 後継者が世帯主（本人）の役割を引き継ぎ始めてから、隠退するまでの期間
 = 後継者（子）の世帯主としての現役期間
- A_3 : 後継者（子）の子供（孫）の生育期間
- b_1 : 父から現世帯主が役割を引き継ぎ始めて完了するまでの移行過程の期間
- b_2 : 現世帯主が後継者へ役割を移譲し始めて完了するまでの移行過程の期間
- c_1 : 現世帯主の父の、隠退から亡くなるまでの隠退期間
- c_2 : 現世帯主の、隠退から亡くなるまでの隠退期間

第1図は、数式①を図示したもので、戦前に鈴木栄太郎が生育期間と現役期間とをどちらも30年として、永続的に繰り返す家族周期を想定した状況と異なり、戦後は長寿化により生育期間と現役期間とが一致しないという状況をあらわしている。

さて、①式を整理すれば、

$$P_1 = P_2 + (A_1 - A_2) + (b_1 - b_2) \dots ②$$

(イ) 仮に、戦前と現在とで隠退移行期間に変化のなかった場合 $b_2 = b_1$ 、他方で長寿化により現役期間の長期化が進んでいる ($P_2 > P_1$) とみるならば、②式は

$$A_2 - A_1 = P_2 - P_1 > 0$$

故に、 $A_2 > A_1$

これは隠退移行期間の慣行に変化がない地域で、長寿化による現役期間の長期化が起きると、父から子への世帯主役割の移譲時期の遅延（言い換えば、生育期間の長期化）が生じることを意味する。

第1表は、石原（1977、但し、調査年次は1975年）が実施した神奈川県津久井町における父から現世帯主への役割移譲調査の整理である。

まず、役割種類別の生前発生率は、高度経済成長期（1961～75年）で7～8割、なかでもサイフ移譲が戦前（～1945年）は46%であったものが、85%へと顕著に増加している。

次に、役割の移譲年齢は、農作業、サイフ、会合とも戦前は父の年齢で50歳代中葉であったものが、高度経済成長期には60歳代へと高齢化している。それに対応して、現世帯主の役割引き継ぎ年齢も、20歳代であったのが30歳代へと引き上がる。そして、移譲が最も早い農作業と最も遅れる文書名義の移行期間は、戦前（～1945）→戦後復興期（1946～1960）→高度経済成長期（1961～1975）において、7.8→11.0(9.7)→8.9年であり、あまり大きな変化はなかった（但し、移行期間は父相互と世帯主相互の各移行期間の平均値）。

このように、津久井町においては、役割移譲の移行期間に変化がなく、役割移譲の開始年齢に遅延が起き、移譲が全体の高齢化をもたらしている類型に照合するケースである。2節で報告する松本市集落も、長寿化が移譲時期の遅延を起こす、このパターンである。

第1表 神奈川県津久井町における役割移譲の状況

(単位:歳)

年代	～1945	1946～1960	1961～1975
	父→世帯主	父→世帯主	父→世帯主
農作業中心	55.4 → 21.5	58.2 → 27.4	61.0 → 28.2
生前発生率	61.5%	70.0%	71.4%
サイフ	56.3 → 24.7	61.8 → 31.3	67.4 → 35.4
生前発生率	46.4%	52.0%	84.6%
会合	57.0 → 25.8	63.9 → 32.9	67.2 → 33.2
生前発生率	70.6%	73.5%	72.0%
文書名義	63.5 → 28.9	69.1 → 38.4(35.8)	70.1 → 36.9
生前発生率	40.7%	48.4% 葬式↑*1	63.9%
父と世帯主の年齢差			
農作業中心	33.9	30.8	32.8
文書名義	34.6	30.7	32.2
農作業と文書名義間の隠退移行過程の期間差 (単位:年)			
父相互の間	8.1	10.9	9.1
世帯主相互の間	7.4	11.0(8.4)	8.7

資料: 石原(1977)による。

(口) 仮に、父から現世帯主への役割移譲が、例えば後継者の出生を契機とするというよう慣行化され、変化がなかった場合、世代間での生育期間は等しくなり、 $A_1 = A_2$ である。すると、②式は、

$$b_2 - b_1 = P_2 - P_1$$

となるが、他方で、長寿化により現世帯主世代の方が父世代より現役期間が長期化 ($P_2 > P_1$) しているので、

$$b_2 - b_1 = P_2 - P_1 > 0$$

故に、 $b_2 > b_1$

となる。つまり、役割引き継ぎの開始時期に変わりがなければ、現役末期の役割移譲の移行期間の長期化が生じている。この類型には、都市近郊・ブドウ作地域である山梨県勝沼町の調査事例(調査年次 1966, 92 年)が、照合する(第2表)。

まず、4つの役割の移譲開始年齢は、父から現世帯主の場合平均で 66.0 → 33.2 歳、現世帯主の場合平均で 68.5 → 36.8 歳となり、1 世代間で 2.5 ~ 3.6 歳の遅れが生じたが、その遅れの程度は小さかった。

次に、移譲開始が最も早く始まる農作業管理と最後になる預金名義との移行期間は、3.7 → 7.6 年へとこの 1 世代間で倍近く長期化している。

第2表 山梨県勝沼町における役割移譲における続柄別年齢と移行期間

——生前発生と死後を込みにした数値——

(単位:歳)

	父 → 世帯主	世帯主 → 後継
農作業管理	64.8 → 31.8	65.3 → 33.6
サイフ	66.4 → 33.6	69.1 → 37.6
会合出席	64.1 → 31.4	66.7 → 35.0
預金名義	68.5 → 35.8	72.9 → 41.1
父と世帯主の年齢差		
農作業管理	33.0	31.7
預金名義	32.7	31.8
農作業と預金名義間の隠退移行過程の期間差 (単位:年)		
上世代相互の間	3.7	7.6
下世代相互の間	4.0	7.5

資料:石原(1993)による。

この結果、現世帯主は、父から31.4歳で会合出席を手始めにして順次役割を引継ぎ、35.8歳時に預金名義をもって全役割を担うことになる。それから30年後、65.3歳で農作業を手始めに順次役割を移譲して、72.9歳で預金名義を譲って、完全に隠退する。この間、父から世帯主への譲受過程4.4年に対し、世帯主から後継への譲渡過程7.6年へと長期化した。

このように、勝沼町は、父の代から60歳代で役割移譲を始める、もともと移譲開始年齢の遅い(言い換れば、生育期間の長い)地域であった。こうした地域で長寿化の影響により世帯主から後継への移譲が更に遅延化すると、それへの対応パターンとして親子間の役割移譲の移行過程の長期化が起きるようになったものと思われる。

(ハ) 逆に、役割移譲慣行が堅固で、世帯主役割の引き継ぎ始め年齢が変わらない($A_2 = A_1$)だけでなく、後継者の就農の促進や年金受給などへの期待(思惑)から後継者への移譲も早まり、現役期間の短縮化が起きているような場合($P_2 < P_1$)には、

$$b_2 - b_1 = P_2 - P_1 < 0$$

$$\text{故に, } b_2 < b_1$$

となる。つまり、役割移譲過程の移行期間の短縮化が起きるのである。第3表の田畠酪農・専業農家地帯である北海道伊達町の調査事例が、これに照合する[杉岡(1990)]。

まず、4つの役割の移譲開始年齢は、父から現世帯主への移譲の場合平均で59.8→30.0歳、現世帯主から後継者への移譲の場合平均で58.1→29.4歳となり、後者の方が父で1.7歳、後継者で0.6歳と、僅かながら若返っている。

次に、移譲開始が最も早く始まる農作業管理と最後になる預金名義との移行期間は、父→世帯主の場合7.1→7.1年、世帯主→後継の場合6.3→4.9年となって、この1世代間で変わらないか、もしくは短縮されている。

第3表 北海道伊達町における役割移譲における続柄別年齢と移行期間

(単位:歳)

	父 → 世帯主	世帯主 → 後継
農作業管理	56.7 → 26.7	55.0 → 26.3
サイフ	61.7 → 32.9	60.4 → 32.9
会合出席	57.1 → 26.7	55.8 → 27.1
書類名義	63.8 → 33.8	61.3 → 31.2
譲渡者と譲受者との年齢差		
農作業管理	30.0	28.7
書類名義	30.0	30.1
農作業と書類名義間の役割移譲の移行期間 (年)		
譲渡者の移行期間	7.1	6.3
譲受者の移行期間	7.1	4.9

資料: 杉岡 (1990) による。

このように酪農專業地帯である伊達町の場合、比較的若い年齢での親から子への役割移譲がなされており、とくに現世代では、おそらくは後継者の就農促進、或いは年金受給などへの期待から、移譲年齢の若返りさえ起きていたのである。

2 高齢化が役割移譲に及ぼす影響—長野県松本市集落調査より—

(1) 調査2集落農家の概況

長野県松本市内の都市近郊2集落(1つは中山間地、もう1つは平地に所在)の実態調査

(1) から、高齢化が農家の役割移譲に与える影響を検討しよう。

第4表は、調査2集落の(有効回答)農家の、第一作目別、世帯主職業別の戸数と平均経営耕地面積を示している。第一作目が果樹の農家が最も多く(25戸)、ついで稻作(13戸)である。世帯主の職業は、果樹農家において過半数(14人)が農業に就くのに対し、稻作と野菜作において過半数(8人、7人)が勤めている。

第4表 世帯主職業別・第一作物種類別の経営耕地面積と戸数

単位:アールと(戸数)

世帯主職業	水稻	野菜	果樹	その他	不明	総計
勤め	57(8)	64(7)	100(9)		17(1)	73(25)
自営	23(1)	88(2)	18(1)			54(4)
農業	177(4)	20(1)	143(14)	0(1)		137(20)
無職				71(2)		71(2)
不明			150(1)			150(1)
総計	90(13)	64(10)	123(25)	47(3)	17(1)	96(53)

資料: 松本集落農家調査(1997)による。以下同様。

注: 世帯主職業が農業で、果樹及び作目不明の各1戸は面積不明で除外。

2集落の比較では、平地集落の場合、農家総数21戸、平均経営耕地139アール、8割(16戸)までは果樹作中心であるのに対し、中山間地の場合、農家総数32戸、平均経営耕地69アール、第一作目は稻作11戸、野菜作9戸、果樹作8戸などに分散している。それに対応して、世帯主の職業も、平地集落では、農業13人、勤め7人、不明1人なのに対して、中山間集落では、勤め18人、農業8人、自営4人、家事・無職2人となる。

このように、都市近郊2集落においては、世帯主の勤めが一般化している。そして、農外勤めを促進または抑制する条件として、農業生産基盤の強度がある。経営耕地面積が広くて、果樹作に特化して専業的農業を営んできた平地集落ではいまだに農業にとどまる世帯主が多いが、経営面積が零細で農業生産基盤の脆弱な中山間集落では、農外への勤めに傾斜する者が多いのである。

第5表で、年齢層別の戸数と家族形態別の続柄人数を示している。家族形態で最も多いのが2世代夫婦家族21戸、以下に、片親と夫婦家族13戸、独身子(後継)・高齢夫婦8戸、夫婦と子供6戸、変則・独居(老人)5戸と続く。また、年齢層では、世帯主の3分の1程度が65歳以上で占められており、とくにその傾向は中山間集落に強い(中山間集落32人中14人:平地集落21人中3人)ことである。

以上から、2集落の農家概況を次のように捉えて良いだろう。都市近郊にある2集落は、通勤兼業が安定しているので、中山間地一般の農業集落⁽²⁾に比べて、直系家族が比較的堅固に維持されること、その中で世帯主の高齢化が徐々に進んでいることである。

第5表 世帯主年齢層別・家族構成別の農家数

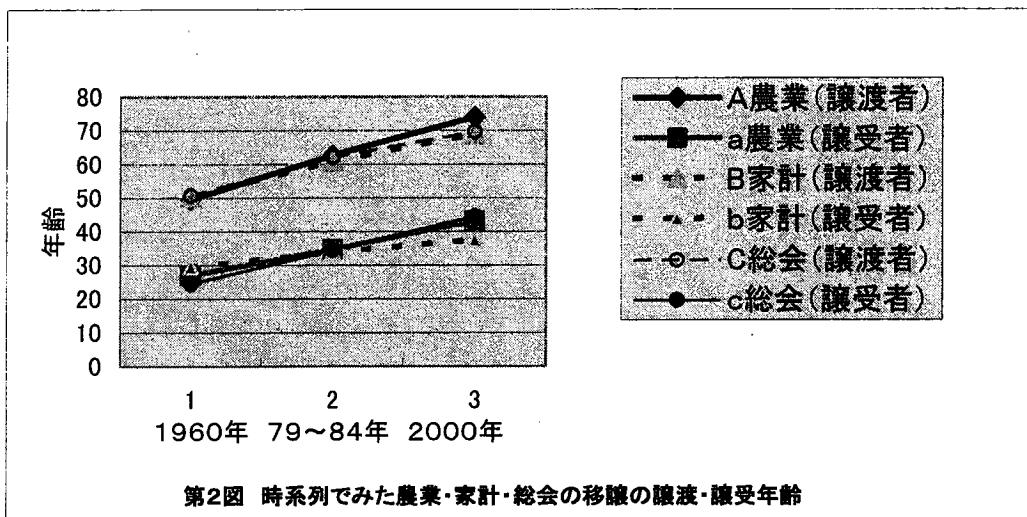
(単位:戸)

世帯主年齢区分	2世代夫婦	片親と夫婦	夫婦と子供	独身子・高齢夫婦	変則・独居	総計
65歳以上	7		1	6	2	16
64-50	7	8	3	1	2	21
49歳以下	5	5	2	1		13
年齢不明	2				1	3
総計	21	13	6	8	5	53

(2) 高齢化が役割移譲へ及ぼす影響

松本市の2集落は、中山間地と平地、稻作と果樹中心などの違いがあった。だが、宅地化は未だ進んでおらず(例えば、貸家所有者なし)、兼業機会に恵まれた都市近郊農村という共通項があった。そこで本(2)節では、データをプールして取り扱い、都市近郊農村における高齢化が役割移譲へ及ぼす影響の実態分析を試みることにしよう。

第2図は、横(X)軸に西暦、縦(Y)軸に役割移譲時の年齢を取って、3種の役割移譲を譲渡者及び譲受者別に測定した単回帰式を、図示している。6のうち5回帰式までが(自由度調整済みの)相関係数は0.5を上回り、回帰係数の符号は正であった(但し、決定係数は低かった)。これは、具体的に言い換えれば、最近になるほど、役割移譲の譲渡年齢も、譲受け年齢も高齢化しつつあることを意味する。また、図中の譲渡年



権限種類	譲渡／受者	回帰係数a	定数項b	決定係数R ²	相関係数R	サンプル数
農業経営	譲渡者	0.615	12.556	0.46	0.68	6
農業経営	譲受者	0.403	2.767	0.27	0.52	15
家計費管理	譲渡者	0.467	22.343	0.27	0.52	15
家計費管理	譲受者	0.205	17.085	—	—	21
総会出席	譲渡者	0.475	22.163	0.25	0.50	11
総会出席	譲受者	0.503	-5.806	0.32	0.57	19

注: $Y=aX+b$ により計測し、下記の回帰式を測定のうえ、 $X=1960, 2000$ 年
及び、移譲発生年の平均(1979~84年に分布)の3年次を図示した
但し、Y:移譲発生時の年齢、X:移譲発生年(西暦)
なお、決定係数 R^2 、相関係数Rともに自由度調整済み。

齢の上3本の回帰式と譲受者の下3本の回帰式はほぼ平行なので、親(譲渡者)が後継者(譲受者)を生む年齢に変化がなかったことも示唆されている。

ここで注意が必要なのは、上記の役割移譲が、種類によっては必ずしも一般的に行われている慣行でないこと、譲渡者と譲受者が、移譲される役割種類により異なっていること、である。具体的に、譲受者を基準にして、役割種類別の移譲の間柄関係のケース数を整理してみよう。

(A) 農業経営の場合、父→後継者6、その他6、死後相続3、権限保持18、である。親が権限保持の場合の後継者の平均年齢は39.8歳と若くないので、農業経営を生前に親から子へ移譲するのは少数派(33例のうち12例=36.4%)と見なければならない。後継者が常勤形態で通勤する当地においては、親が死ぬまで農業経営の管理にあたるケースが多いのである。

(B) 家計費管理の場合、父→後継者1、母→後継者の妻15、その他2、死後相続3、親が権限保持4、である。親が権限保持の場合の譲受者候補の平均年齢は30.3歳といまだ若いので、少数の例外ケースをのぞいて、母から妻への(女系のルートでの)生前移譲が励行されていることがわかる。家計費管理における女性の役割の大きさと、後継者の妻(嫁)への配慮をうかがわせるものである。

- (C) 総会出席の場合、父→後継者 12、母→後継者の妻 4、その他 3、死後相続 16、である。総会出席を生前に親から子へ移譲するのは 35 例のうち 19 例 (54.3%) と、半ば行われている状況にある。譲受者の年齢平均が、父→後継者の場合 33.9 歳、死後相続 35.4 歳となってあまり差がないので、総会出席の生前移譲は加齢により促進されると言うよりも、ある年齢に達した時、おののの家族の事情に応じて行われることもあれば、行われないこともある、緩やかなしばりの慣行を見て良いだろう。
- (D) 農地名義の場合、父→後継者 5、その他 1、死後相続 6、名義保持 16、である。生前に親から子へ移譲するのは 28 例のうち 6 例 21.4% と少数なので、第 1 図において図示を省いた。農地名義の生前書き換えは、なにか特別な契機（例えば、圃場整備事業など）にともない発生するものようである。
- (E) このように、当地は役割移譲がさほど慣行として確立していない地域であると言える。そこで長寿化が進むと、役割移譲の開始時期に遅延が生じていた。1 の理念類型モデルで言えば、(イ) 津久井町と同タイプの現象が起きるものと思われる。

(3) 高齢化のもとでの家族形態と勢力類型

1) 家族勢力構造の類型モデル

増田（1965）は、ブラッド&ウォルフ（1960）がデトロイト市において実施した夫婦の権威型検出のための調査票を日本向けに修正して、神戸市の夫婦及び姑一夫婦家族を対象にして調査した。それらの比較から確認された日本の家族の特徴は、アメリカが夫婦同等に意思決定に加わる一致型が多かったのと対称的に、伝統的に性別分業が明確なために協議なしに意思決定がなされる自律型が多いこと、また、男優位型が、家父長制の強さから多いとの予想と裏腹にアメリカよりも少ないと、であった。

松本市 2 集落の農家調査において、我々はブラッド&ウォルフの調査項目と類型方法に準じて調査票を設計し、家族勢力構造を類型化した（第 7 表注(2) 参照）。ただ、調査対象者が、デトロイト調査が夫婦を、神戸調査が夫婦、及び姑と夫婦のいる家族であったのに対し、松本調査では農家全戸を対象にしたという違いがあった。そのため、それら家族は夫婦家族のみならず、親子 2 世代夫婦、片親と夫婦、変則家族、独居老人などの家族形態が含まれていた。

それら様々な家族に対してブラッド&ウォルフとほぼ同様の調査項目を尋ねる場合、デトロイトや神戸調査では夫または妻いずれかの意思決定者の確定で済んだが、松本では夫、妻、父、母、後継者、嫁の 6 者の間の意思決定者を確定しなければならない。しかし、6 者の組み合わせによる家族勢力構造の類型化は数が多くなり煩雑なので、本論では、6 者を男と女、上世代と下世代の 2 範疇にまとめて論じることにした。

ブラッド&ウォルフ及び増田は、決定をくだす事項（質問項目、前者 8 問、後者 10 問）の 5 段階選択肢スコア（1～5）の平均値を 3 分して「夫優位型」、「妻優位型」、[中間型] という相対的勢力類型を析出した。ただし、中間型を規定するスコア平均値の範囲が、ブ

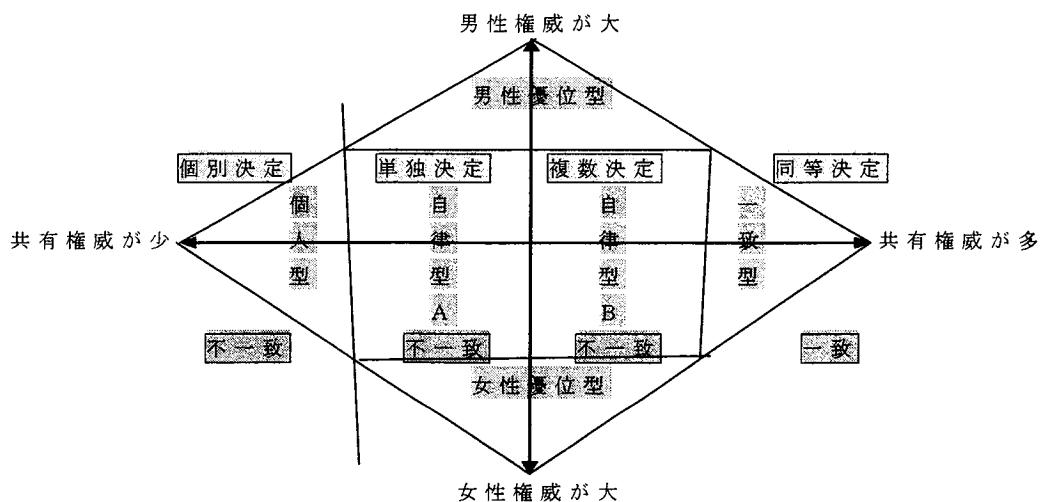
ラッド&ウォルフにおいて狭く、増田において広いという違いがある(第7表注(3)参照)。

次に、夫婦が同等に決定する事項選択数を、夫と妻の共有する権威の判定基準とする。全項目のうち、過半数以上を同等に決定する家族を「一致型」、それ以下を「自律型」という2類型に分けるのである。共有する権威の基準は、ブラッド&ウォルフならびに増田が「同等決定」数が過半数か否かだけで一元的に判定したのに対し、本論では、そのほかに、「複数決定」、「単独決定」、「個別決定」を加えて4種で判定することにした。その理由は、後3種の意思決定方法を「同等決定」以外として1つの範疇に括るには違いがありすぎるからである。「複数決定」と「単独決定」は「自律型」家族の意思決定方法として同一視して良いかもしれないが、その内容は大きく異なっている。また、「別々決定」は、家族の個人化傾向⁽³⁾に対応する意思決定方法と考える。

第3図は、ブラッド&ウォルフの提起した夫と妻の勢力構造の類型モデル図を、上述の問題意識により修正した、家族の勢力構造の類型モデル図である。縦軸は、スコア総和によりきまる男女間の相対的権威の大きさ、横軸は対等の協議など意思決定方法により判定する男女間の共有する権威の多寡を現わしている。

ブラッド&ウォルフの類型モデル図との違いは、対象が夫と妻間ではなく、男女間(性別)の勢力関係である点、また、横軸の共有権威の多寡を「同等決定」のみで一元的に判定せず、「複数決定」、「単独決定」、「個別決定」を追加して、それらに対応させて家族勢力構造の類型を「自律型」に関してAとBとに細分し、さらに「個人型」を加えた点である。追加した意思決定方法4種に対応するブラッド&ウォルフの共有権威の判定区分は、参考までに第3図の横軸の下側に「一致」「不一致」という2区分で表示している。

このモデル図がブラッド&ウォルフのそれと違うのは、権威共有の判定基準が2種から4種へと詳細になったところである。その結果、家族勢力構造の類型が、「自立型」がA型



第3図 直系家族の勢力構造のモデル図

とB型に細分されたこと、集団性の強度に質的変化がある「個人型」という新たな勢力構造類型が創設されたこと（第3図で「個別決定」と「単独決定」との間を仕切るやや長めの縦線で図示）、である。

では、これら4種の意思決定方法が、どのような相互関連のもとにあるかを確認しよう。第6表は、松本市2集落農家（有効回答36戸）の意思決定方法4種を主成分分析により2軸に統合することにより、逆に4種の相互関連を位置づけたものである。

1軸は、家族成員の役割分担が明確な典型的直系家族における意思決定方法の内訳として、「単独決定」と「複数決定」という2種があることを示唆している。役割の規範化された直系家族において、意思決定が協議しなくとも出来るケース（自律型A）と複数で協議して後に誰かのイニシアティブで決めるケース（自律型B）とでは、性格が違うのである。

2軸は、複数成員による協議とその中心的人物による決定という方法を取らない、しかし、成員が個別に意思決定するわけでもない家族集団において、別の意思決定方法があることを示唆している。それを、直系家族の弱体化形態としての、夫婦家族における意思決定の仕方とここでは解釈しておきたい。その内訳として、男女が同等に意思決定に参加する「同等決定」（一致型）と、役割が規範化されることで一人でも決めうる「単独決定」（自律型A）とがあり、両者はその性格を異にしている。

なお、4項目のなかで「個別決定」は、主成分負荷量の小ささに現れるように、両軸との相関が小さい。（「個別決定」という意思決定方法に象徴される）家族の個人化は、直系家族や夫婦家族とは次元を異にする、第3の問題である、と言えよう。

以上、意思決定方法は4種あり、その背後には家族構造（直系家族と夫婦家族）の存在が推察された。ここから、我々は意思決定方法を権威の共有面に限定せず、権威（集団結合）のあり方の多面性を示す基準として捉えるのである。

第6表 男女間の意思決定方法4種の相互関係

－主成分分析による－

(A) 主成分負荷量

主成分No.1	主成分負荷量	主成分No.2	主成分負荷量
単独決定	-0.60579	単独決定	-0.78520
同等決定	-0.47249	個別決定	-0.16120
個別決定	-0.09371	複数決定	-0.04336
複数決定	0.99483	同等決定	0.87586

(B) 寄与率

固有値表	固有値	寄与率	累積寄与率
主成分No.1	9.11	54.2%	54.2%
主成分No.2	6.96	41.5%	95.7%

2) 家族構成別・男女勢力構造類型別にみた権威共有の程度

ウォルフと増田の基準とその修正版の筆者基準との差異を調査事例により明らかにしよう。第7表は、これら3基準で松本調査の農家を勢力類型別に分け並べたものである。

まず、表頭最左翼の「デトロイト調査（ウォルフ）」において、ウォルフはアメリカ都市夫婦において、「自律型」が多い（40%）ことと「夫優位型」が意外と少ない（4%）ことを発見した。次に、増田は、相対的権威のスコア範囲を恣意的に広げることによって、日本における夫優位型の少なさと「自律型」の多さを強調した。両者は、質問項目が異なるため直接比較ができないものの、「自律型」の多さを主張した点で共通している。

第7表 調査地域別、相対的権威・権威共有の基準別にみた家族勢力類型の戸数分布割合

（単位：%）

家族勢力類型 ウォルフ版	デトロイト調査 (ウォルフ)	神戸調査 (増田)	家族勢力類型 修正版	松本調査(ウォルフ基準)	松本調査 (増田基準)	松本調査(男女:ウォルフ)	松本調査(男女:増田基準)
夫優位型	25	4	男優位型	39	11	39	11
一致型	31	16	一致型	19	19	22	25
女優位型	4	10	女優位型	5	3	5	3
自律型	40	70	自律型	36	67	31	58
			自律型A			12	22
			自律型B			19	36
			個人型			3	3

注(1) ウォルフ調査は1954～55年にデトロイト市656夫婦家族の妻、増田調査は1963年に神戸市274夫婦家族の妻、筆者調査は1997年に松本市36農家（内訳は第8表「家族構成」参照）の成人を調査回答者とした。

(2) ウォルフ調査の質問項目は、①夫の職業選択、②購入車種、③生命保険加入、④レジャーの行き先、⑤借家、⑥妻の職業選択、⑦医者の選択、⑧食費の管理の8項目であった。増田調査の10質問項目は④のみウォルフ調査とほぼ共通するだけで、残りは日常生活の細々とした側面を問うている。筆者ら調査は、①、②、③、⑥、⑦、⑧はウォルフ調査の内容とほぼ共通だが、「④レジャーの行き先」に替えて「農作業」、「⑤借家」に替えて「家の新築・増改築」、の決定の仕方を尋ねている。

(3) 各質問項目の意思決定を、①つねに夫、②妻というよりは夫、③夫と妻とは全く同等に、④夫というよりは妻、⑤つねに妻、の5段階で回答者に選ばせ、1～5のスコアを与えて、その平均値で男女間の相対的権威を、③「夫と妻とは全く同等に」の選択総数で共有権威を判定した。ただ、前者（男女の相対的権威）のスコア範囲を、ウォルフは2.5～3.5としていたのに対し、増田は2.1～3.9へと拡大している。

(4) 表頭の「松本調査（ウォルフ基準）」とは、男女間の相対的権威、及び共有権威とともにウォルフと同じ基準で松本調査農家を判定すること、また、「松本調査（男女：ウォルフ）」とは男女間の相対的権威のみウォルフと同じ基準で判定するが、男女間の共有権威を本論で提示した意思決定4種でもって判定しなおすことを意味している。「松本調査（増田基準）」もそれに準じる。

同表右側 4 列は、質問項目をデトロイト調査のそれに概ねあわせた松本調査農家について、ウォルフ基準、増田基準、筆者基準の 3 基準でそれぞれ勢力類型を仕分け、どのような差異が生じるかを比較したものである。

まず、ウォルフ基準（右から 4 列目）と増田基準（右から 3 列目）とを見比べると、増田基準が「男優位型」と「女優位型」とを減少させ、その分「自律型」を増加させたことが明らかである。具体的には、デトロイト市夫婦と現代の松本市農家の勢力類型では、「自律型」が 4 割程度、「女優位型」が 4~5% でほぼ同程度に存在するが、「一致型」がデトロイト市夫婦に多く（31%）、「男優位型」が松本市農家に多い（39%）のが違っている。調査時期に 40 年強のズレがあり、対象も前者が夫婦家族、後者が 2 世代夫婦も含む直系家族を対象としているので、結果を鵜呑みにするわけにはいかないが、日本農家において「男優位型」が（「自律型」と並んで）多いことを示唆する調査結果である。

右側 2 列目の「松本調査（男女：ウォルフ）」は、男女間の相対的権威についてはウォルフ基準を採用するが、他方で共有権威については内訳 4 種をそのまま採用するという筆者なりの基準修正により勢力類型を仕分けた結果である。また、右側 1 列目「松本調査（男女：増田基準）」は判定範囲を恣意的に拡張（第 7 表注(3) 参照）することによって自律型を顕著に増やすため、尺度としての客観性を欠く。それで、右側 2 列目の「松本調査（男女：ウォルフ）」基準を採択して、松本調査の結果を見ていくことにしよう。

男女間の相対的権威はウォルフ基準を適用しているため、右から 4 列目の「松本調査（ウォルフ基準）」と同数である。違いは共有権威の内訳で、ウォルフが意思決定の方法を「同等決定」により 2 区分したのに対して、筆者がその他に「複数決定」「単数決定」「別々決定」を加えて 4 区分にした点である。そして、それらに対応して、勢力類型も「一致型」の他に「自律型 A」「自律型 B」「個人型」が付け加わったことは既に述べた。この意思決定方法の細分化という筆者の修正基準は、ウォルフ基準に比べて、「一致型」を 19→22% へと微増させ、自律型を 36→31% へ微減、そして個人型を新たに 3% 作り出した。そして、自律型の内訳は A 型（「単数決定」）12%、B 型（「複数決定」）19% となつた。筆者なりの共有権威基準の修正は、「自律型」の戸数をやや抑えめにし、逆に、少ないながらも「個人型」の存在に照明をあてる効果をもつたのである。

このような筆者の修正基準による勢力類型は、家族構成とどのような対応関係にあるかを、次に見ておこう。

第 8 表は、勢力類型（男女間相対的権威はウォルフ基準、共有権威は筆者の修正版 4 区分を採用）と家族構成とのクロス表である。《2 世代夫婦》は「男優位型」（9 戸）が、また《片親と夫婦》《夫婦と子供》では「自律型」（5 戸、3 戸）がそれぞれ過半数を占める。そして、「女優位型」は《夫婦と子供》と《独身子・高齢夫婦》とに各 1 戸、また「個人型」も《変則・独居》に 1 戸あるのみであった。逆に、「一致型」8 戸は家族構成 3 形態に存在しながら、半数（4 戸）が《2 世代夫婦》に偏在していた。

第8表 家族の勢力類型別、家族構成別にみた農家数(男女間ウォルフ基準)

(単位:戸)

①男優位②中庸③女優位2	①対等②不平等③単独④別々	2世代夫婦片親と夫婦 夫婦と子供 独身子・高齢夫婦 変則・独居	総計	家族勢力類型
男優位	同等決定	1	1	
	複数決定	3	3	
	単独決定	5	1	
男優位 合計		9	3	14 男優位型
中庸	同等決定	4	1	一致型 自律型B 自律型A 個人型
	複数決定	1	3	
	単独決定	1	2	
	別々決定			
中庸 合計		6	6	20
女優位	単独決定		1	1 2
女優位 合計			1	2 女優位型
総計		15	9	36

直系家族の典型的な家族構成である《2世代夫婦》には「男優位型」が強い反面、「一致型」が多いのは2組の夫婦が同居する家族構成においては、成員間の同等の立場での協議が必要なことを物語っている。そして、「女優位型」や「別々決定」(「個人型」)が少数で、かつ《夫婦と子供》、《独身子・高齢夫婦》、《変則・独居》という直系家族の変則形態に分散するのは、それらが直系家族の崩れたところに派生しやすい勢力類型であり、その意思決定方法であることを示唆している。

第9表は、家族の勢力類型、家族構成別、及び世帯主年齢層をクロスさせた表である。家族勢力類型の構成割合との関連で、相対的に65歳以上層が多いのは「個人型」と「女優位型」、逆に64歳以下の青壮年層が多いのは「自律型B」と「男優位型」、そして「一致型」は65歳以上層にも以下層にも分散する勢力類型であることが見て取れる。また、年齢層と家族構成との関連では、65歳以上が多いのは《独身子・高齢夫婦》、64~50歳層が多いのは《片親と夫婦》、49歳以下層は相対的に《2世代夫婦》が多い。さらに、勢力類型と家族構成との関連では、「男優位型」と「一致型」は《2世代夫婦》、「自律型」は《片親と夫婦》にそれぞれ多く、「個人型」と「女優位型」とは《夫婦と子供》、《独身子・高齢夫婦》、《変則・独居》の各家族構成に分散することがわかる。

このように、中山間地農家における勢力類型・家族構成と高齢化との関係は、若い世代

第9表 勢力類型、家族構成、世帯主年齢層間の農家数クロス表

(単位:戸)

	65歳以上	64~50歳	49歳以下	2世代夫婦型	片親と夫婦	夫婦と子供	独身子・高齢夫婦	変則・独居	総計
男優位型	3	7	4	9	3	1	1	0	14
一致型	4	2	2	4	1	0	3	0	8
自律型B	0	3	4	1	3	3	0	0	7
自律型A	2	2	0	1	2	0	1	0	4
個人型	1	0	0	0	0	0	0	1	1
女優位型	2	0	0	0	0	1	1	0	2
総計	12	14	10	15	9	5	6	1	36
2世代夫婦型	5	5	5						
片親と夫婦	0	7	2						
夫婦と子供	1	2	2						
独身子・高齢夫婦	5	0	0						
変則・独居	1	0	0						

が女性優位型や個人型、高齢世代が男優位型や自律型という一般通念とはまる逆であった。つまり、高齢化による直系家族の弱体化（典型的には、夫婦と独身後継の世帯や高齢夫婦2人世帯など）が、「女優位型」や「個人型」の勢力類型を生み始めているのである。

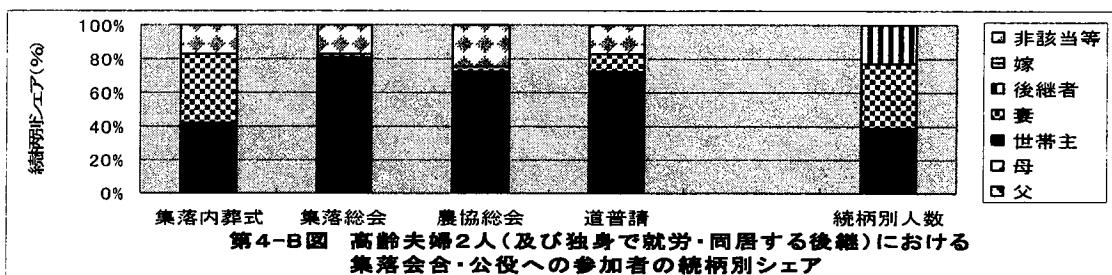
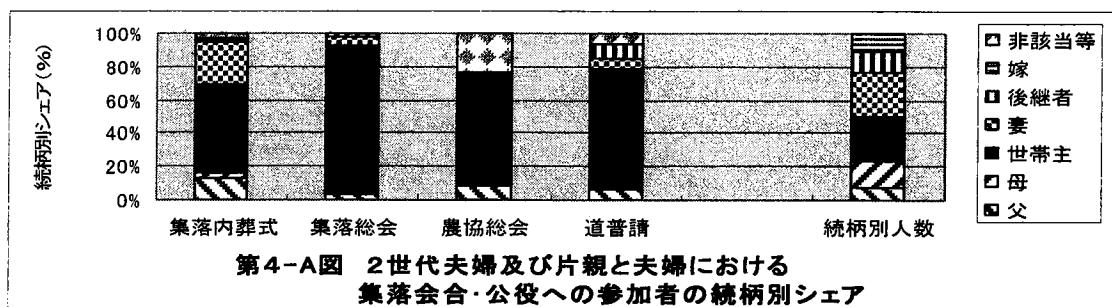
家族が個人化した、或いは、女性中心に切り盛りされる家族は若い世代の家族スタイルと一般に考えられがちだが、中山間地の農家にあっては、高齢化により直系家族が崩れた世帯中心に生じている。同様に、成員と相談しながら中心的人物が采配をふるう、或いは、男性中心に切り盛りされる家族は、高齢世代における伝統的な家族スタイルと一般に考えられがちだが、当調査集落にあっては、世帯主が相対的に若い世代の、言い換えれば、直系家族（《2世代夫婦》や《片親と夫婦》）の維持された世帯の勢力類型なのである。

（4）直系家族における役割分担の特徴と高齢化の影響

直系家族における家族員の役割分担の特徴と、そこにおける高齢化による影響について、明らかにしておこう。第4図は、4種の社会的会合・公役に家族員の誰が参加するかを尋ねた結果である。「2世代夫婦」21戸と「片親と夫婦」13戸の計34戸の集計結果を第4-A図、それ以外の家族構成の中から、世帯主が60歳以上の夫婦2人世帯と、60歳以上の夫婦2人と独身で就労かつ同居する後継のいる世帯（以下、「高齢夫婦」⁽⁴⁾と略称）12戸の集計結果を、第4-B図に図示している。

図中の右端の「続柄別人数」は、続柄別人数シェアを対照として掲載している。「2世代夫婦」及び「片親と夫婦」の人数内訳は、父10人、母20人、世帯主34人、妻34人、後継17人（うち、女性1人、未婚5人）、嫁13人で、その平均年齢は、75歳（集計人数9人、以下同様）、母78歳（19人）、世帯主57歳（31人）、妻54歳（32人）、後継34歳（17人）、嫁36歳（13人）である。他方、「高齢夫婦」のそれは、世帯主12人、妻12人、後継7人（うち、女性3人、未婚6人）で、その平均年齢は、世帯主66歳、妻64歳、後継33歳であった（集計人数は総人数と一致）。世帯主夫婦の平均年齢において、「高齢夫婦」の方が「2世代夫婦」及び「片親と夫婦」よりも9歳高いことがわかる。だから、「高齢夫婦」は、親子2世代夫婦同居の原則を守る「2世代夫婦」が、もう少し高齢化して片親を亡くして「片親と夫婦」となり、さらに両親を亡くしてしまったものの、後継は他出又は未婚状況にある、親子2世代同居の崩壊途上の家族形態という性格をもつ。

第4-B図は、「高齢夫婦」における社会的会合・公役への続柄別参加シェアである。上図と比較して、次のような特徴がある。父母は既に死んでいるので、続柄項目から父母は除外される。上図（「2世代夫婦及び片親と夫婦」）で道普請に出ていた後継が、下図（「高齢夫婦」）において出なくなるのは、未婚の後継は未だ社会的に認知されておらず、役割を分担する必要がないためである。「2世代夫婦及び片親と夫婦」（上図）で父と後継が部分的に担った役割は、「高齢夫婦」（下図）では、集落内葬式のみは妻の役割を世帯主並みに増加させたが、それ以外はほとんど世帯主が肩代わりするようになった。フォーマルな社会的会合・公役への参加は世帯主の役割であり、高齢化がその傾向を助長する。



- 注 1) 集計総数は2世代夫婦と片親と夫婦の計34戸、高齢夫婦12戸である。
 2) 図中の「非該当等」は、質問が非該当等の理由で回答しなかった者を指す。
 3) 第4-A図グラフの後継者と嫁は僅少で不分明なので、数値(%)を以下に示す。

	集落内葬式	集落総会	農協総会	道普請
後継者	1.0	2.5	1.0	8.8
嫁	1.0	0.0	0.0	0.0

同様に、第5-A図により、「2世代夫婦及び片親と夫婦」における家事諸項目の続柄別の分担者シェアの特徴を列記しよう。

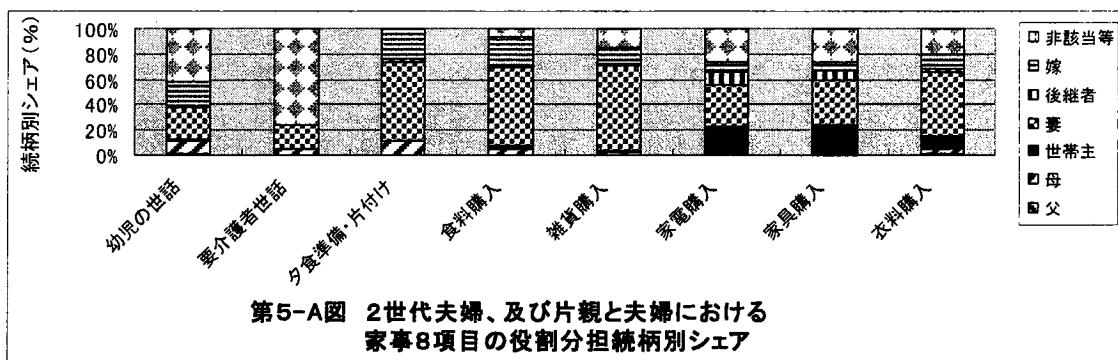
- ① 幼児の世話と要介護者世話とは、非該当等により回答のない者が、それ以外の諸項目よりずっと多かった。その中で、有効回答のみを見れば、幼児の世話について、(後継者の)嫁と並んで(世帯主の)妻が幼児の世話をしている。これには、孫の世話を祖母も分担する関係があることを示している。ちなみに、幼児の世話を母、妻、嫁のうちの1人が担当する家族10戸、分担しあう家族10戸である。この併せて20戸の嫁姑の間で、幼児の世話を上世代(姑)が1人又は中心になって行う例が6戸、下世代(嫁)1人又は中心になって行う例が14戸である。祖母が孫の世話をする農家が3割くらい存在するわけである。
- ② 夕食準備・片付け、食料購入、雑貨購入の3種の家事は大半を妻が担当し、一部だけ嫁が分担している。男性が担当するシェアはほとんどない(3項目とも父、世帯主、後継合計で4%未満)。食生活に関する家事は、幼児の世話と要介護者世話と同様に女性の仕事であり、性別分業が最も明確な分野である。
- ③ 家電購入、家具購入、衣料購入の3種の家事は、妻が中心的とは言え世帯主や後継者の担当する比重が増加する。前2者は家族共有の財産という性格があり、後1者には個々人の好みに左右されることから、そのような傾向が生じたのではないかと思われる。

次に、第5-B図により、「高齢夫婦」化が上記の分担関係をどう変えるかを指摘する。

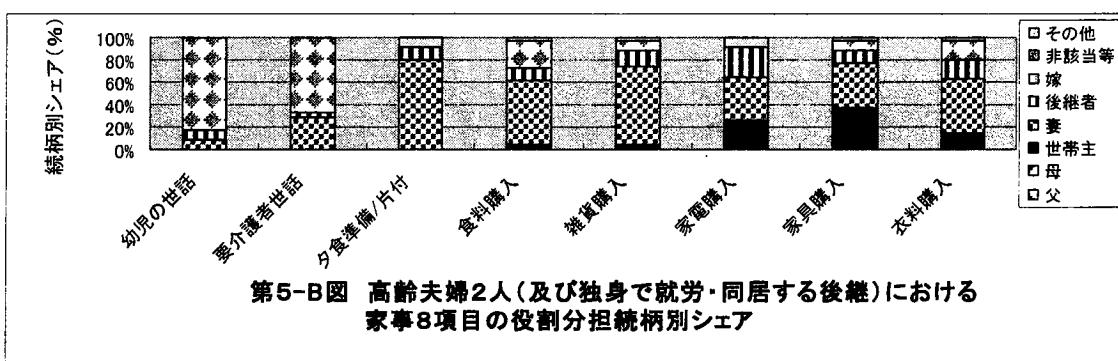
- ① 幼児の世話は非該当者が8割強を占めるようになるが、回答者の中では妻よりも後継者の割合が多い。これは、後継のなかに子供のいる女性1人が含まれている影響である。
- ② 「2世代夫婦、及び片親と夫婦」において、夕食準備・片付け、食料購入は役割シェアが嫁23%，後継1~3%であったが、「高齢夫婦」において後継の役割シェアが11%になる。「高齢夫婦」の独身後継者は、女性が3人含まれることもあって、家事を手伝う者が多い。そして、雑貨、家電、家具、衣料の購入において、その傾向はさらに増幅される。

第4図と第5図とを比較してみれば、大枠としての次の特徴が明白になる。

集落・農協など外部との付き合いは世帯主の、家事など家庭内の諸項目の遂行は妻の役割という分担関係が守られていること、言い換えれば、家族内の性別分業が存在することである。逆に、集落や家庭内における父母や後継者夫婦の役割は、小さく限定されている。父母の役割の少なさは、農家の家族内の権威の根拠が親と子間の血統や敬老精神にあるのではなく、世帯主及び妻というステータス（位座）に伴うものであることを示唆している。



第5-A図 2世代夫婦、及び片親と夫婦における
家事8項目の役割分担統柄別シェア

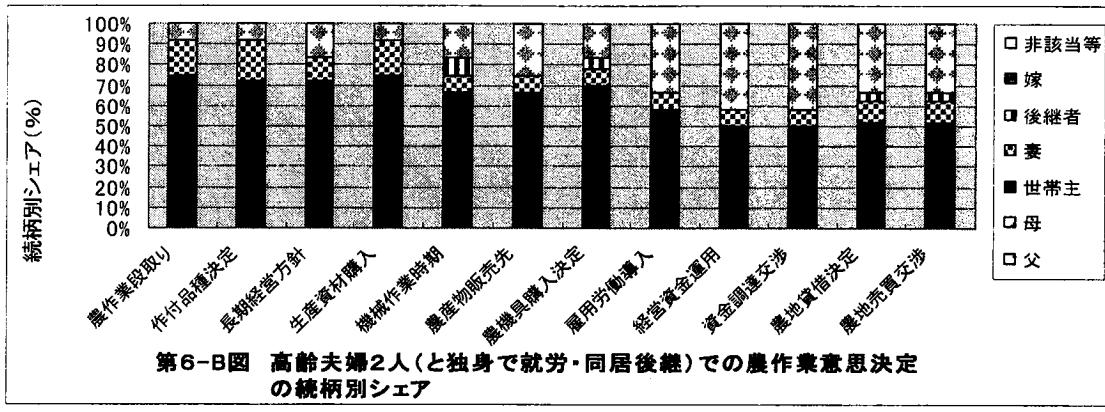
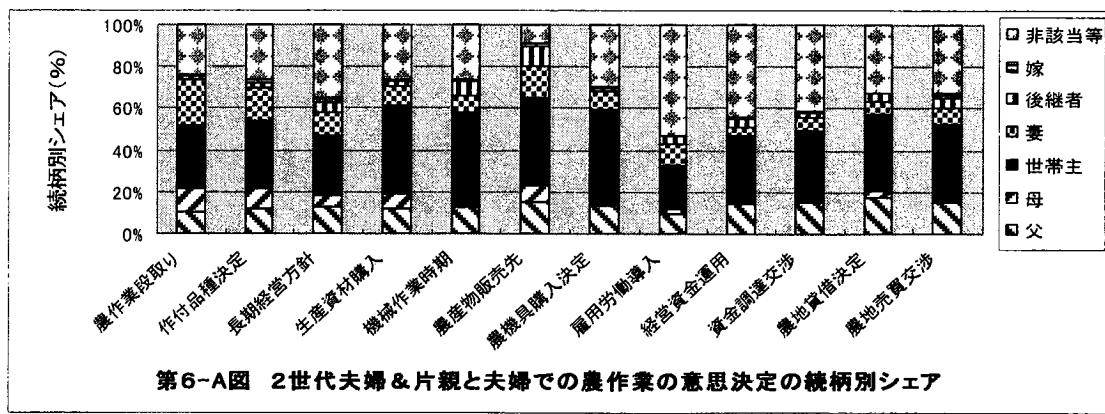


注 1) 家事担当の仕方は、主、従、対等(及び別々)のいずれかを尋ねて、1人で担当する場合6,

2人が主と従で分担する場合に主4:従2、2人が対等の場合それぞれ2のスコアを与えてカウントした。その他の分担の仕方はこれに準じ、非該当等による「回答なし」も1戸6とした。図の統柄別シェアは、この統柄別スコアが統柄スコア計に占めるパーセントである。

2) 第5-A図グラフの父、母、世帯主、後継者は僅少で不分明なので、以下に数値(%)を示す。

	幼児の世話	要介護者世話	夕食準備/片付け	食料購入	雑貨購入	家電購入	家具購入	衣料購入
父	1.0	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	1.7
母	10.8	4.9	10.8	4.4	2.9	0.0	0.0	3.7
世帯主	0.7	0.0	1.0	2.7	1.0	21.3	23.5	9.3
後継者	1.0	0.0	2.7	0.7	1.0	11.0	7.1	2.7



注 第6-A図グラフの母、後継者、嫁は僅少で不分明なので、以下に数値(%)を示す。

続柄	農作業段取り	作付品種決定	長期経営方針	生産資材購入	機械作業時期	農産物販売先	農機具購入決定	雇用労働導入	経営資金運用	資金調達交渉	農地貸借決定	農地売買交渉
母	10.8	9.8	5.9	6.9	0	4.9	0.7	2	0.5	1	2.9	1.2
後継者	2.2	2.5	4.9	2.5	6.6	6.4	2	3.9	3.4	2.7	3.4	5.1
嫁	0.7	1.5	2	0.5	0.7	0.7	0.5	0.5	1.5	0.7	0.5	2.2

では、上記のような役割分担ルールをもつ農家家族において、農業がどのような家族の作業分担関係として営まれているかを整理しておこう。第6-A図は、「2世代夫婦家族、及び片親と夫婦」における農作業12過程の意思決定別の続柄シェアを示している。社会的会合・公役への参加(第4-A図)、家事の分担(第5-B図)と比べれば、

- ① 各続柄それぞれが分担しあう形の、いわゆる協業として取り組まれている色彩が強い、
- ② 父のシェアは2~4割(12項目全体で世帯主シェアを1とした時の父のシェア比率(0.38)を占めて、集落会合や公役への参加状況(第4-A図、4項目全体で世帯主シェアを1とした場合の父のシェア比率0.11)より相対的に大きい、なかでも資金調達交渉、農地貸借決定、農地売買交渉など財産に関わる項目への関与度合いがやや大きい、
- ③ 農作業段取り、作付け品種決定、農産物販売先は女性の細やかな配慮が有用なためか妻や母の担う程度が相対的に増えるが、それ以外の農作業諸過程は女性が意思決定に加わることが少ない、
- ④ 12過程を通じて世帯主が意思決定の中心的役割を担っている、等の特徴を指摘できる。

次に、第6-B図により、「高齢夫婦」においてどのような変化が起きるかを指摘しよう。

- ① 父母のいない「高齢夫婦」においては、世帯主が農作業12項目について意思決定するシェアが、「2世代夫婦、及び片親と夫婦」全体で35%だったのが、「高齢夫婦」全体では63%へと增加了。父母のいないぶん、妻による意思決定が増えそうなものだが、実際にはほとんど増えない。その結果、世帯主シェアを1とした場合の妻のシェア比率は「2世代夫婦、及び片親と夫婦」で0.29だったものが、「高齢夫婦」では0.18へと低下した。農作業における家族協業という性格が、「高齢夫婦」では薄れるのである。
- ② 「2世代夫婦家族、及び片親と夫婦」の後継は農作業をあまり手伝わなかったが、「高齢夫婦」の後継はそれに輪をかけて手伝わない（意思決定シェアで「2世代夫婦家族、及び片親と夫婦」3.9%から「高齢夫婦」1.9%へと低下する）。

以上から、高齢化による直系家族の弱体化は、家族協業の崩壊と高齢な世帯主への農作業の集中をもたらしていることがわかる。

ところで、農作業の意思決定を誰が行うかに影響する要因として、農作業従事日数を上げて、検討してみよう。農作業に多く従事するほど、意思決定への発言権が大きくなるという仮説を想定するのである。第10表は、「2世代夫婦家族、及び片親と夫婦」及び「高齢夫婦」における、続柄別の農業従事日数、世帯主を1とした場合の農作業従事日数比率、意思決定シェア比率を示している。

同表の右側2列の、世帯主を1とした場合の続柄別農業従事日数比率、及び農作業意思決定シェア比率を見比べてみる。

まず、「2世代夫婦家族、及び片親と夫婦」及び「高齢夫婦」をプールした10個のデータについて、農業従事日数比率と農作業意思決定シェア比率の間の（自由度調整済み）相関係数を算出すると、0.68（単相関係数0.72）であった。農作業に多く従事するほど、意思決定への発言権が大きくなるという仮説は、成立すると言つて良いだろう。

次に、内訳をみると、続柄によって少し差異がある。農作業意思決定シェア比率が農業従事日数比率を上回るのは父のみで（0.24→0.38）、それ以外の続柄は全て小さい。父は、（世帯主を基準にして）農業従事日数の割に、農作業の意思決定に関与するシェアが大きいのである。逆に、母や妻は農業従事日数が多い割に、意思決定に関与する度合いが小さく、とくに「高齢夫婦」でその傾向が強いようである。

第10表 家族形態別、続柄別にみた農業従事日数、世帯主に対する農業従事日数比率及び農作業の意思決定シェア比率

家族形態	続柄	農業従事日数	集計人數	平均農業従事日数	世帯主に対する農業従事日数比率	世帯主に対する農作業意思決定シェア比率
2世代夫婦	父	951	9	105.7	0.24	0.38
	母	1545	19	81.3	0.39	0.11
及び	世帯主	3949	33	119.7	1.00	1.00
片親と夫婦	妻	4143	33	125.5	1.05	0.29
	後継者	592	22	26.9	0.15	0.11
	嫁	140	13	10.8	0.04	0.03
高齢夫婦	世帯主	2052	12	171.0	1.00	1.00
	妻	1765	11	160.5	0.86	0.18
	後継者	375	5	75.0	0.18	0.03
	嫁	27	3	9.0	0.01	0.00

注：世帯主に対する農業従事日数比率、及び農作業意思決定シェア比率は続柄別スコア計についての比率である。

「2世代夫婦家族、及び片親と夫婦」の後継は、従事日数の少なさに応じて意思決定シェアも少ないが、両者の差は小さい。「高齢夫婦」の後継は、未婚や女性が含まれている影響もあって、農業従事日数が少ないし、意思決定への関与度合いはさらに小さい。

このように、直系家族の役割遂行は、男性優位の性別分業をベースにして、世帯主夫婦を中心にして行われている。集落・農協総会など対外的な付き合いは世帯主、家事は妻、そして農作業の意思決定は世帯主を中心にしつつも、家族協業（とくに父の役割を重視）という形で行われている実態が明らかになった。

ところで、これら社会的付き合い、家事、農作業の分担関係が、移譲の遅延に伴う世帯主年齢の高齢化により、影響を受ける。家事での妻（世帯主世代）の采配の大きさが後継者世代の暮らし方と軋轢を起こして、親子2世代同居という直系家族の居住原則を揺るがし始める〔次節(5)〕。集落総会に参加する高齢な世帯主の増加が、地域組織やサークル活動への停滞となって、集落の空洞化を助長する〔次々節(6)〕。言い換えれば、高齢化にともなう役割分担の家族内変化が顕在化して、目に見える形での社会的変化をもたらすのである。

(5) 親子2世代の同別居状況

直系家族においては、親夫婦と後継夫婦とが同居するのを原則とする。その居住原則が、都市近郊の調査2集落において、どのような状況にあるかを見ておこう。

第11表は、職業別、同居／他出別の後継者数を示している。就労する後継者総数37人（総数53人から幼児・学生12人と不明・いない4人を除く）のうち、親と同居する者が26人（70%）、他出する者11人（30%）である。職業別では勤務者（サラリーマン）が26人（70%）である。加えて、職業不明者5人のうち過半が都市在住のため勤務者と推定されること、農業の1人は都市での勤務の後Uターンして就農したこと、無職1人も都市での勤務をリストラされたのでUターンして求職中であること等を考えあわせると、後継者の職業は、圧倒的に勤務者であると言って大過ないだろう。

集落が都市近郊にあることが、（中山間地に比べて）在宅通勤の可能な勤務先を見つけるのに有利に作用し、後継者による親との同居をしやすくしている。勤務の都合で転勤を余儀なくされる後継者もいるが、彼らのなかには将来的には戻ると見込まれている者（親の期待を含めて）もけっこう多い。そのため、後継者の他出は現に多いけれども、それにより消滅を予期させる農家は、それほど多くないように思われた。近々消滅する危険性の高い農家は、具体的には、成功した息子が他出先（埼玉と大阪）で定着してしまい、親（父89歳、母79歳）が一人暮らしをする2戸であろう。

他方、独身のまま中高年を迎える子弟4人（世帯主50,46歳、後継息子46歳、及び後継娘38歳）と子供のいない40歳代夫婦1組が存在する。また、子供数の減少が男の子供のいない家族を増やして、未婚の娘を後継扱いにする農家が8戸ある。その娘が結婚後も実家にとどまるか否かはわからない。後継娘（38, 38, 31歳と年齢不明1）に婿を取った農家が現に4戸存在するが、今後とも婿取りという結婚形態が続くかどうかもわからない。

第11表 職業別、同居／他出別の後継者数

(単位:人)

後継職業	同居				同居計	他出				他出計	不明	総計
	既婚	未婚	婿養子	未婚娘		既婚	未婚	婿養子	未婚娘			
勤務	7	7	1	4	19	4	2	1		7		26
自営	1		1		2	1	1			2		4
農業	1				1							1
幼児・学生		8		2	10		1		1	2		12
家事				1	1							1
無職	1				1							1
不明		2			2	1		1		2	1	5
いない											3	3
総計	10	17	2	7	36	6	4	2	1	13	4	53

注: 後継者は原則として長男、長男が他出していて就労・同居の次三男がいる場合は次三男。

いずれにしろ現代は、従来から問題化している後継の他出（但し、都市近郊の当調査集落では中山間地などに比べて、上述のように帰郷もけっこう見込まれる）のほかに、こうした未婚・少子化問題が、次代の継承において農家の存廃に影響する要因として大きく浮上するのは必定である。

第12表は、同別居形態別、家族類型別の農家数とその平均世帯員数を見ている。まず、親世代と子世代夫婦の同別居形態の総数をみると、同居が28戸で総数のおよそ半数を占め、2番目に多いのが敷地内別居9戸、3番目が後継者の他出8戸、4番目に近隣別居3戸と続いている。親子2世代同居の居住原則が半ば堅持されており、それを危うくする後継者の他出はいまだ比較的に少ないことがわかる。在宅通勤可能な都市近郊にあることが、その理由の1つであろう。とはいえ、敷地内別居と近隣別居があわせて12戸（総数の4分の1弱）存在しており、親子同居形態が変容しつつある。

上記の傾向は、親子2世代の人生が重なる「2世代夫婦」、及び「片親と夫婦」という家族2類型に焦点をあてれば、より鮮明に出てくる。2世代夫婦21戸では、後継者の他出が（規定から当然であるが）ゼロの一方で、敷地内別居8戸38%と多かった。片親と夫婦13戸では、他出4戸31%と多く、そのかわり敷地内別居は1戸8%と少なめであった。

ただ、親子が同居するか否は、単に家族類型といった外形ではなく、その関係者の健康状況や年齢により規定されるものであろう。父母の健康状態と年齢は、次の通りである。

「2世代夫婦、及び片親と夫婦」にいる父母28人は、7人のうち6人までが健常であり、「2世代夫婦」と「片親と夫婦」間に差異はなかった。しかし、年齢では少し違いがあった。「2世代夫婦」の父は75.0歳に対して母は72.7歳で、男女の結婚年齢差を反映して父母間に2.3歳の年齢差があった。「片親と夫婦」になると、父はわずかに76歳が1人しかいなかつたのに対して、母は12人いて、平均年齢は80.8歳であった。ここから、父母の健康状況が同別居形態に影響してはいないこと、「片親と夫婦」に比べて「2世代夫婦」父母の若さが敷地内別居を選択させている一因となること、等が推察されるのである。

第12表 家族類型別、同別居形態別の農家数とその平均世帯員数
(単位:戸、(人))

同別居	独身子・ 高齢夫婦 変則・独居					総計
	2世代夫婦片親と夫婦	夫婦と子供	高齢夫婦	変則・独居		
同居	12(5.4)	7(5.0)	4(3.3)	3(3.0)	2(2.5)	28(4.5)
同居階分け	1(6.0)				1(5.0)	2(5.5)
敷地内別居	8(5.9)	1(6.0)				9(5.9)
近隣別居			3(2.0)			3(2.0)
他出		4(3.5)		2(2.5)	2(1.0)	8(2.6)
非該当			2(4.0)			2(4.0)
不明		1(4.0)				1(4.0)
総計	21(5.6)	13(4.5)	6(3.5)	8(2.5)	5(2.4)	53(4.3)

注(1) 同居×2世代夫婦の平均世帯員集計人数は不明1戸を除く11戸の平均値である。

注(2)「独身子・高齢夫婦」のうち、独身子とは両親と独身の中壮年後継者の同居、

高齢夫婦とは、高齢の夫婦2人のみが同居する家族を指す。

注(3) 同居階分けとは、同一家屋に住むが、生活スペースを1階と2階とで分ける、

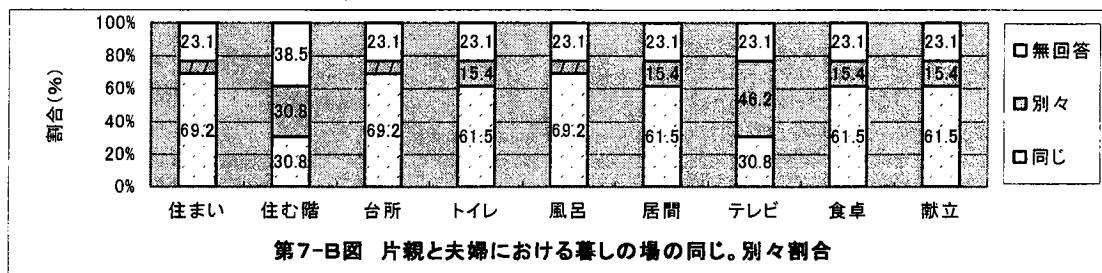
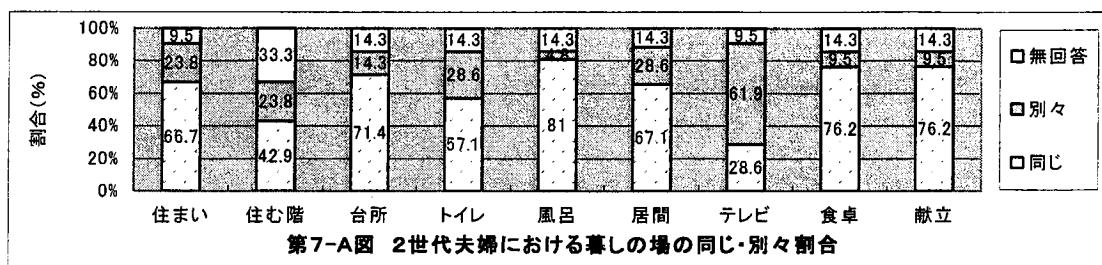
敷地内別居とは、同一敷地内にある別棟に住む、近隣別居とは、実家の近くに家を構えて住む、別居形態の略称である。

このように都市近郊の調査集落において、農家は親子同居に堅持しつつ、それと並行して同居階分け、敷地内別居、近隣別居といった親子同居の変容形態(同表注(3) 参照)を増加させ、親子世代間の住み分けをはかっている。

では、親世代と子世代とは、どのような暮らしの場を共同でやっているかを整理しよう。

第7-A図は「2世代夫婦」、第7-B図は「片親と夫婦」について、9つの生活の場を親子で一緒にやっているか、それとも別々にやっているかを質問した結果である。「2世代夫婦」と「片親と夫婦」とのおおまかな差異を列挙すれば、次のようにある。

- ① 住まいは敷地内別居が多い「2世代夫婦」の方が、「片親と夫婦」に比べて別々が住む者が多い。逆に、親子の住む階を1、2階で仕分けるのは「片親と夫婦」の方が「2世代夫婦」よりもやや多めである。「片親と夫婦」について、第12表で「同居階分け」がないのに、本図で住む階が別々の多いのは、第12表では住む階が別々と回答した者で、かつ9つの暮らしの場のうち4つ以上で別々と回答した者を「同居階分け」と分類したのに対して、本図では住む階だけの回答で分類したためである。「片親と夫婦」においては、居室(或いは寝室)は階を分けても、そのほかの暮らしは一緒にやっている者が多いのである。
- ② 台所、食卓、献立という食事関連は、「2世代夫婦」の方が「片親と夫婦」より一緒にする者が多い。居間も同様なことは、「2世代同居」の方が「片親と夫婦」に比べて、一家団らんを重視することを示唆している。加えて、より高齢化している片親の場合、もはや子夫婦との食事の好みの違いから一緒にするのが難しいという事情もあるかもしれない。
- ③ 家族数の多い「2世代夫婦」の方が相対的に多くトイレを分けているのは、からあうリスクの回避からみて当然であり、にもかかわらず風呂を一緒にしている割合が多いのは経費節約による合理的行動と言えよう。テレビもからあうリスクの多い趣味にかかるわる領域だが、安価さが別々にする割合を格段に多くしているのであろう。



注：図の棒グラフ中の数値は、各項目計を100とした場合の内訳パーセントである。

親子同居を原則としてきた直系家族においても、長寿化は同居期間の長期化をもたらすため、住み分けをはかり、同居にともなう軋轢の軽減化をはかる必要性が増加している。それが、敷地内別居、近隣別居という居住形態の多様性を生み出すと同時に、具体的な暮らしの場においても親子世代間の生活の分離を引き起こしているのである。

(6) 続柄別にみた地域組織・サークルへの参加状況

これまで兼業と高齢化の深化する都市近郊の農家家族関係について、変わりゆくものと守られ続けるものとの2側面を指摘した。つまり、農家は、役割移譲慣行や親子同居原則を柔軟に変化させて、兼業深化や高齢化にともなう家族員間の軋轢を回避し、直系家族の内実を堅持しようとしていた。こうした家族の役割分担関係の動静が、農家と地域社会との関わりあいへどのように反映することになるかを、次に検討しよう。

第13表は、全農家（不明1戸を除く52戸）の続柄別にみた地域組織（地域を基盤におく諸々のフォーマル組織、集落もその1つ）の役職就任者数である。役職就任は調査時現在から過去3年内に就いた役職をカウントしている。特徴として、次のようなことがある。

① 地域組織への「役職就任率」は、男性が女性に比べて格段に多い。それは(4)で指摘したように、地域組織への参加が家族内ステータス（続柄）にもとづくことが多いので、役職の就任者も必然的に男性が多くなるからである。地域組織への参加が家族内ステータス（続柄）にもとづいて行われるという暗黙裡のルールが、男性参加者の多さにつながり、役職就任者の多さに結果するという、間接的な性的差別の仕組みを農村社会は内包している。

② サークル参加率は、地域組織への役職就任率に比べて、格段に少ないが、男女差も小さい。概して、サークル活動は沈滞していると見て良いだろう。

第13表 続柄別の地域組織役職就任者、サークル参加数

	無役職者		役職就任者数	役職就任率%	平均役職件数	サークル		平均サークル参加率%	集計人數	役職就任者平均年齢	サークル参加者平均年齢	続柄別平均年齢
	人	人				人	%					
父	6	4	40.0	0.40	1	10	0.1	10	69.8	73	75.3	
母	21	1	4.5	0.05	1	4.5	0.05	22	80	80	77.8	
世帯主	26	26	50.0	0.77	6	11.5	0.15	52	61.2	62.5	59.4	
妻	38	8	17.0	0.19	5	10.6	0.13	47	59.8	59	56	
後継者	23	2	8.0	0.08	2	8	0.08	25	40	37.5	33.2	
嫁	13	0	0.0	0.00	1	7.7	0.08	13	なし	35	35.7	

注：集計人數は、一切不明の1戸を除く52戸の集計である。ただし、世帯主と妻の平均年齢は年齢不明の1戸を除き、さらに妻については、妻にいない5戸を除いた差し引き計、51戸と46戸の集計である。

③ 男性の役職就任率において、世帯主が 50%と最も多く、ついで父親の 40%が続く。もっとも、世帯主と父親の平均年齢は 16 歳ほどしかない。本来なら、父親になっていても良い年齢の世帯主が、移譲の遅延により世帯主を続けていることの影響が、ここにも出ている。そして、後継者の役職就任率は極端に少なくなっている。

④ 役職就任者及びサークル参加者の年齢は、続柄別平均年齢よりやや高めが多いが、父は低めである。高齢な父母の場合は、年齢の相対的に若い方が役職に選ばれやすいのは当然であろう（例外的に、母 1 人が 80 歳で役職に就いているが、これは老人クラブ会長であった）。

このように家族は、役割分担にもとづき家族員間の関係を律するだけではなく、地域組織への参加や公役の分担により地域社会を支え、それとつながっている。そのため、家族員の高齢化や家族構成の弱化は、地域社会にもろに影響する。

さて、地域組織とサークルとは、具体的に、どのような分野での組織であり、活動なんかを参考までに紹介しておこう。まず、第 14 表は、それぞれの続柄が、どのような地域組織の役職に就いているかを、7 分野に分けて整理している。

「町会関連」とは集落の部落会の会長や班長で、都市近郊の当該集落は部落会を「町会」と呼ぶのである。主として、世帯主が、補助的に父が就いている。「宗教」役職とは、氏子総代と檀家総代で、父と世帯主とが分け合って就いている。父 1 人が 73 歳に対して、世帯主 2 人は 72 歳と 67 歳で、いずれも高齢者である。

「JA関連」とは、理事、農家組合、各生産部会の役職で圧倒的に世帯主が就いている。後継者の兼業化した当集落農家においては、農協との付き合いは、世帯主の役割である。

世帯主が役割を独占する分野として、「財産区・森林組合」と「農業関連」がある。前者は共有林に関する組織であり、土地所有（共有）にかかわっている。後者は、農業団体や松本市役所の所管する組織で、土地改良区、経営者協会、農業関係委員会などがある。

世帯主と妻と後継者が役職を分け合う分野が「生活・福祉・教育・消防」である。公民館や民生委員などは世帯主が、保健指導員は妻が、そして消防団は後継者がそれぞれ役職に就いていた。交通安全協会や体育協会は続柄を問わず、それぞれが就いていた。

妻を中心に女性が独占した役職は「女性・老人・PTA」だった。婦人会、老人クラブ、PTA が含まれている。

第14表 続柄別にみた分野別の役職就任件数

(単位:件)

	生活・福祉・財産区・森林						女性・老人
	町会関連	JA関連	教育・消防	組合	宗教	農業関連	
父	3	1	0	0	1	0	0
母	0	0	0	0	0	0	1
世帯主	10	9	6	8	2	5	0
妻	0	0	3	0	0	0	6
後継者	0	0	2	0	0	0	0

第15表 続柄別にみた分野別のサークル参加件数

(単位:件)

	体育	趣味	女性・老人	ボランティア
父	1	0	0	0
母	1	0	0	0
世帯主	2	4	2	0
妻	1	4	0	1
後継者	2	0	0	0
嫁	0	0	1	0

注: 「女性・老人」は、世帯主と嫁が老人会と若妻会を各1件挙げたので、
サークル扱いにした。妻のボランティア1件は福祉活動である。

第15表は、インフォーマルなサークル活動への参加状況について、続柄別に整理している。全体に低調ななかで、「体育」と「趣味」のサークルが比較的盛んであることがわかる。「体育」は年齢に応じて、父母はゲートボール、世帯主と後継者は野球、妻は体操に参加していた。「趣味」は旅行会、詩吟、大正琴等など、個人の好みを反映して多様である。世帯主と妻が参加している。

3 むすび

以上、地域組織とサークルへの参加状況から浮かび上がる松本市（都市）近郊の農家と集落の構造は、次のように位置づけることができよう。

日本の農家は直系家族である。それは、親から一子への農業（と農地）の継承を目的とする。生業としての農業の継続のためには、それなりに効率的な生産体制が必要である。そこから、家族員間の役割分担の明確化とその統合という、直系家族の特徴が派生する。

このような視点から、まず初めに直系家族特有の現象である親子間の役割移譲を、数理的モデルとして捉え、高齢化がこのモデルへ与える変化を理念的に3つに類型化した。具体的には、親から子への移譲時期の遅延化する、移行過程の長期化する、移行過程の短縮化する、という3類型である。役割移譲が明確に慣行化している地域において行われた先行業績の調査における隠居慣行事例は、理念3類型に照合する役割移譲の実在を報告し、上記理念類型が有効性などを示唆している。

ところで、本調査地は親から子への権限移譲は半ば行われているにすぎずない、権限移譲慣行の緩やかな地域であった。そこで長寿化が起きると、（部分的にしか行われていない）

移譲の開始時期を遅延化する方向へ作用した。

親子間の移譲慣行が緩やかだが、現住家族員の間では、かなり明瞭な役割分担関係が存在する。内訳では、第1に、家族にとって対外的な付合いは男性（世帯主、父）、内部的な家事・育児は女性（母、妻、嫁）という明確な役割分担が存在すること、第2に、農作業の意思決定は男性中心にしながら、家族ぐるみで従事するという協業体制が存在すること、第3に、役割分担の明確化は世代間にも及び、意思決定への関与度合いは世帯主夫婦において大きく、高齢な父母や青壯年の後継者において小さいこと、などである。

ウォルフの家族勢力構造の類型化基準を適用すると、日米都市の消費家族に比べて当該調査農家家族は男性優位型が多く、自律型は同水準かやや少なめ、一致型はかなり少なめという結果であった。男性優位型の多さは上記の第2に対応するもので、農家が体力のいる農業生産システムであることに由来するのであろう。また、自律型の多さは第1に対応するもので、その由来は生産と消費の分離という都市生活パターンの浸透によるというより、むしろ、効率性を追求する農業生産システムの分業体制に根ざしたものであると筆者は考えている。

ところで、当該調査農家において、後継者世代の大半は在宅通勤が可能であった。そのため、家族構成は親子2世代がそろい、直系家族をそれなりに堅持する農家が多い。家族は、従来の家族協業をベースにおく明確な役割分担関係を維持し、男性優位の勢力構造をもつところが多いのである。

ただ、兼業の深化は、農業に対する後継者の関心を薄れさせて、長寿化は高齢者の活動期間を延長させた。それが、従来励行された親子2世代間の役割移譲の遅延を引き起こし、世帯主の高齢化を助長する。その結果、第1に、農作業の意思決定権は世帯主が、家事は妻が保持するという事態が長期化する。第2に、「高齢夫婦」において家族協業は崩れて、役割が高齢な世帯主夫婦に集中する傾向が助長される。

上記のような高齢化が家族の内部構造へ与える影響は、次第に、目に見える構造変化となって発生しつつある。

第1は、2世代夫婦の同居期間の長期化による軋轢の緩和策として、親子間の生活分離が直系家族の枠組み内で試みられる。2世代夫婦間の敷地内別居が、その典型例である。

第2は、兼業の深化が、地域社会に対する後継者の関心をも薄れさせて、集落を単なる寝倉へと変えつつあることである。地域組織への参加の役割を高齢の親が世帯主として果たすことが、その傾向に拍車をかける。地域組織は健在であるが、その担い手は高齢化しており、サークル活動も沈滞している。地域社会の空洞化が起きている、と言って良い。

農政においては、高齢者が農家・農作業・集落社会で果たしている役割の大きさを認知すると共に、その弊害をも視野に入れた総合的対策が検討されなければならないだろう。

[注]

- (1) 当該松本市 2 集落調査の報告論文として、池本(1999)がある。
- (2) 中山間地集落の社会構造についての報告論文として、例えば、相川他 (1996) がある。
- (3) 農家家族の個人化を主張した文献として、熊谷 (1998) がある。
- (4) 「高齢夫婦」12 戸について、家族構成類型との関連を示せば、「夫婦と子供」4 戸、「独身子・高齢夫婦」7 戸、「変則・独居」1 戸である。

[参考文献]

- 相川良彦・叶堂隆三・岡本緒里・小林妙子 (1996) 「中山間地における家族・集落構造と高齢者介護福祉－長野県北御牧村切久保集落の実態調査報告－」(『農業総合研究』第 50 卷第 1 号)
- 池本良教 (1999) 「農村における人口高齢化と家族・地域－農業と世帯、集落の継承に関する高齢化の現局面－」(日本村落研究学会編『高齢化時代を拓く農村福祉』農山漁村文化協会)
- 石原邦雄 (1993) 「世帯主宰権の世代的移行とその変化」(森岡他『家族社会学の展開』培風館)
- 石原邦雄 (1977) 「世帯主宰権からみたライフサイクルと家族変動」(森岡清美編『現代家族のライフサイクル』培風館)
- 熊谷苑子 (1998) 『現代日本農村家族の生活時間』(学文社)
- 甲田和衛・高坂健次 (1989) 『社会学研究法』(放送大学教育振興会)
- 杉岡直人 (1990) 『農村地域社会と家族の変動』(ミネルヴァ書房)
- 増田光吉 (1965) 「現代都市家族における夫婦及び姑の勢力構造－神戸市の場合－」(『甲南大学文学会論集』第 27 卷社会科学編)

[後記]

松本市集落調査は、1997 年 11 月に実施した。調査員は、池本良教 (広島国際学院大学、現所属、以下同様)、岡江恭史 (農林水産政策研究所)、叶堂隆三 (福岡国際大学)、築山秀夫 (長野県立短期大学)、本城昇 (埼玉大学) と筆者であった。調査の機会を与えていただいた全国共済農協連合会の今尾和実、農協共済総合研究所の平野稔、泉田富雄、(財) 農政調査委員会の白幡一郎の各氏、また調査にご協力いただいた松本市役所・支所、2 集落の農家及び世話役各位の厚意に深謝致します。

第4章 高齢者の社会的ネットワーク

— 京都府美山町集落調査の事例より —

中央農業総合研究センター 原(福与)珠里

1 はじめに

本稿において高齢者の社会的ネットワークを取り上げるのは、個人がその人生において形成したり離脱したりする人間関係の網の目である社会的ネットワークは、その個人の生活を理解する上での重要な指標となっていると考えるからである。

高齢者の社会的ネットワークの研究史は、主に社会的な孤立との関連で始まり、研究過程でストレスの緩和作用や主観的幸福度との関連性が指摘されるようになる。そして、高齢者をとりまく「サポートシステム」として、社会的ネットワークはとらえられるようになる。

日本における実証調査は、1980年代から多様な視角で実施されてきている。その中で、日米比較をおこなった藤崎は、日本の高齢者のネットワークの特質を「甘え」「集団主義」「属性主義」の3つの価値意識と関連づけ、子供との同居率の高さやネットワークにおける親族比率の高さを説明している。また東京都老人総合研究所の大規模な面接調査による研究では、日本の高齢者が子供を中心としたネットワークを形成していることを特に女性の場合追認する一方で、夫婦関係に焦点をあてた分析が有効なこと、友人の重要性も高いこと、友人ネットワークは日常生活における諸活動とむすびついていることなどが示された(西下(1987)、玉野ら(1989))。

これらの都市高齢者を対象とした研究に対し、農村に居住する高齢者については調査例が少ない。その中で松岡(2003)は、高齢者の幸福感と自立について、都市高齢者と農村高齢者を比較し、役割から解放され選択縁を中心に人間関係を形成している都市居住者に対し、農村の高齢者は役割に基づき行動し、血縁・地縁を中心とした人間関係を形成しているとする。そして、それぞれのライフスタイルや価値観の違いから、高齢者の幸福を一概に論ずることはできないとしている。

このように、農村における高齢者の社会的ネットワークについて検討する際には、いわゆる地縁血縁ネットワークの比重、その中に子供がしめる位置、選択縁による友人ネットワークの形成状況とその契機が焦点になると見える。本稿では、京都府美山町で実施した調査結果に基づき、多くの場合子供世代と同居していない山村の高齢者のネットワーク実態を把握し、その日常生活における諸活動、とりわけ地域振興に関わる活動との関連について考察したい。

2 美山町調査の概要

(1) 調査地の概要

調査対象の京都府美山町は、京都府東部に位置する。総世帯数 1,736 世帯のうち、農家は 861 戸 (49.5%) である。山林比率が 94% で農地は狭隘であり、農家戸数 861 (2000 年) のうち、販売農家は 611 戸、専業農家は 97 戸 (全農家の 11.3%) にすぎない。

老齢人口比率は町全体では 33.0% である。基幹的農業従事者 315 人のうち、65 歳以上の高齢者は 213 人と 7 割近くを占めている。

町は 5 つの旧村からなり、その内の 1 つ「知井」内に、2 つの対象集落（北・田歌）は存する。北集落は、「かやぶきの里」として有名で、1993 年には重要伝統的建造物群保存地区に選定された地区である。田歌集落は、北集落より谷筋を奥に進んだところにあり、福井県境の峠にほど近い。町内では最も町外からの移住者の多い地区であるという。

(2) 回答者

京都府美山町における住民調査は、2003 年 12 月、町内 2 つの集落（北・田歌）の全世帯を対象に個別訪問面接により実施した。各世帯における回答者は、特に指定せず依頼した。回答者は男性・高齢者の比重が高い分布となった（第 1 表）。北集落 35、田歌集落 25 の計 60 戸の回答が得られた。そのうち 65 歳以上の高齢者の回答は、北集落 21 (60%)、田歌集落 11 (44%) の計 33 件である。これら 33 戸以外で、65 歳以上の高齢な家族がいる回答者世帯は、北集落で 4 件 (70 代後半 2 件、80 代前半 2 件)、田歌集落で 3 件 (80 代前半 1 件、90 代前半 2 件) であり、全体で 3 分の 2 (40 戸) の世帯には 65 歳以上の高齢者がいることになる。

第1表 美山町聞き取り調査対象者数—居住集落・性別・年代別—

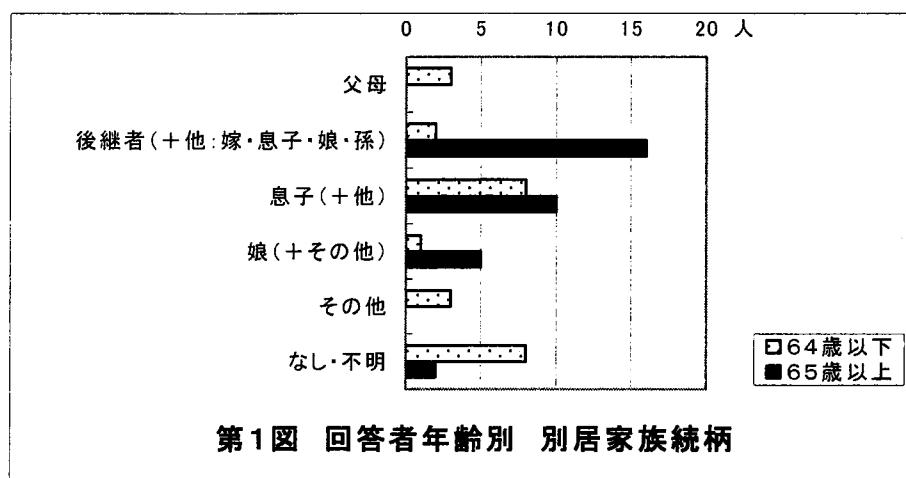
(単位:人)

調査地	北集落	性別	年代	~40代 50代 64歳以下 65歳以上 70代 80代以上				不明	合計
				1	1	1	2		
北集落		女性	3	3	3	7	11	2	29
			4	3	4	8	13	1	35
		男性	2	1		4			7
田歌集落		女性	6	2	3	1	5	1	18
			8	3	3	1	9	1	25
		男性	12	6	7	9	22	2	60

第2表 年代別、性別、家族形態別の調査対象者数

(単位:人、%)

性別	家族形態					合計
	夫婦2人	夫婦十子	2世代夫婦	片親十夫婦(十子)	独居	
回答者年代64歳以下	男性	4	8	7	1	20
	比率	20.0	40.0	35.0	5.0	100.0
	女性	4		1		5
	比率	80.0		20.0		100.0
	計	4	12	8	1	25
	比率	16.0	48.0	32.0	4.0	100.0
65歳以上	男性	14	2	2	5	25
	比率	56.0	8.0	8.0	20.0	100.0
	女性	1		2	4	8
	比率	12.5		25.0	50.0	12.5
	計	15	2	4	9	33
	比率	45.5	6.1	12.1	27.3	6.1
						100.0



注: 別居家族で、後継者(+他:嫁・息子・娘・孫)とは、後継者が独居する場合と、伴侶や子供などをもつ場合の両ケースを含めた後継者人数である。以下、同様

家族形態は、65歳未満では、「夫婦十子」の核家族がほぼ半数で、親世代との同居は32%にとどまる。65歳以上では、「夫婦2人」が45.5%、「独居」が27.3%と若年世代と同居していない回答者が7割をこえる(第2表)。別居している家族について質問したところ、65歳以上の回答者のほとんどが「いる」と回答しており、主に後継者(とその家族)、それ以外の息子、また娘が指摘された(第1図)。居住地については、町外が多い。

農業従事状況を見ると(第3表)、65歳未満層では、農業に従事している世帯主が8人(32%)、その妻では5人(20%)、65歳以上層では、世帯主で25人(75.8%)、その妻では16人(48.5%)であった。農業に従事しているといつても、自給用の生産が中心ではあるが、65歳以上層の農業従事度の高さを示す結果となった。また、同居の後継者、およびその妻についても農業従事状況をたずねているが、後継者の妻で農業に従事しているケースは皆無であった。後継者が農業に従事している回答者は、65歳未満層では1人のみ(4%)、65歳以上でも4人(12.1%)であった。

第3表 家族の農業従事状況

(単位:人)

	回答者年代	有	無	非回答
世帯主	64歳以下	8	9	8
	65歳以上	25	7	1
	計	33	16	9
妻	64歳以下	5	9	11
	65歳以上	16	4	13
	計	21	13	24
母	64歳以下	3	2	20
	65歳以上	0	0	33
	計	3	2	53
後継者	64歳以下	1	4	20
	65歳以上	4	2	27
	計	5	6	47

3 生活における社会的ネットワーク

(1) 調査結果

社会的ネットワークの調査方法は、未だ確立されているとはいはず、目的に応じていくつかの方法がある。ここでは、人間が他者と交流を持ちやすい場面、すなわち日常生活においてサポートを必要とする場合の多い10項目⁽¹⁾について、同居世帯員以外でサポート源となる人物をたずね、その性別、居住地、回答者との関係についてさらにたずねた（2人までたずねたが、本報告では1人目についてのみまとめている）。質問の10項目は、先行研究でよく使われる「サポートを必要とする状況」だが、このサポートの概念は必ずしも資源ある者から無い者への援助ということではない。相互の精神的な交流や価値の認知などを含むものである。

これら10項目のうち、「必要なとき、車に乗せてと頼める」「互いに訪問しあい、楽しく時を過ごせる」「同じ趣味について一緒に楽しみ、語り合える」「家族・子供など個人的問題を相談し語り合える」の4項目について結果を示している（第4表）。

「必要なとき、車に乗せてと頼める」（表中では「乗車依頼」）というサポートは、生活上の道具的サポートを代表するが、特に車の運転をしない場合の多い高齢者にとっては重要な内容である。65歳以上の女性は非回答が半数だが、男性回答者では、サポートの与え手の性別は男性、居住地は集落内、関係では親戚がいずれも多く、回答者の多くが集落内に「親戚」をもつこと、その関係は日常的な支援を頼めるものであることがわかる。

「互いに訪問し合い、楽しく時を過ごせる」（「相互訪問」）は、回答者の社交活動の相手をたずねたものである。65歳以上の男性では、男性、集落内、親戚がそれぞれ最も多い回答であるが、65歳未満と比較すると、女性、町内の回答が多いことを指摘できる。また、関係については65歳未満では友人が最も多く、65歳以上でも友人と回答があるが親戚の半数未満であることとは対照的である。女性回答者については、性別では女性が圧倒的、居住地は集落内のみ、関係は、友人、隣人、親戚などにわかっている。性別の比較をすると、女性は地域的に集落内に限定された社交生活であるのに対し、男性は広域のつ

第4表 日常生活のサポート源

(単位: %)

回答者	年齢・性別	サポート内容		乗車依頼				相互訪問				趣味を共に楽しむ				個人的相談			
		64歳以下		65歳以上		64歳以下		65歳以上		64歳以下		65歳以上		64歳以下		65歳以上			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
サポート源属性	性別	①男	40.0	60.0	64.0	50.0	65.0	40.0	52.0	0.0	65.0	40.0	28.0	12.5	65.0	40.0	36.0	12.5	
	②女	15.0	20.0	8.0	0.0	15.0	0.0	28.0	87.5	10.0	0.0	32.0	75.0	15.0	20.0	24.0	37.5		
	非回答	45.0	20.0	28.0	50.0	20.0	60.0	20.0	12.5	25.0	60.0	40.0	12.5	20.0	40.0	40.0	50.0		
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	居住地	①集落内	55.0	40.0	64.0	25.0	50.0	40.0	56.0	100.0	45.0	20.0	40.0	75.0	35.0	40.0	32.0	80.0	
	②知井内	0.0	20.0	0.0	12.5	15.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	8.0	0.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	③町内	0.0	20.0	16.0	12.5	15.0	20.0	20.0	0.0	15.0	20.0	20.0	0.0	15.0	20.0	24.0	12.5		
	④町外	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0	10.0	0.0	0.0	12.5	15.0	20.0	16.0	0.0		
	非回答	45.0	20.0	16.0	50.0	20.0	40.0	16.0	0.0	25.0	60.0	32.0	12.5	20.0	20.0	28.0	37.5		
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	関係	①親戚	30.0	0.0	64.0	37.5	10.0	0.0	52.0	25.0	5.0	0.0	24.0	0.0	20.0	0.0	48.0	37.5	
	②友人	5.0	20.0	12.0	0.0	60.0	40.0	24.0	37.5	60.0	0.0	36.0	25.0	40.0	60.0	20.0	12.5		
	③同僚	5.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	10.0	20.0	0.0	12.5		
	④隣人	15.0	40.0	8.0	12.5	15.0	20.0	8.0	37.5	10.0	20.0	4.0	80.0	10.0	0.0	4.0	0.0		
	⑤その他	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	20.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	非回答	45.0	20.0	16.0	50.0	20.0	40.0	12.0	0.0	25.0	60.0	32.0	12.5	20.0	20.0	28.0	37.5		
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

きあいがやや多く、親戚を中心とした関係であることが示された。

「同じ趣味について一緒に楽しみ、語り合える」（「趣味を共に楽しむ」）は、生活上の幅広い活動の相手をたずねるものであるが、男性では非回答の比率が高く、そのような活動をする余裕のない回答層の存在を示す。居住地では、集落内が中心だが町内という回答もあり、関係については友人が最も多くなっている。65歳以上女性では、女性、集落内、隣人がそれぞれ最も多い回答となっている。このように高齢男性では65歳未満と比較すれば「親戚」という回答が多いものの、他の質問項目と比較して趣味を楽しむ相手は「友人」という選択による関係であることが示されている。

最後に「家族・子供など個人的問題を相談し語り合える」（「個人的相談」）は、もっとも精神的に深い依存相手を示すものであるといえる。これについても65歳以上では非回答の率が高いが、65歳未満と比較すると、男性回答者では、女性の比率が相対的に高く、町内、町外という広域的な居住をしており、関係については親戚が中心である。

つまり、親戚という関係であることから、性別や居住地にかかわらないサポート源が指摘されているという傾向をみることができる。「親戚」の実態は、兄弟や子供などかなり近い関係であり、「乗車依頼」のような気軽な道具的サポートとは傾向を異にしている。女性については回答が少ないものの、傾向は男性と変わらない。集落内の友人などを中心に挙げている65歳未満とは違いがある。

以上のように、65歳以上の高齢者の社会的ネットワークについて、男性では65歳未満層と比較していずれのサポートに関しても「親戚」という血縁への依存比率が高いことが明らかになった。また、そのこと故に、サポート内容によっては、かえって広域、性別にこだわらない依存傾向を示している。兄弟や子供などとりわけ近い関係にある親戚に対する情緒的なサポート依存が示された。一方、女性の場合、「相互訪問」「趣味」など社交生活を中心に集落内の同性同士の関係が強く、65歳未満の回答と比べて狭い範囲内であるとはいえ相手を選択して活動を行っている様子を把握できる結果であった。

(2) 北集落における事例

以上の調査結果を参照しながら、調査事例についてもう少し詳しくその実態をみてみたい。取上げるのは、北集落に居住する1人暮らしの女性KMさん、NYさんの2名である。

調査対象の2集落のうち、北集落は前述のようにかやぶき屋根の民家の景観が有名で、1993年には重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）に選定された地区である。同年には民俗資料館が地区内にでき、翌年は「お食事処きたむら」、さらに翌年には民宿「またべ」が営業を開始した。2001年にはこれらと、以前から営業していた「北村きび工房」を統合し、有限会社「かやぶきの里」が設立される。村人の出資によるものであり、地区が1つになって地域興しをしようとするものであった。

現在では、年間20万人以上の来訪者があり、週末を中心に忙しい営業活動がおこなわれている。従業員は全部で38名、全員が美山町の住民で、うち26名は北集落の居住者である。これらの活動について、集落の人々の意識やライフスタイルが変化してきている。

「美山町北 保存地区の歩み」（保存地区10周年記念行事実行委員会 2003.12）所収の地区住民を対象としたアンケート調査結果によれば、伝建地区に指定されて10年たって「仕事場や収入が増えてきた」82%、「若者の働く場が増えてきた」79%、「地域や町の発展のため何かの役に立っているのではないかと思えるようになってきた」81%、「村や地区の将来に希望がもてるようになった」70%など、きわめて肯定的な評価がなされている。

【NYさん】

NYさんは66歳、生活の基本は年金生活であるが、民宿「またべ」の調理にたずさわり、「かやぶきの里」の取締役（会合が月に2回程度）もつとめている。「仕事について話し合える」サポート源としては、集落内の男性の同僚、女性の同僚をあげている。「地域に役立つ活動」を共にする相手については、「会合など組織の中で」という回答で特に個人はあげられていない。取締役についてはより若い世代への交代をNYさんは望んでいるが、まだまだ寄せられる期待が大きいようだ。

美山町内の他集落の出身で、就職して他出したが、昭和34年に結婚してからはずっと北集落に居住している。2人の息子（42歳、38歳）は、いずれも他出し町外で安定した職を得て結婚している。今のように若い人の就業先があれば集落内に残るよう説得したかも知れないと話す。自給用の野菜を栽培しているが、これは民宿でも利用している。息子たちは2人とも、用事で帰省した折りなどには農業の手伝いをする。長男の妻は共働きでもあり、NYさんが子供の世話に泊まりがけで出かけることが多い。子供世帯との関係は、このようにNYさんがサポートの与え手となっている面も強い。

夫を亡くして25年になり、それ以来母子家庭の自立援助に携わってきた。その関係で中国へ研修旅行の経験もあり、現在も団体に所属してボランティア活動をしている。さらに現在は、民生委員としても活動している。「自分の意見を尊重してくれる」相手として、知井内の民政委員として接している女性を2人あげている。

集落内の活動では婦人会、農協婦人部に所属している。趣味の活動としては他集落で俳句教室（月1回）に参加している。「趣味を共に楽しむ」相手としては集落内の女性の友人

が2名あげられた。「相互訪問」の相手もやはり集落内の女性の友人が2名あげられている。

車の運転はしないが、集落内は徒歩で問題なく、民生委員の仕事も（担当は2集落）自転車で行える。必要な買い物などは移動販売のほか、配達も利用し、その他はバスを利用している。「乗車依頼」ができる相手として、町内に住む兄、集落内の親戚（男性）をあげている。また、「個人的相談」の相手としては、集落内の親戚（夫婦）2組をあげた。

NYさんの「組内」は10軒、民宿、お寺、大学の先生、鶴屋さん、独り者などユニークで、1ターン（新住民）の夫婦もいる。年に1回程度組長の家に集まって寄り合い、親睦の機会をもっている。「職業・慣習について興味をもっててくれる」のは、そのような隣人（新住民も含む集落内の女性2名）である。寄り合いの席などで、郷土料理などが話題になっている。伝統の中にある栄養などの良い面を若い世代に伝えていくことが大切だとNYさんは考えている。

【KMさん】

KMさんは76歳でもともと北集落の出身である。結婚後、京都市内に居住していたが30歳代半ばで帰郷し、学校給食の仕事をしてきた。昨年までは、「食事処きたむら」で働いたが75歳までということで、現在は資料館の仕事を週1回担当している。

50歳代の息子が2人、娘が1人おり、いずれも他出して結婚している。3年前に夫を亡くしてからは1人暮らしである。長男はいずれ帰ってくる予定である。同居しに来いと言われるが、ここなら知り合いも多いし行きたいとは思わない。ほぼ毎週末に長女夫婦（隣町居住）がきてくれ、家の必要な用事をしてくれる。また車の運転はしないので、月に2回くらいは長女夫婦と共に車で買い物に行く。「乗車依頼」の相手としてあげられたのは、集落内の男性の親戚と女性の隣人である。もし、自分の具合が悪くなったときは長女に世話を頼めるという。「個人的相談」の相手としてはこの長女と長男、「自分の意見を尊重してくれる」のは長女と次男をそれぞれあげている。

日常生活で頼りにしているのはすぐそばにすむ従兄弟夫妻で、毎日顔を出して、お茶を飲んだりしている。顔をだすのは元気なことを確認してもらうためでもある。安心感がある。「乗車依頼」であげられている1人はこの従兄弟である。

学校関係の退職者の会に所属し、老人クラブにも所属している。また、サークルというわけではないが仲のよい7人で集まつては話をしたり会食をしたり内職なども共におこなっている。

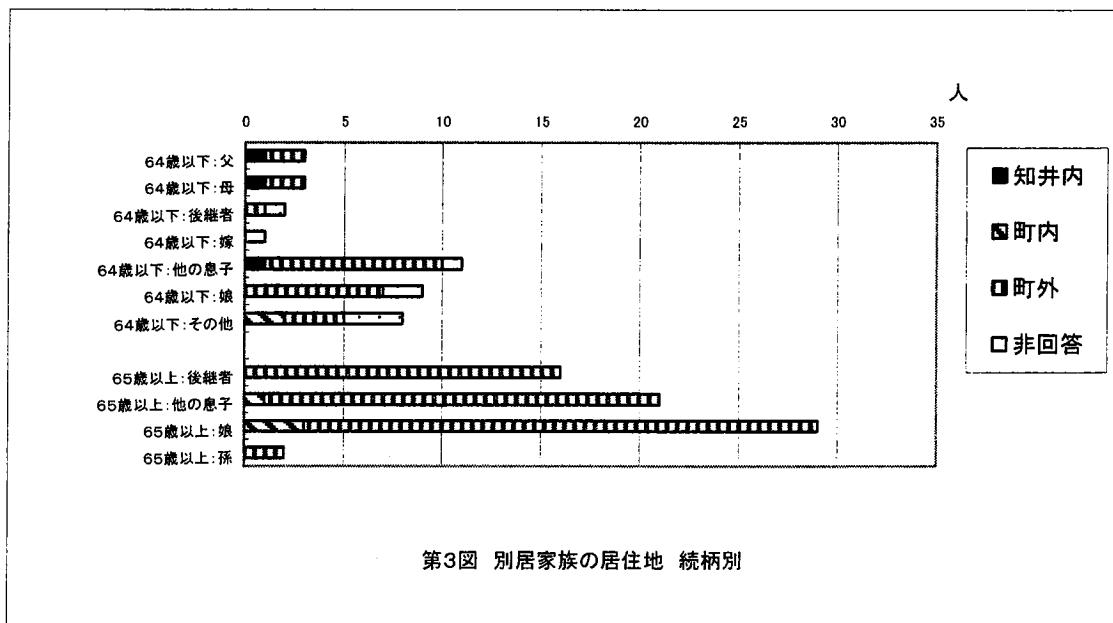
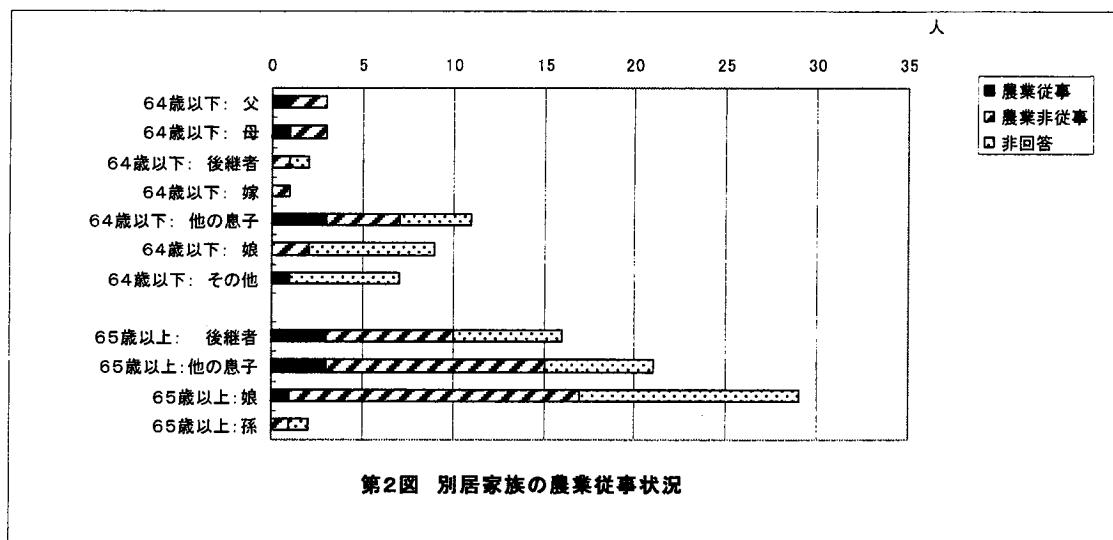
30aの畑があり、野菜を作付けている。無人販売や「きたむら」で販売もしているが、ほぼ自家用である。「きたむら」へは3日に1回は野菜だけでなく漬け物なども持つて行っている。以前働いていたので、そこで少ししゃべったりする。別居している子供たちが農業を手伝うことはない。

仲良しグループは後家さん仲間で、皆畑をしているので、雨の時などを中心に連絡をしてそれぞれの家を回り持ちでたずねる。マスコット人形などを作成し「きたむら」の売店で販売している。「相互訪問」の相手としてあげられたのはこの仲間で、女性の集落内友人である。また、「趣味を共に楽しむ」も同様である。

(3) 別居家族の農業従事

以上より、地域興しの諸活動があることから、農業生産物も地元産としての販売・利用先が増え、高齢者の農業生産活動が活かされている。

しかし、別居家族が農業を手伝っているケースはまれである。回答者が農家である場合（33戸中19戸）で5名、非農家である場合（14戸）でも2名が「農業に従事」（農作業の手伝いをすることがある）とされているに過ぎない（第2図）。



このように別居家族が農作業から遠ざかっている実態は、別居家族の多くが町外に居住していることからも自ずと理解できる（第3図）。事例のN Yさんのように、帰省のおりには手伝うというのは少数派であり、現在のところは回答者である高齢の住民たちが美山町の農地と地元産農産物の存在を支えているということができる。しかし、一方で、いずれ退職後などに美山町にUターンする別居家族も少なくないことが予想され、その意味でも、現在の高齢者による農業が農地の保全という観点からも重要であることが指摘できる。

4 むすび ー 高齢者の果たす役割 ー

若年世代と同居する比率の低い美山町の高齢者を対象とした調査結果より、集落内の友人を中心とした高齢女性のネットワーク、また親戚を中心とした高齢男性のネットワークの実態があきらかになった。地域興しの活動と関わって、これらのネットワークが趣味や実益と結びついていることには注目しなければならない。このようなネットワークの存在が高齢住民の日常生活を支えていること、その意味でサポートの与え手と受け手はおおまかにみれば互酬的であることも指摘されねばならない。

一方、別居のこどもがネットワーク内にしめる位置は、ほんとうに困ったときに頼れる相手、精神的なサポートの与え手として重要であるだけでなく、高齢住民の意見を尊重し、サポートをあてにする存在としても浮かび上がってきた。このように別居しているこどもは、重要なサポート源ではあるものの、上記の地域内ネットワークと補完的であると考えられる。

農業に関していえば、農地の保全により、別居家族の帰る場所・農業復帰の可能性をまもり、地元産農産物の生産により民宿、食事処、売店の質を支えている。観光客に対して彼等が農業をしている「姿」を示すことにも大きな意味がある。さらに、地域興しと関わって、マスコットなどの作品作成や民俗資料館の運営や新規移住者の世話などを通じた文化継承をおこなっていることも、高齢者の役割として無視できない重要なことである。

調査の回答者たちは、「北集落の高齢者は元気といわれる」ことを何度も強調していた。地域振興の様々な活動は大変だが、プラスかマイナスかといわれればもちろんプラスだというものが彼等の評価である。これらのことについて、地域振興活動の側からは、高齢者に「生き甲斐」を与えている、あるいは、若年層の本格的担い手との間の「つなぎ」といった評価もないわけではないが、そのようなやや消極的な評価ではなく、かやぶきの里という地域興しを実際に具体的な労働や知恵で支えているのが、かれら高齢の住民たちであるという視点を忘れてはならないと考える。

[注]

- (1) 文中に記載の4項目以外の6項目とは、「病気のとき、子供の世話を頼める」、「病気のとき、老親の世話を頼める」、「仕事に関する考え方や夢を語り合える」、「地域に役立つ活動に参加したり、組織運営を語れる」、「自分の意見や助言を頼りにしてくれる」、「職業経験、技術、地域慣習に興味を持ち、聞いてくれる」である。

[参考文献]

- 直井道子 (1993) 『高齢者と家族』 (サイエンス社)
- 西下彰俊 (1987) 「高齢女性の社会的ネットワーク 一友人ネットワークを中心に一」
(『社会老年学』 NO. 26)
- 藤崎宏子 (1998) 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』 (培風館)
- 杉岡直人 (1990) 『農村地域社会と家族の変動』 (ミネルヴァ書房)
- 玉野和志他 (1989) 「日本の高齢者の社会的ネットワークについて」 (『社会老年学』 NO. 30)
- 原 (福与) 珠里 (2005) 「農村における高齢女性のパーソナル・ネットワークに関する考察」
(『村落社会研究』 第 11 卷第 2 号) 43~53 ページ
- 松岡悦子 (2003) 「高齢者の幸福感と自立をめぐって一都市の高齢者と農村の高齢者の比較
より一」 (『現代社会学研究』 VOL. 16) 43~60 ページ

[後記]

美山町集落調査は 2003 年 12 月に実施した。調査員は、相川良彦・會田陽久・渡部岳陽 (以上、農林水産政策研究所), 秋津ミチ子 (たかはた共生塾), 岩見良太郎・本城昇 (以上、埼玉大学), 叶堂隆三 (福岡国際大学), 高田知和 (早稲田大学) と筆者であった。調査設営にご協力いただいた (財) 農政調査委員会, 美山町役場・知井振興会, そして多忙な中で調査に応対いただいた田歌・北 2 集落の世話役と住民各位に、心より感謝したい。

第5章 高齢者の地域組織への参加

— 京都府美山町集落調査報告 —

早稲田大学 高田 知和

1 はじめに

過疎化した農山村で元気な高齢者たちが地域社会維持にどのように貢献しているのかということを考えるにあたって、美山町の事例は非常に興味深いデータを提供してくれている。というのは、一般に地域社会への貢献は何らかの地域組織への参加を通じて行なわれることが多いが、美山町でも町づくりと高齢者の地域組織への積極的な参加との接点がよく見て取れるからである。

今回の美山町調査では、既に見てきたように「北」「田歌」の2集落が対象とされた。両者はいずれも旧知井村に属しており、したがって双方ともに知井振興会に含まれ、現に同会の会長は田歌集落から、副会長が北集落から選ばれている。

「高齢者の地域組織への参加」に関する限りで両者の特徴をいえば、北集落は従来より保存されてきた萱葺き屋根の住宅群が平成5年に重要伝統的建造物群保存地区（「伝建」）に指定されたことを契機にして、地元民のほぼ全員が出資して有限会社を立ち上げて「かやぶきの里」として観光事業化した。いわば萱葺き屋根の住宅が群を成して存在している集落それ自体を観光地化したのであった。その結果平成14年度には年間の観光客が20万人を数えるに到っている。観光客らは集落の人びとが現在でも普通に居住している萱葺き屋根の住宅を見てまわるので、北集落の人びとは常に自分自身が見られてもいるわけである。また同地区では継承者を失った萱葺き屋根住宅に移り住む新住民も少なからず見られることも特徴の1つであるが、しかし新住民の多さの点では田歌集落の方が甚だしく、現に今回の調査対象世帯も田歌集落は4割が新住民であった。そのため、第1表に見られるように、田歌集落は北集落よりも新住民の若年層が多い分だけ子どもの数が多く、また高齢者が少なくなっている。

しかしながら結論を先んじていえば、今回の調査に見る限り、元気な高齢者が地域組織へ参加しているのは圧倒的に北集落の方が多い。確かに第1表においても、現時点で北集落の方が子どもの数が少ないことなど、今後考えなければならない問題点は数多い。だが北集落では、地元住民の出資で「かやぶきの里」を作ったことによってあらゆる住民が何らかのかたちでそれに関与して地域社会維持に関わって生活するようになっており、それを裏付けるように高齢者の活動が目に見えるかたちで活発になっている。むろん自家の庭の中に観光客が入って来て座って弁当を食べている状況を目のあたりにすれば、住民の誰しもが否応なく地域社会のあり方に関心を持たざるを得ないであろう。他方田歌集落では高齢者の地域組織への参加という点では数字に見ることが出来なかった。両者に違いが見られるのは、1つには住宅の密集度合いにも依っている。田歌集落は各戸が離れて存在し

第1表 調査対象世帯員構成・年齢別・性別

(単位：人、%)

	-20	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	不明	合計
北・女性		0	6	3	3	14	10	3	0		
北・男性		1	5	4	4	10	11	0	0		
北・小計	16	1	11	7	7	24	21	3	0	4	94
	17.0	1.1	11.7	7.4	7.4	25.5	22.3	3.2	0.0	4.3	100.0
田歌・女性		1	6	2	4	5	9	2	3	0	
田歌・男性		1	6	3	3	4	6	1	0	0	
田歌・小計	17	2	12	5	7	9	15	3	3	0	73
	23.3	2.7	16.4	6.8	9.6	12.3	20.5	4.1	4.1	0.0	100.0
合計	33	3	23	12	14	33	36	6	3	4	167
	19.8	1.8	13.8	7.2	8.4	19.8	21.6	3.6	1.8	2.4	100.0

注：20歳未満は単に「孫」「子ども」と書かれている者が多いので性別は略した。そのため合計欄も性別は略した。北地区の「不明」の4人（2世帯）は調査票に年齢が書かれてないので分からず。

ているが、北集落は狭い地域に集落が固まっているからである。しかしそうした経緯はあるにしても、北集落には「かやぶきの里」という住民の共通関心があり、それを維持していくためにどうするかを考えていく過程で必然的に凝集力が高まっているのではないかとも思われる。他方で北・田歌の両地区は、若年層の地域組織への参加という点では非常に似通ったものを持っている。では具体的にどこが共通しており、どの点が異なっているのか。以下では調査データを基にして両者を比較するかたちで、地域における社会組織活動の担い手としての高齢者のあり方を考えていこう。

2 調査票に見る「地域組織への参加」

今回の調査では、「地域とのかかわり」として、①世帯員の誰かが現在参加している地域組織や団体があるかどうか、②同じく就いている役職にはどんなものがあるのか、③スポーツ・文化・趣味サークルやボランティア団体に参加している世帯員がいるかどうかを聞いた。したがって、直接の調査対象世帯は北集落35戸、田歌集落25戸であるが、「地域とのかかわり」が聞かれる対象者は世帯員全員ということになる。このうち本章では高齢者との比較という意味からも64歳以下の成人も対象にして考えていく。但し、田歌集落の調査票のなかには「60代」と答えられているために当該世帯員の年齢を「65歳以上」なのか「64歳以下」なのか特定し難いものが含まれているので、厳密な意味で「65歳」を境に出来ないものがあることをお断りしておきたい。

(1) 世帯員が参加している地域組織や団体

ここではあらかじめ調査員が被調査者に対して「PTA、地域婦人会、農協婦人部、老人クラブ、青年団、子供会、消防団、農事組合、生協、交通安全協会」といった例を示したうえで「世帯員の誰かが現在参加している地域組織や団体があるかどうか」を質問した。

第2表 年齢別、集落別の地域組織参加者数

(単位:人, (%))

	北・参加	北・不参加	北・小計	田歌・参加	田歌・不参加	田歌・小計	参加	不参加	合計
60歳以上	35 (73)	13 (27)	48 (100)	15 (50)	15 (50)	30 (100)	50 (64)	28 (36)	78 (100)
20-59歳	26 (100)	0 (0)	26 (100)	22 (85)	4 (15)	26 (100)	48 (92)	4 (8)	52 (100)
合計	61 (82)	13 (18)	74 (100)	37 (66)	19 (34)	56 (100)	98 (75)	32 (25)	130 (100)

注(1) この他に北集落には年齢欄に未記入2世帯4人がいる。

(2) 田歌集落のなかには「65歳以上」と「65歳未満」を区別しがたいものがあるので、ここでは全体の参加者・不参加者を見るために「60歳以上」で統一した。

その結果を年齢別・地区別に見たのが第2表である。ここからいえることは、北・田歌両集落ともに若年層の地域組織参加が非常に多いこと、高齢層は全体では約3分の2が何らかの組織や団体に参加していると答えていていること、特に北集落の参加者の多さが目立つてことである。このうち若年層の参加が多いのは後述のように女性では婦人会とPTA、男性では消防団とPTAが圧倒的に多いからであり、高齢層に目立つのは老人クラブである。これを高齢層に限定して集落別・性別に見たのが第3表である。

一見して明らかのように、北集落と田歌集落の高齢者の参加状況は違っている。すなわち、北集落では何らかの組織に入っていると答えた者が65歳以上で「合計」、60歳以上でも72.9%見出される(60-64歳はまだ現役で働いていることが多いので地域組織参加では低い)。特に男性の65歳以上では入っていない人は18人中2人に過ぎない。女性でも7割以上が入っている。また表には示していないが、その過半は70歳代が占めており、80歳代

第3表 何らかの組織に入っている高齢者

(単位:人, %)

	何らかの組織に入っている	何らかの組織に入っていない	合計
北・女性	17 (15) 63.0 (72.7)	10 (6) 37.1 (27.3)	27 (21) 100.0 (100.0)
北・男性	18 (16) 85.7 (88.9)	3 (2) 14.3 (11.1)	21 (18) 100.0 (100.0)
小計	35 (31) 72.9 (79.5)	13 (8) 27.1 (20.5)	48 (39) 100.0 (100.0)
田歌・女性	6 31.6	13 68.4	19 100.0
田歌・男性	9 81.8	2 18.2	11 100.0
小計	15 50.0	15 50.0	30 100.0
合計	50 64.1	28 35.9	78 100.0

注:北地区のカッコのなかは「65歳以上」。

田歌地区の調査票のなかには「65歳以上」と「65歳未満」を区別し難いものがあるので、田歌地区は「60歳以上」で表記した。全体の合計も「60歳以上」のみ。

も1人いる。他方、田歌集落では、調査票の性格上65歳以上は分からぬが、60歳以上で見れば、何らかの組織に入っている者は50%しか居ない。つまりちょうど半数でしかない。

特に著しいのは女性で、入っている者は31.6%に過ぎず、逆に3分の2は入っていないことになる。北集落の女性が7割以上入っているのに比べれば大きな違いがあるといわざるを得ない。ただ男性に関しては同じ高水準である。また年齢別では、田歌も70歳代の参加者が多く見られ、この点でも違いはない。結局大きな違いは田歌の女性の参加の低さに依るものといってよい。

それでは、具体的にどのような組織に高齢者たちは入っているのであろうか。その前に比較の意味で若年層を見ておくと、若年層では地区に關係なく前述のようにPTA、婦人会と消防団が圧倒的に多い(第4表参照)。このうちPTAは若年の新規住民が多い田歌が北集落よりも少なくなっているが、これは未就学の児童を抱える世帯がいるためでもある。また生協に加入している女性も多く、若年層においては両地区に大きな違いは見られない。

違いがあるのは高齢層である(第5表参照)。すぐに分かるのは、北集落では女性・男性を問わず、老人クラブに入っている者が多いことである。何らかの組織・団体に参加している34人の65歳以上層のうち、21人が老人クラブに入っている。現にわれわれが平成15年12月に調査を行った前日にも、調査対象世帯以外の高齢者も含めて老人クラブ員が25名公民館に集まって料理教室を開いていたという。

これに対して田歌集落の老人クラブ(老人会)の参加者は非常に低く、僅か2名にとどまっている。これには第1表にあるように田歌の方が全体的に高齢層が少ないと、にもかかわらず80歳以上が多く、90歳以上も見られること、また集落が固まってないこと、さらに「多く居る新規住民たちに感化されて元気な高齢者が多いので老人クラブに入会し

第4表 20-59歳が「参加している」と答えた組織・団体 (単位:人)

	地域の基礎的集団	農事組合	婦人会	消防団	農協(婦人部)	PTA	老人クラブ	生協	その他
北女性			6		1	7		4	4
北男性	6	3		6	4	6			2
小計	6	3	6	6	5	13	0	4	6
田歌女性			10	0	1	5		3	
田歌男性	1	5		6	1	5			1
小計	1	5	10	6	2	10	0	3	1
合計	7	8	16	12	7	23	0	7	7

注(1) 人数は延べである。

- (2) 「婦人会」は、北・田歌両地区ともに、厳密には二種類あるが、ここでは両者を合計した数字を掲げた。すなわち、旧知井村地区の下部組織としての婦人会と、旧知井村地区とは關係ない集落内独自の婦人会である。後者は、旧村単位の下部組織となると煩雑なので脱会する者が多く見られたので別個に作られたものである。
- (3) 「PTA」は世帯単位で入っていると考えられるが、ほとんどの人が妻・夫の双方が入っていると答えているので、そのままとした。但し、夫のみが加入と答えているものがあるが、統一させるためにその場合は妻も別個に入っているとカウントした。

第5表 高齢者が「参加している」と答えた組織・団体

(単位:人)

	地域の基礎的集団	農事組合	婦人会	消防団	農協(婦人部)	PTA	老人クラブ	生協	その他
北女性		1	3(1)		5(1)		11	1	
北男性	6	9			3		10		2
小計	6	10	3(1)	0	8(1)	0	21	1	2
田歌女性		0	2		4				
田歌男性	4(3)	3(1)			5		2		
小計	4(3)	3(1)	2	0	9	0	2	0	0
合計	10(3)	13(1)	5(1)	0	17(1)	0	23	1	2

注(1) カッコの前が65歳以上。カッコの中は60-64歳。

(2) 人数は延べである。

(3) 「婦人会」については表◇と同じ。

(4) 北地区では「かやぶきの里保存会」に参加していると答えた高齢者が複数いるが、北地区の世帯はほとんど保存会には入っているので、上表では除外した。もし入れるとしたら当然「地域の基礎的集団」に入る。

たがらない人が多いこと」(田歌在住の知井地域振興会長談)などが考えられようが、今ひとつ、北集落のように「かやぶきの里」の一員であるという統合の契機が無いことも理由の1つとして考えられよう。

老人クラブの他に高齢層が多く参加しているのは、男性ではJA、農事組合、地域の基礎的集団であり、この点では北も田歌も同じである。これらは、例えば農事組合でいえば転作割当、肥料斡旋、水路管理等をするものであるため世帯単位で入るものであるから、世帯主たる男性が入っているものである。したがって女性単身世帯の場合には、世帯主である女性が入っている。

また女性では北・田歌両集落とともに農協婦人部と婦人会が目立っている。特に婦人会は、旧知井村から成る知井地区の「知井婦人会」の下部組織として動く婦人会があるものの、それとは別に集落独自の女性の集まりとしての地域婦人会がある。これは下部組織の婦人会ではいろいろな拘束や義務があり、会長ともなれば他集落にわざわざ出向いて行く必要も生じるために煩わしいと婦人会を辞める者が多く出たために集落内単位で別個に作られたものである。構成メンバーはかなり重複しているが問題はない。調査票調査からは数名単位しか「入っている」と答えられてないが、北集落では集落独自の婦人会に若年層・高齢層を問わず20名余りが入っていて、毎月1回戸端会議的なことを開いているとも言われている。

以上その他に特徴を1つ述べると、北集落ではこれまで触れてきた有限会社「かやぶきの里」を中心とした地域組織が幾つも有り、高齢者でそれに関わっている人の多いことが挙げられる。

まず「かやぶきの里保存会」がある。これは集落内のほとんどの世帯が入っているもので、当然世帯主の高齢男性が入っていることになる(第5表には入れてない)。景観の保全、屋根葺きをどうするかなど、地区の基本的な寄合といつてもいい。同様に茅葺きを維持し

ていくための「茅組合」。これも茅屋根保有者 38 棟 20 世帯が加入しているから世帯主が参加していることになる。これらはいずれも集落維持に参画していく組織であるといつてよい。またこれは北・田歌両地区にいえることだが、美山町附近では山林所有が個人所有、区の所有、苗（姓）の所有の 3 つからなっているので、旧住民は皆、区有林財産管理組合と苗の管理組合にも参加していることになり、当然世帯主が入っている（田歌在住の知井地域振興会長によれば田歌では区有林の組合には新住民も入っているという）。

以上のように、美山町では性差・年齢差に合わせるかたちでいろいろな組織に参加しており、なかでも北集落では老人クラブの参加者が非常に多いだけでなく、集落内の組織にも多数参加していることを見て取ることができた。

(2) 世帯員が現在就いている役職

次に、「世帯員が現在就いている役職」について聞いた。ここでも、あらかじめ調査員が被調査者に対して「振興会役員、氏子総代、檀家総代、民生委員、共有林組合役員、公民館長、農協理事、町会議員など」といった例示を示したうえで、世帯員のなかで現在就いている役職について質問した。その意味で答えがそうした例示に多少なりとも拘束されている面があるのは止むを得ない。

比較参考として若年層の動向も第 6 表に示したが、役職に就いていると答えた者は非常に少なく、性差・地区差も特にない（地域の基礎的集団への役職が若干多い）。高齢層を見たのが第 7 表である。ここでも 65 歳以上に限定すると田歌に比べて北集落の方が役職に就いている者の数が多い。これは前述の「かやぶきの里」のことを考えれば半ば当然で、それだけ準備されている役職の数が多いのである。調査票で答えられた具体的な役職名でいえば、「保存会会长」「保存会副会长」「保存会建築委員」「茅組合副組合長」など、いずれも北集落独自の組織なのであるから集落内で役職者が出て来るのは当然のことである。第 7 表の注にもあるように、田歌集落では実質的には男性 3 人、女性 1 人しか役職に就いていると答えてない。

第6表 20-59 歳が「就いている」と答えた役職

(単位：人)

	地域の基礎的集団	農事組合	婦人会	消防団	農協（婦人部）	PTA	老人クラブ	生協	その他
北女性									
北男性	3								1
小計	3	0	0	0	0	0	0	0	1
田歌女性	2					2			
田歌男性	2			1		1			
小計	4	0	0	1	0	3	0	0	0
合計	7	0	0	1	0	3	0	0	1

注(1) 人数は延べである。

(2) 「婦人会」については表◇と同じ。

第7表 高齢者が「就いている」と答えた役職

(単位：人)

	地域の基礎的集団	農事組合	婦人会	消防団	農協(婦人部)	PTA	老人クラブ	生協	その他
北女性	2		2				1		1
北男性	5 (4)	1	0				1		4
小計	7 (4)	1	2	0	0	0	2	0	5
田歌女性	0	0	1						
田歌男性	2 (5)	1							(1)
小計	2 (5)	1	1	0	0	0	0	0	(1)
合計	9 (9)	2	3	0	0	0	2	0	5 (1)

注(1) カッコの前が65歳以上。カッコの中は60-64歳。ここでは田歌地区の役職者の年齢はすべて分かっているので田歌でも65歳以上と60-64歳を分けている。

(2) 人数は延べである。

(3) 「婦人会」については表◇と同じ。

(4) 田歌地区で役職に就いている者は一見多く見えるが、3人の男性が3つずつ答えているので実際には男性3人、女性1人しか答えてない。

しかしながら、調査の性格上、実際にはこれよりも遙かに多くの人びとが役職に就いている可能性は大きいにある。調査員から「何か役職に就いていますか」と突然聞かれてとっさに充分な答えが帰ってくるとはやや想定し難いからである。

その点を考慮するとしても、「かやぶきの里」を抱えている北集落には必要上多くの役職が既に準備されている点は認識していい。そして実際に多くの高齢者がその役職に就いており、さらに調査時に「現在こういう役職に就いている」との返答が出来るほど彼ら彼らの意識が高まっているということができる。

例えば、北集落のある女性(60歳代後半)で「地域の基礎的集団」の役職に就いていると答えている人がいる。彼女は「かやぶきの里」の取締役になっている。彼女の語るところによれば、「社長、副社長など6人ほどが集まって毎月2回以上は会議を開く」ということであり、平成15年に開催された「保存地区十周年記念行事実行委員会」の委員も務めている。「年がいっても責任のある仕事がある」という語り口には地域への取り組みという点で非常に高い意識を感じさせている。

この点から考えてみれば、地域振興ということからみても役職に就いている者の量的な多さは大きいに評価してよいと考えられよう。

(3) 世帯員が参加しているスポーツ・文化・趣味サークル、ボランティア

調査票では、世帯員が参加しているスポーツ・文化・趣味サークルやボランティアについても聞いている。調査結果によれば、若年層にはスポーツや趣味に関わる者が多いが、高齢層にはこうした活動をする者はあまり見られず、居るとしてもボランティア活動をする者が若干多い程度である。地区別・性別でも特に有意な結果は見られなかったので表にはしていないが、1つだけ指摘できるのは参加組織にせよ役職にせよ集落内部のものが多かったが、スポーツ・文化・趣味サークルやボランティア活動の点では、その収集範囲も活

動拠点も集落を超えるものが多いことである。多くは美山町単位のものであり、町外に出て行くものもしばしば見られた。したがって逆にいえば機動力の弱くなっている高齢者はそうした活動に参加しにくくなっているということになる。

3 「かやぶきの里」と高齢者

これまで、北集落の「かやぶきの里」のことが幾度も出て来たが、北集落の最大の特徴は観光地化という地域作りの枠組みが既に作られてしまっていることであり、集落内の老若男女のすべての意識がここに集まっていることである。それは前にも述べたように、自家の敷地内に観光客が入って来ているのであるから意識せざるを得ないのであるが、同時にこれが出来たことによって年齢に関係なく「働く場所」が出来たために、多かれ少なかれほとんどの人がこれに関わるようになったためでもある。とりわけ女性に活動の場が開かれたことが大きい。また高齢者でもパートタイムで携わることができる。有限会社「かやぶきの里」は平成14年4月に集落内のほぼ全員が出資して立ち上げられたものであるが、それ以前から「北村きび工房」での手作り餅・団子の製造販売、「お食事処きたむら」での厨房、「体験民宿またべ」における炊事、「美山民俗資料館」での事務仕事などは始められており、それによって非常に多くの仕事が女性にもたらされた。もちろんそうした事業の運営等は各世帯主である男性高齢者が大きく関与しているし、同じく男性高齢者のなかには観光客に対してボランティアで「集落ガイド」をしている者も多い。

このように見てくれれば、高齢者の地域組織参加という点でも、「かやぶきの里」事業は無視し得ないものになっている。

それを示す1例として、第8表を作った。これは北集落の女性のなかで「かやぶきの里関連事業でパートをしている」と答えた女性の数である。調査票のなかには面接調査を拒否したものも含まれているので、パートをしている女性の数は、実際には表よりも多くなっていることは間違いない。ただこの表からだけでも、多くの女性が常勤も含めて「かやぶきの里」で働いていることが分かる。先ほどの女性取締役の「責任の仕事がある」という述懐は決して誇張ではないのである。また、これについては第9表の被調査者らの自由回答にあるように、「かやぶきの里」という仕掛けが作られたことによってとりわけ女性高齢者が活動する地域組織が非常に多く出現したということができよう。

むろん他方では、このように高齢者が活躍する分だけ、パートタイム従業員が高齢化して技術の継承が難しくなるという問題点も抱え込んでいる。しかし、高齢者層を多く取り込んでいる「かやぶきの里」の存在意義は非常に大きい。田歌集落の女性高齢者の地域組織への参加が少ないのも、このような装置があらかじめ作られてないからではないかと思われるものである。

第8表 北地区の女性のうち、「かやぶきの里関連でパートをしている」と答えた女性 (単位:人)

	65歳以上	60歳以上	40歳以上	30歳以上
「パートしている」	11	17	21 (内、常勤1)	23 (内、常勤1)
「パートしてない」	11	10	16	23
合計	22	27	36 (内、常勤1)	46 (内、常勤1)

注: 北地区の調査対象者のうち、20歳代の女性はいなかった。

第9表 高齢女性が働く「かやぶきの里関連」の自由回答

「伝建指定になってからどの家も女性が働きに出るようになり、百姓仕事などで男性は忙しくなってヒマがない。」 (男性・70歳代)
「伝建に指定されてから女性は若い人から70位のひとまでみんな何かの役割（例えば資料館、民宿、もちや、食事処）ができる忙しくなり、昔のようなお茶のみなどはなくなった。」(男性・60歳代)
「資料館は元気になれる場所。しんどくても、行くと忘れる。」(女性・70歳代)

4 農業従事と高齢者の地域組織参加の関係

今ひとつ、農業従事状況と高齢者の地域組織参加の関係についても一言触れておきたい。今回の美山町調査対象世帯のなかに、64歳以下の専業農家はいない。専業農家と呼べるのはいずれも65歳以上の高齢専業世帯のみである。また1戸あたりの経営面積も非常に少なく、農地を所有していても実際には10a経営していないのが約3分の2ある。したがって生業として農業を営む世帯はなく、野菜を市場に出荷する者もほとんどない。大半は自家用か、もしくは「かやぶきの里」の販売所や関連施設に出すかしているに過ぎない。

ただ、第10表からも分かるように、高齢者の地域組織参加を考える際には、その世帯が「農家」であるか否かには無視できない違いが認められる。すなわち、北・田歌両集落とともに「農家」の方が参加度は高い。「非農家」の方が参加していない人が多い。

その場合、新住民で「非農家」である若年層が地域組織への参加が低くなっているのではなく、むしろ高齢層の「非農家」の方が参加者は低くなっている。個々の調査票を見ていけば地域組織へ参加していない人にはそれぞれ固有の事情があるが、この場合考えられるのは、第10表では農家／非農家を経営面積10aだけで機械的に区分してしまった。そのため高齢化が進んだ単身世帯もしくは夫婦のみ世帯でもはや農地を所有はしていても10a経営するだけの余力がなくなってしまったり農地を売ってしまった世帯が「非農家」で地域組織への参加もしていないと数字で表われているのではないか。もちろん70歳代の女性が90歳代の母親と暮して未だに10a耕している世帯もある。

しかし、そうでない世帯もある。それは一概には言い切れないで、数値上「非農家」とカウントされてしまった高齢世帯の世帯員がもはや地域組織への参加もしていない場合が、「非農家」の地域組織への「参加なし」を押し上げているものであろう。それはまた、新住民で同じく「非農家」であっても若年層ならば既に述べたように、PTA、消防団、婦人会への参加が認められるだろうからである。

第10表 農業の状況と地域組織・団体への参加

(単位:人)

	専業農家(皆高齢)	兼業農家	非農家	合計
北・65-・参加あり	9	7	15	31
北・65-・参加なし	0	1	7	8
小計	9	8	22	39
北・64-・参加あり	0	11	20	31
北・64-・参加なし	0	1	4	5
小計	0	12	24	36
田歌・60-・参加あり	7	6	2	15
田歌・60-・参加なし	5	4	6	15
小計	12	10	8	30
田歌・60-・参加あり	0	11	11	22
田歌・60-・参加なし	0	1	3	4
小計	0	12	14	26

注(1)経営面積規模で「農家」を出して、さらに就業で専兼を分けた。

(2)「北地区」の64歳以下層で地域組織・団体への「参加なし」に5人おり、表2の数値と若干違うので混乱する。第2表では「田歌地区」との関係性を連続的に見るために「60歳以上」「59歳以下」で切っているが、本表では「65歳以上」「64歳以下」で切っている。表2の数値と本表の数値が違うのはこのためである。この差は、「北地区」では60-64歳の5人が地域組織・団体にまったく参加していないことから生じたものである。

このように、農業の状況と地域組織・団体への参加との関係は、農業を営めなくなった高齢層が地域組織へも参加していないという文脈で捉えることができると思われる。

また、60歳代前半で「非農家」で地域組織への参加がない人のなかには、やはり農地を所有していても、他の仕事をしていて農業経営をしていないために「非農家」にカウントされている者もある。彼らの場合には、まだ老人クラブに入るだけの年齢に達していないこともあり、地域のなかでの組織参加が見られないのである。

5 むすび

以上で見てきたように、美山町における2地区においては、高齢者の地域組織参加について主に老人クラブへの参加度と役職に就いている者の数という点で非常に大きな違いがあることが分かった。それ以外の点は両地域の間にさほどの違いを見出すことができないのである。これは要するに、既にたびたび述べてきたように、「かやぶきの里」という装置が備え付けられている北集落と、そうでない田歌集落の違いであると考えられる。現に北集落に新規住民として移り住んで来たある男性は、調査時に「ここは本当に会議などが多いところだと思う。忙しい」と感想を述べている。このことからしても地域社会維持への関心が他地区に比べて高いということがいえるだろう。そしてそれは、地域作りのために「年がいっても責任のある仕事がある」という状況が高齢者の励みにもなっていると考えられるのである。

第6章 高齢農業者の現状と求められる支援

— 四国農山村における高齢者農業者の現状と役割 —

愛媛大学 中道 仁美

1 日本及び四国農山村における高齢農業就業者の現状

人口の高齢化では西日本が先行している。地方における高齢者農業者の現状をみるために、高齢化が進行している四国の現状をみてみる。

第1表は、全農家のうち自家農業に従事した55歳未満世帯員の年齢別実数である。全国的にみても、四国でみても、高齢化するほど従事者数が増加しているのがわかる。四国の全従事者数は、全国の5.8%にすぎないが、年齢階層でみると、50~54歳の層では全国の農業従事者数の6.1%を占めている。逆に低年齢層、15~19歳の層や、20~24歳の層では5.0%と低くなっている。四国の農業者の高齢化が進んでいることが伺える。

第1表 55歳未満の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）—総農家—

年齢	合計	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54
全国	8,577,329	179,166	250,635	288,738	326,457	491,226	701,685	877,842	847,754
四国	497,398	9,044	12,589	14,653	15,704	23,455	36,466	47,517	51,391
徳島	112,550	1,780	2,729	3,335	3,584	5,396	8,843	11,485	11,945
香川	137,586	2,484	3,877	4,624	4,557	6,640	10,618	13,750	15,175
愛媛	158,441	3,064	3,760	4,172	4,812	7,263	10,848	14,374	15,568
高知	88,821	1,716	2,223	2,522	2,751	4,156	6,157	7,908	8,703

資料：2000年世界農林業センサス「年齢別農業従事者数—総農家—」

第2表 55歳以上の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）—総農家—

年齢	55~59	60~64	65~69	70~74	75以上
全 国	実数	742,936	904,562	1,053,262	986,376
	割合（%）	8.7	10.5	12.3	11.5
四国合計	42,827	53,958	64,625	62,526	62,643
徳島	9,337	11,980	14,689	14,224	13,223
香川	11,535	13,866	16,751	16,332	17,377
愛媛	14,107	18,137	21,051	20,533	20,752
高知	7,848	9,975	12,134	11,437	11,291

資料：第1表に同じ

第2表は、全農家の自家農業に従事した55歳以上世帯員の年齢別実数と全体に占める割合である。農業就業人口の高齢化がこの数字からも明らかであり、65~69歳の階層の農業就業者は、それだけで、第1表の15歳から34歳までの就業者数に匹敵する。60歳以上の高齢者が全従事者に占める割合は、45.1%であるが、四国では49.0%でほぼ半数を占めている。人口的にも高齢化が進行している高知では50.5%と半数を超えており。また、四国では75歳以上の高齢者が12.6%を占めており、従事者の超高齢化が特徴的である。

第3表 農業就業人口（農業従事者のうち、主に自営農業に従事した世帯員数）

- 販売農家 -

	実数				割合 (%)			
	60~64	65~69	70~74	75以上	60~64	65~69	70~74	75以上
全国	584,402	629,906	633,260	584,402	15.0	16.2	16.3	15.0
四国合計	29,384	41,020	42,607	29,384	12.8	17.8	18.5	12.8
徳島	6,501	9,147	9,297	6,501	12.8	18.1	18.3	12.8
香川	6,905	10,357	11,185	6,905	12.5	18.8	20.3	12.5
愛媛	10,189	13,667	14,350	10,189	13.1	17.6	18.5	13.1
高知	5,789	7,849	7,775	5,789	12.3	16.7	16.5	12.3

資料：2000年世界農林業センサス「年齢別農業従事者数－販売農家－」

第3表は、販売農家で主に自営農業に従事した60歳以上の実数と全体に占める割合である。高齢者の占める割合は62.5%と、日本農業が60歳以上の高齢者に担われていることがわかる。四国は61.9%で全国よりは低く、65~74歳層で、四国のはうが高い。第2表で高齢化率の高かった高知県は57.8%で、四国の中では最も低くなっているが、自給的農業高齢者も多いのではないかと思われる。

いずれにしろ、販売農家で、主に自営農業に従事した世帯員の中で60歳以上層の占める割合が6割を超え、70歳以上が3割を越えているのが現状である。

2 高齢化と定年帰農の現状

農業者の高齢化の一因に、定年帰農者の存在がいわれるが、定年帰農者の実態については良く知られていない。ここでは、澤田守氏の研究⁽¹⁾から、定年帰農者の実態について考察したい。澤田氏によると、他出後継ぎが農業を継承する場合は、他産業で定年を迎えた60歳以降になってからで、定年帰農は多様化した就農ルートの代表的な形態の1つになっているという。澤田は定年帰農を「農家に同居していて他産業に従事していたものが定年後自家農業に専従する、定年農業専従」と、「都市部に他出していた農家出身者が定年を契機に農村に還流する、定年農村還流」と、「都市住民が定年後に農村に還流する、定年農業参入」の3つのカテゴリーに分け、「定年農業専従」が最も多いことを示している。1990

年センサスと 1995 年センサスからの推計によれば、この 5 年間の「定年帰農」農家数は 106,924 戸で、実に全国の総農家数の 3% にあたるという。この 5 年間に経営耕地面積は全国平均で 5.5% 減少したのに対し、「定年帰農」農家は、1 戸あたりの平均経営規模が 0.88ha と全国平均の 1.19ha よりも小さいにもかかわらず、4.4% 増加しているという。「定年帰農」農家は、経営面積が小規模で、世帯主が 60 歳を越えているにもかかわらず、借地により経営規模を拡大したり、貸し付け地を自作化したりする動きがみられるという。

地域的特徴では、「定年帰農」農家数では東北が最も多く、多世代世帯構成による 50~54 歳の「早期定年帰農」や 55~59 歳の「前期定年帰農」が東北には多いという。一方、第二種兼業からの移動率では山陽、四国など西日本で高く、60~69 歳の「後期定年帰農」も西日本で多く、特に中山間地域で経営規模を拡大しているという。

定年帰農で経営耕地面積を最も拡大しているのは、「東北」型の「早期定年帰農者」による水田地域である。一方、中山間地域での定年帰農は、1 世代のみの世帯構成農家により担われ、それが地域の貴重な労働力補充源になっているという。

3 四国における農業の地位

1 でみたように、農業従事者の超高齢化が進行しており、定年帰農の研究でも後期定年帰農者が多いと指摘され、中山間地域では 1 世代のみの世帯構成農家によって農業が担われているのが四国であるが、このような四国の農業が日本農業の中でどのような地位にあるかをここではみたい。第 4 表のように、総農家数は 189,805 戸で、全農家数に占める割合は 6.1% である。うち販売農家数は 134,938 戸（全国に占める割合 5.8%）で、基幹的農業従事者数は 151,210 人（6.3%）で、人的には、日本農業全体の 6% 程度を占めている。経営耕地面積をみると、総面積は 125,109ha（3.2%）で、うち販売農家の経営面積は 114,757ha（3.1%）となっており、面積的には、大規模経営の北海道も入れた総面積に占める

第 4 表 四国農業の状況

	基幹的農業従事者数 (人)	農家戸数 (戸)		経営耕地面積 (ha)		粗生産額 (億円)
		総数	販売農家	総数	販売農家	
全国	2,399,578	3,120,215	2,336,908	3,884,040	3,734,384	92,574
四国合計	151,210	189,805	134,938	125,109	114,757	4,635
徳島	34,144	42,094	28,801	26,428	23,936	1,242
香川	28,998	50,176	36,553	29,052	26,428	845
愛媛	51,723	62,076	44,703	46,593	43,280	1,452
高知	36,345	34,919	24,881	23,036	21,113	1,096

資料：粗生産額のみ「平成 12 年度生産農業所得統計」を使用、それ以外は「2000 年世界農林業センサス」。

割合で3%程度を占めている。農業粗生産額は4,635億円で、全国の農業粗生産額に占める割合は5.0%である。このように日本農業全体における四国の地位はあまり大きくないようみえるが、個別農作物をみると、愛媛県のみかんのように、全国でも上位の主産地が形成されており、これら主産地を維持しているのが、このような農業環境といえる。農業粗生産額は、価格に転化された後の生産であるため、それでは生産の実態がつかめない。後の事例で取り上げる徳島の主産地形成について詳しくみてみると、いかに多くの主要農作物が、生産額の中に隠れているかがわかる。

野菜果樹では、すだちの1位は別にしても、レンコン、カリフラワーが全国2位の生産量で、にんじんが第3位、梅が第4位、さつまいもは第6位であるだけでなく、「なると金時」のブランドは全国に知れ渡っている。また、花卉では切花洋らんが第2位、チューリップが第3位であり、畜産ではブロイラーが第6位で、地鶏では阿波尾鶏が第1位の生産量となっている。また、しいたけは第3位、菌床では第1位、たけのこも第5位の生産量がある。つまり、四国の農業粗生産額は、全国のそれの5%程度でしかないけれど、多くの個別農作物の主産地が形成されていて、価格形成された後の農業粗生産額だけでは、四国農業の重要性が見えない。

いずれにしろ、このような四国の主産地を支えているのが、高齢農業者である。ここで、各県の就業人口、総生産額に占める農業の割合をみると、第5表のようである。ここでも総生産額に占める農業の割合は平均で3%程度であり、県によっては5%近いところもあるが、価格に転化された生産額では、常に過小評価されてしまう。就業人口に占める割合は9%程度であるが、県によっては1割以上を占めている。承知のとおり、農業の占める地位は、より小さな自治体レベルになるほど、より大きな地位を占めるようになる。上記の値が町・村レベルになると、生産額においても、就業人口においても、より大きな割合を占めるようになる。小さな地方自治体にとって、農業の維持・振興は、地域経済の視点を含めて、地域の存続に関与する重大な関心事なのである。

第5表 四国の就業人口と県民総生産額に占める農業の割合

	15歳以上就業者数(人)		県民総生産額(億円)	
	仕事が主なもの	うち農業(%)	県全体	うち農業(%)
四国合計	1,726,200	8.8	139,614	3.3
徳島	337,100	10.1	26,279	4.7
香川	430,500	6.7	37,864	2.2
愛媛	601,900	8.6	49,977	2.9
高知	356,700	10.2	25,494	4.5

資料：総務省統計局「平成14年就業構造基本調査結果」就業者データは14年

「社会生活統計指標 一都道府県の指標一 2004」、総生産額データは2000年

4 みかん生産における高齢者・定年帰農者の地域農業に占める地位

(1) 明浜町における高齢農業者の現状

愛媛県のみかん産地、明浜町は、四国の西部海岸沿いのみかんと漁業の町である。町の後ろには標高300～500mの山脈があり、みかん作りは、海に面した急斜面、段々畑で行われている。2000年現在で、人口は4,678人、うち男性2,210人、女性2,468人、世帯数は1,775世帯である。町内には中学校までしかないため、16歳以上の若年層が町外に流出する。高齢化が進行し、65歳以上は37%、70歳以上で28%に達している。総農家数は486戸、うち自給的農家103戸、販売農家383戸で、主業的農家233戸、準主業的農家55戸、副業的農家95戸である。大半の農家が柑橘だけを生産する。販売農家の全経営耕地面積は468haで、うち販売果樹農家382戸の果樹園地は462haで、0.5～1ha層が最も多く、1戸平均1.2haである。なお、高齢化により、地域によっては、耕作放棄地も多く出ている。

第6表と第7表は、明浜町の15歳以上の世帯員数と主に自営農業に従事した世帯員数を年齢別にしたものである。年齢が低くなるほど世帯員数が減少しており、20歳以上40歳未満の世帯員数と75歳以上の世帯員数がほぼ同数になっている。40歳以上の各層は、40歳未満の各層の約2～3倍に達しており、65歳以上の世帯員数は約3分の1で、60歳以上になると4割を越え、55歳以上が全世帯員の半分以上を占めている。

主に自営農業に従事した世帯員をみると、高齢化しており、65歳以上で約4割を占め、60歳以上で半分以上を占めている。ただ、第3表の愛媛県全体の状況と比べてみると、65歳以上で10%低くなっているが、60歳以上では8%ほど低く、県内ではまだ良い方と言える。

第6表 明浜町の年齢別農家世帯員数及び主に自営農業に従事した世帯員

(55歳未満、販売農家)

年齢		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
実数 (人)	世帯員数	70	43	51	54	61	91	96	127
	農業就業	15	9	7	22	32	51	54	86
割合 (%)	世帯員数	5.3	3.3	3.9	4.1	4.7	6.9	7.3	9.7
	農業就業	1.9	1.1	0.9	2.8	4.0	6.4	6.8	10.9

資料：2000年世界農林業センサス

第7表 明浜町の年齢別農家世帯員数及び主に自営農業に従事した世帯員

(55歳以上、販売農家)

年齢		55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
実数 (人)	世帯員数	109	133	140	125	211
	農業就業	85	121	124	101	84
割合 (%)	世帯員数	8.3	10.1	10.7	9.5	16.2
	農業就業	10.7	15.3	15.8	12.8	10.6

資料：2000年世界農林業センサス

(2) 明浜町のみかん生産における高齢者農家の地位

明浜町では、近年のみかん価格の低迷により、不作年（裏年）でも価格は伸びず、生産量の減少がそのまま生産額の減少となっている。近年の生産総額は低迷したままで、農家の手取りも大きく減少したままの状況が続いている。このような中、みかん生産への意欲は減退し、新規就農はほとんど望めず、みかん作りは高齢者が基幹的農業者として一部担っている状況にある。第8表は明浜町のみかん生産における高齢者の生産額を調べようとしたものである⁽²⁾。しかし、実際に高齢者による農業生産額や、高齢農業者の生産面積を調べることは、農家単位で生産額が決済されていることから、非常に難しかった。そこで、65歳以上の高齢者の名義になっている口座に振り込まれたみかん代金を、農協の口座ごとに調べて、合計したものを、65歳以上高齢者農家の生産額とみなした。ちなみに、事例地の南予地域は子どもの結婚と同時に親世帯が経営委譲し、別居する慣行のある隠居別居地域であるので、高齢者の口座に振り込まれたものは、すべて高齢者の生産とみなした。農外勤務の後継ぎが生産を補助している場合や、高齢者が後継ぎの生産を補助している場合（口座は後継ぎのものとなっている）があるが、農家各戸への個別インタビューでも十分には把握できないため、すべて高齢者による生産とみなすこととした。

平成15年度の1戸あたりみかん生産額は約119万円で、専業農家ではこれ以上の農業収入はなく、これから生産費を除かねばならないこと、農家の多くが専業であることを考えると、生活費を捻出することもできない状況であり、新規就農者を望むことが非常に難しいことがわかる。そのような中で、65歳以上高齢者農家の割合をみると、渡江地区を除くすべての地区で5割を上回っている。総生産額では1億5千6百万円が65歳以上の高齢者農家により生産されており、高齢者農家の生産額が全生産額に占める割合は、3分の1強となっている。また、地区によっては、生産額の半分以上が高齢者農家により生産されているところもある。

第8表 明浜町のみかん生産に占める65歳以上高齢者農家の生産額（平成15年度）

支部 コード	全 農 家	生産 額 合計 (円)	農家1戸 あたり 生産額 (円)	65歳以上					兼業 から 専業 へ
				生産額 合計 (円)	農 家 合計 (円)	農 家 割合 (%)	1戸あたり 生産額 (円)	地区内 割合 (%)	
俵津地区	150	218,920,099	1,459,467	81,457,396	77	51.3	1,057,888	37.2	6
渡江地区	39	62,729,527	1,608,449	15,868,129	9	23.1	1,763,125	25.3	2
狩浜地区	47	36,828,759	783,590	15,712,139	24	51.1	654,672	42.7	5
高山地区	51	44,679,454	876,067	16,916,207	27	52.9	626,526	37.9	1
宮野浦地区	41	44,732,608	1,091,039	13,702,919	22	53.7	622,860	30.6	3
田之浜地区	34	23,578,580	693,487	12,420,087	18	52.9	690,005	52.7	0
合計	362	431,469,027	1,191,903	156,076,877	177	48.9	881,790	36.2	17

資料：東宇和農業協同組合明浜支所調べ、加工は筆者

高齢者農家1戸あたりの生産額をみると、平均で88万円となっており、全戸平均の74%の生産額となっている。最も低い地区では、半分強程度の農家もみられるが、地区によつては高齢農業者農家のほうが高いところや、ほぼ同じという地区もある。

いずれにしろ、明浜町のみかん産業は、65歳以上の高齢者農家に依存する割合が高く、金額的にも非常に大きいものであることがわかる。

65歳以上の高齢者農家について調べてみたが、10年後にはこれらの農家のどの程度が農業を継続できるのか不明である。町の基幹産業はみかんであり、町にとって、現状では高齢農業者は不可欠であり、町の産業を支える重要な役割を果たしている。耕作放棄地が増大する中で、これら高齢農業者が生産を継続することにより、みかん生産環境が維持できている。明浜町では構造改善事業支援を受けて、みかん園にスプリンクラーを設置しており、これの償還・維持管理費が農家経済を圧迫している。一方、スプリンクラーの導入により、高齢農業者も農業が継続でき、「直接支払い」金を受けるための集落協定締結が可能な条件が生まれている。そして、ほとんどの集落では、直接支払い金を償還・維持管理費に利用しているのである。みかん価格が低迷する中で、この直接支払い金は、スプリンクラーの償還・管理費も払えない状況にあって、みかん生産継続のためには、非常に重要な資金となっているが、その前提条件となる集落協定締結に、生産環境保全に、これら高齢農業者は不可欠なのである。

一方、別の視点から見ると、このスプリンクラーは、みかん生産の「足かせ」ともなっている。「無茶々園」のような無農薬を目指す農家集団では、全く必要のない施設の償還・維持管理費を払いつづけなくてはならない。また、急勾配の斜面での収穫作業は重労働であり、むしろ、園内道を設置したほうが良いのであるが、現在のようにみかん所得が低迷している中で、農家には投資する意欲がみえない。余力のあったときに園内道を自力で設置したほんの一部の農家を除けば、高齢化の進行は、確実にこの地域のみかん産業を崩壊に導く。このことは、みかん産業に立脚しているこの地域を崩壊をも意味している。

(3) 明浜町のみかん農業維持発展のために求められるもの

明浜町のみかん農家は、みかん生産が所得的にも良かったこともあり、あまり、兼業農家は多くない。それゆえ、兼業に出ていた世帯主が定年とともに専業的になる例も多いが、それでも、第8表のように、65歳以上の高齢者農家の9.6%，全体の4.7%が定年とともに専業となった高齢者農家である。

町全体が高齢化しており、高齢農業者は、地域を支える意味においても重要な役割を果たしており、高齢農業者が元気でみかん農業を継続できる状況を作ることが、農業だけではなく地域の維持に欠かせない。明浜町の場合、産業の大半がみかんに特化しているため、町の政策は取りやすい。車が入れるように園内道を整備してゆくことが求められているが、既に構造改善資金でスプリンクラーを設置したため、構造改善資金の支援を受けられない。みかん所得の低迷は町の税収も圧迫しており、町にも単独で行うゆとりはない。しかし、高齢農業者でも意欲のある農業者は、現地の農業維持に大きく貢献しており、最低限でも

直接支払い金の継続が望まれる。また、明浜町で高齢化に向けて農業基盤再整備を行うことは、後継者にも必要なことであり、農業のユニバーサルデザイン化がみえてくる。

5 徳島県農業における定年帰農者の現状

(1) 徳島県の農業生産の現状

徳島県の農産物の出荷先をみると、2001年で野菜の47%、果実の34%が京阪神に出荷されており、京阪神の重要な生産地となっている。大阪市場における徳島県産青果物の入荷量全体に占める割合は6.8%で、北海道(15.3%)、長野(8.5%)について、第3位にある。徳島県産の占有率をみると、すだちはもちろん98.5%で、れんこんが85.7%、カリフラワーが59.5%と高い。第1位を占める徳島県産農産物は全部で9品目、第2位が3品目と、大阪という大消費地に対し、徳島県農業が重要な地位を占めていることがわかる。

このような徳島県農業でも、第3表で見たように高齢化が進行している。徳島県では、「園芸ランド」を目標として政策を進めているが、畑作に農業従事者を誘導する一方で、転作を容易にし、水田の荒廃を防ぐため、労働補完を目的に「ファームサービス」事業を推進している。徳島県のファームサービス事業は2000年現在で181あり、全国の約1%にあたる。しかし、野菜でみれば、2.8%、果樹で2.0%，その他の作物1.6%にのぼる。実数でみても5年前に比べて41事業体増加しており、水稻に次いで野菜、果樹、その他の作物の事業体が多い。

(2) 徳島県南部地域のファームサービスにおける定年帰農者の地位

第9表は、産地化しているブロックリーのファームサービス事業体のある、徳島県南部地域のファームサービス事業について調べたものである。徳島県のブロックリーは作付面積で全国10位、収穫量では全国8位を占めている。上記澤田氏のカテゴリーで行くと、「定年農業参入」である「農外参入者」と「定年農業専従」、「定年農業還流」である「退職参入者」の割合をみてみよう。

海南町の場合は、農家内部の定年帰農者はおらず、すべて農外からの定年帰農者である。海南農業生産組合は共同作業であるため、個別の受託面積等はみられないが、重複して所属している川東ファームサービスでは、受託面積の6割を請け負っており、ブロックリーや緑肥はこの農外帰農者2人だけが請け負っている。海南町のファームサービス事業のブロックリー生産だけをみると、半分をこの2人が請け負っていることになる。

一方、海部町をみると、農業内部の退職参入者2名がいる大井ファームサービスでは、この退職参入者2人の受託面積が全体の半分以上にあたり、ブロックリーや緑肥はこの2人だけが請け負っている。また、海部町全体でみても、この退職参入者2人がブロックリー全受託面積の3分の1を担っている。

第9表 海南支所内ファームサービス作業実績(農外参入、退職参入者の作業割合)

町名	組織名	区分	オペレーター数	参入者割合(%)	受託延べ面積(ha)	参入者受託割合(%)	受託面積の内訳(ha)							
							水稻延べ	水稻作業内訳			交付金関係			
								耕耘	田植え	稻刈り	乾燥・糊搗り	プロッコリー(1~4作業)	緑肥・レンゲ3作業	麦3作業
海南町	海南農業生産組合	構成員	14		49.7							4.5	45.3	
		退職参入	0											
		農外参入	2	14.3	(7.1)									
		大野農事組合	構成員	3	30.1	21.0	0.0	12.0	4.5	4.5	—	(9.1)	—	
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		川東FS	構成員	5	51.9	51.9								
		退職参入	0											
		農外参入	2	40	31.1	60.3	21.0	1.6	4.3	6.9	0.8	4.5	5.6	
		海南計	構成員	17	131.7	72.9	0.0	12.0	4.5	4.5	4.5	45.3	0.0	
		退職参入	0											
		農外参入	2	11.8	31.1	19.1	21.0	1.6	4.3	6.9	0.8	4.5	5.6	0.0
海部町	川西農業生産組合	構成員	24		68.1							5.4	57.3	5.4
		退職参入	2	8.3	(5.7)									
		農外参入	0											
		野江FS	構成員	5	53.0	53.0	8.0	10.0	15.0	20.0				
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		吉田FS	構成員	5	28.0	28.0	4.0	4.0	10.0	10.0				
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		大井FS	構成員	9	26.0	26.0	5.0	5.0	5.0	5.0				
		退職参入	2		14.0	53.8	6.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.7	2.9	2.4
		農外参入	0											
宍喰町	宍喰農業生産組合	構成員	5		32.0	32.0	8.0	8.0	8.0	8.0				
		退職参入	0											
		農外参入	0											
		海部計	構成員	24	207.1	26.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.4	57.3	5.4	
		退職参入	2	8.3	14.0	6.8	6.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.7	2.9	2.4
		農外参入	0		0.0									
		角坂喰農業生産組合	構成員	5	10.8	10.8				3.8	7.0	—	—	—
		退職参入	2	40	8.4	77.8	8.4			2.3	6.2			
		農外参入	0		0.0	0.0								
		宍喰プロッコリー部会	構成員	5	2.2	—					2.2	—	—	
		退職参入	1	20	1.0	45.5					1.0			
		農外参入	0		0.0									
支所計	宍喰計	構成員	9		13.0	10.8					2.2	0.0	0.0	
		退職参入	2	22.2	9.4	8.4					1.0			
		農外参入	0		0.0	0.0								
		構成員	50		342.8	109.8	5.0	17.0	9.5	9.5	12.1	102.6	5.4	
		退職参入	4	8	23.4	14.4	1.0	1.0	2.0	2.0	3.7	2.9	2.4	
		農外参入	2	4.0	31.1	27.9	21.0	1.6	4.3	6.9	0.8	4.5	5.6	0.0

資料：徳島県農林水産部農業経営課調べ、筆者修正

注：退職・農外参入：過去5年以内に従事したもの

人的に重複しているため、合計人数は一致しない

支所計の参入者の受託面積には、共同作業受託面積が含まれていない

同じ管内の宍喰町では、角坂営農組合に2名の退職参入者がおり、受託面積の8割弱を請け負っている。宍喰ブロック一部会では、受託面積の半分弱を請け負っている。宍喰町では、全受託面積の4割強を退職参入者が担っている。

海部管内のファームサービス事業体全体についてみると、退職参入者4名、農外参入者2名の合計6名の定年帰農者がおり、全従事者の12%を占めている。定年帰農者の受託面積について、共同受託面積を按分したものを加えて、全受託面積に占める割合をみると、2割強になる。これを徳島県が産地化を進めているブロックでみると、7割弱が定年帰農者によって担われている。このことから、むしろ、定年帰農者のほうが新規作物の導入に積極的であり、地域の農地保全にも重要な役割を果たしていることがわかる。農家内部の定年帰農者に限ってみても、ブロックのファームサービス受託面積の3割弱を担っている。

(3) 中山間の野菜産地における定年帰農者の地位

徳島県の中山間地域にも、野菜の産地が形成されている。第10表は、そんな中山間地域の主要な野菜、林産物における定年帰農者の状況をしたものである。

定年帰農者の占める割合は、人数で7%から20%、総面積で5%から20%であるが、販売高でみると5%から75%と大きく異なる。このことは、地域の農地維持に果たす役割だけでなく、むしろ産地維持に果たす役割が大きいことを示している。徳島県のホウレンソウは作付面積で全国第8位、収穫量では全国10位の位置にある。なすは、作付面積で29位であるが、収穫量では8位を占めている。夏秋いちごは、中山間の気候条件を利用した、端境期の夏秋収穫の徳島オリジナルで、現在のところ、競争相手はほとんどない。生じたけについては、既に述べたように、大阪市場の出荷量で第2位の位置を占めている。ホウレンソウでは75%、菌床シイタケでは63%，いちごで12%，定年帰農者がこの徳島県の産地維持に重要な地位を占めていることは明らかである。

第10表 JA阿波みよしにおける定年帰農者の現状（平成15年度）

品目	総生産者数	定年帰農者数	帰農者割合(%)	総販売高(千円)	帰農者販売高(千円)	帰農者割合(%)	総面積(a)	帰農者面積(a)	帰農者割合(%)
夏秋なす	105	7	6.7	189,084	9,750	5.2	750	35	4.7
夏秋いちご	28	2	7.1	134,398	15,500	11.5	530	42	7.9
ホウレンソウ	8	1	12.5	11,022	8,224	74.6	115	15	13.0
菌床シイタケ	5	1	20.0	104,194	65,150	62.5	250,000	50,000	20.0

資料：JA阿波みよし調べ、筆者修正

注 (1)ホウレンソウについては水耕栽培及び土耕栽培農家7名を含む。

注 (2)栽培面積の菌床シイタケについては、ブロック数で表示。

ホウレンソウや菌床シイタケでは、定年帰農者が生産額において中心的な役割を担うことにより、金額にして小規模な地域の他の生産者の農業生産の継続を可能にしている。また、前記、ブロッコリーのファームサービスにもみられたように、ここでも、ホウレンソウ、菌床シイタケ、いちご栽培にみられるように、定年帰農者は、新規農作物の導入に意欲的である。

(4) JA阿波みよしの夏秋なす生産にみる高齢者、定年帰農者の地位

J A阿波みよしの夏秋なす部会の副会長木村市郎さん（81歳）によると、部会の60歳以上の高齢者の割合は半数程度である。70歳以上は本人も含めて7人ほどいるということである。部会の人数は、この5年間、ほとんど変化していない。なす生産は、1人でもできなくはないが、2人でするのが良いので、妻の看病等でやめた農家は数がわかるだけでも5人いる。しかし、木村さんによると、定年帰農者で農業をやめた人と同じ数の定年帰農者がいたということらしい。若い新規就農者はあまりいないが、農家の後継ぎはいる。これらの後継ぎに農地・産地を引き継いでもらう条件が整うまでの「中継ぎ」として、定年帰農者は欠かせないという。

木村さん自身、定年帰農者である。57歳のときにJRを退職して、農業に入った。それまでは日曜百姓だったが、近所にJAの組合長も勤めた人が、本格的な農業、なす生産を教えてくれた。当時、三好地区には、なす生産農家は3戸しかなかった。自信がないので何時やめても良いように、大きな投資をしないで、資材は手作りしたが、儲かったので、5年後には本格的に資材投資したという。部会員は、一時は200人を越していたが、高齢化と優良農地の高速道路用地買収により、一気に減って、現在の人数となった。

農薬散布の健康不安から、ロボットを早くから導入している。10年以上前に70万円ほどしたが、半額補助（県が40%，町が10%）があったので、共同で購入した。きっちりとかからない、農薬のロスも多いと嫌がる人も多いが、健康のことを考えると良いと言う。木村さんの現在のなすの経営面積は7a、300本を植えている。15年前は、500本植えていたのだが、「細く長く」という考え方で、本数を減らしたという。

なす生産については、現在も部会がしっかりと指導体制を組んでいて、土壤診断、肥料作り、生産した場合の単価、反収（350～400万円程度）も明確で、女性の研修プログラムもあり、新規参入しやすくなっている。これも、部会がしっかりと維持されているためである。

なす部会の事例から、定年帰農者は、部会の維持に欠かせないだけでなく、木村さんの事例からも、新規作物の導入や、新しい生産技術の導入に前向きであることもわかった。

6 高齢者農業の課題

四国の事例にみる限り、高齢者の農業従事者に占める割合は、60歳以上で5割を越え、65歳以上でも4割を越えていた。この農業の高齢化に対して、その対策を明浜町のみかん

第11表 農業高齢化への対策についての意見（明浜町農家）（単位：人、%）

	実数	割合
新規就農する若い人たちへの支援	20	28.2
退職者など、元気な中高年の新規就農対策	14	19.7
高齢者の農作業を補助するヘルパーシステムの作成	13	18.3
高齢者でもできる農業に作目や作業の見直し	10	14.1
高齢者と基幹的農業者の地域内相互労働支援システムづくり	9	12.7
要介護が出たときの経営の一時的支援を行うシステムづくり	2	2.8
その他	3	4.2
合計	71	100.0

資料：明浜町調査（2004年2月）

農家に調査した結果が第11表である。1月末から2月にかけて、留置・郵送の形式で全戸調査をしたが、回収率は10%程度であった。最も多いのは、「新規就農する若者への支援」であった。次いで、定年帰農者への支援が多くみられた。これについては、その他の意見で、「退職者が小規模農業が可能なように農地取得制度を作る（農地法の改正により）」というのが出されていた。

明浜町のように、既に高齢化が進行していて、高齢農業者の役割が欠かせない地域における高齢化対策への意見は、高齢化を回避する方向を求めながらも一方では、むしろ高齢化を認めて、高齢者による農業体系づくりが必要だと考えられている。

考察したように、高齢者は地域農業の存続に不可欠であった。それは単なる補助的従事者ではなく、地域の基幹的農業従事者でもあった。みかん産業でみたように、高齢者農家の生産額は、地域生産額の3分の1強占めていたし、また、JA阿波の事例でも高齢者、定年帰農者が、野菜産地化に重要な役割を果たしており、その存続に欠かせないことがわかった。また、ファームサービスなど、地域農業の存続を保証する重要な農作業にも、高齢者、定年帰農者の存在が欠かせなかつた。定年帰農者には、外部からの定年参入者もみられたが、むしろ、農家内部の、兼業から専業に移行する定年専従が多く、事例からもその果たす役割の重要性がみてとれた。

それは、多くの定年帰農者が、外部での勤務経験を持っているため、帰農するときは、それなりの投資意欲を持ち、農作物や技術の新規導入に積極的であることがあった。これによって、新しい産地形成が行われている事例は、徳島の南部でも、中山間でもみられた。

これら、定年帰農した農業者に対する支援はといふと、技術習得に対しては、県が独自に行っている農業大学校での研修や、農業普及員、JAの営農指導員による濃密な指導が欠かせない。この三位一体となった指導体制がまずは、重要である。この点について、「定年帰農と就農ルートの多様化」の論文の中で、澤田氏も述べているように、定年帰農者のすべてが農業に積極的というわけではない。年金に加えて、自給的農業生産というのも多

くみられる。しかし、地域農業に大きな役割を果たす帰農者も多くみられ、これらの人々への対策を考えておくべきであろう。

澤田氏も述べていたように、また、事例の木村氏も述べていたように、高齢者は自己の健康管理への関心が高い。その意味では、低農薬農業、有機農業などへの関心も高い。徳島県の別の地域では、定年帰農の高齢者が地域の、マルハナバチを利用した高設いちご栽培を牽引していた。健康に配慮した栽培技術の指導が、特に求められよう。

木村氏の「細く長く」に代表されるように、労働軽減を図った栽培方法、上記の高設栽培などへの関心も高い。これら施設への無理のない融資も重要だが、年齢的に不安がある。このことは、みかん栽培における園内道の設置の必要についても同じである。これら、高齢者の労働に見合った生産スタイルへの投資が必須であるならば、融資への不安を解消することも重要である。例えば、不動産購入の融資に対して、債務者死亡の場合の保険等の加入が求められるが、これに似た制度を導入できないだろうか。融資を受けるときに、保険金をかけて、農業が継続できない状況になったときに、そこから返済できるような制度である。

また、事例にも出てきたように、高齢者の場合、本人が健康でも、配偶者の病気により農業が継続できなくなる。しかし、この状況は、高齢者でなくとも、若年層でも起こりうることであるが、現在は、介護休業制度のようなものは農家にはない。農業者が安心して農業を継続できるために、水田の「とも補償」にも似た、農業者が保険をかけて、介護が必要になったときに、農業ヘルパーを派遣する費用を肩代わりするような制度があれば、定年帰農の高齢農業者も安心して、地域農業に参画できる。

高齢農業者が安心して元気で継続できる農業を考えることは、実は、すべての農業者に求められる対策ではないだろうか。これは言葉を変えるならば、高齢化社会に向けて農業でもユニバーサルデザインを考えることが重要だということである。

[注]

- (1) 澤田守「定年帰農と就農ルートの多様化」、『就農ルート多様化の展開論理』総合研究叢書 第47号、中央農業総合研究センター、平成15年3月、p 88~116
- (2) 明浜町には、農薬を使わないでみかん生産を行う農業法人「無茶々園」があるが、農協を通さない直接販売であるため、第8表には、無茶々園の農家は含まれていない。ちなみに、無茶々園の農家の多くは、「狩浜地区」に属している。

II部 補論 離島・漁村における高齢者の実態

福岡国際大学 叶堂 隆三

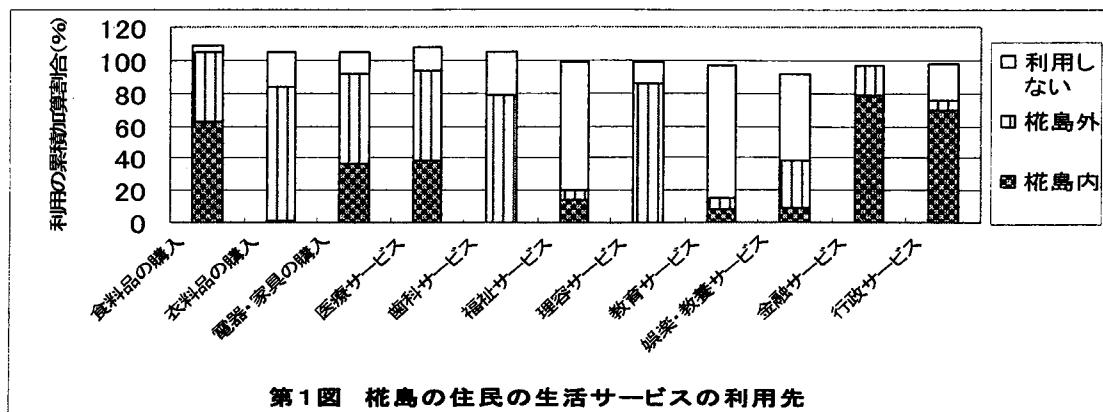
小離島は、過疎高齢化の典型地域である。本調査の狙いは、そうした極限状況で、過疎高齢化地域がどのようにして維持されているか、その社会システムを長崎県五島列島の小離島を対象として明らかにすることである。

対象地域の経済状況は、高齢化の進行に伴い「老人の島」と呼べる状況（久賀島＝高齢化率46.2%・桟島＝高齢化率49.3%）のため、多数の世帯（56.3%）の生活基盤は年金である（年金、年金+漁業。他に漁業十年金も存在）が多数を占める。

第1図は、小離島・桟島の住民の日常生活を支える生活サービスの提供先を示したものである。概して、生活の基盤的ニーズに対する島内のサービス施設、付加的ニーズ・専門的ニーズおよび付随的ニーズに対する群島主島のサービス施設による提供、という「サービス関係」で維持されていることがわかる。

ところで、生活拠点施設としては、市役所支所・出張所、特定郵便局・簡易郵便局、小学校・中学校、診療所・分院、桟島地区公民館・住民センター、漁協支所・出張所、商店、デイサービスセンター等がある。そして、これらの施設は本来業務に加えて、地域社会で「隠れた役割」を担っている。久賀島の久賀島郵便局の場合、外務員が孤立集落に居住する高齢者に中心集落の商店の商品を届けている。また、診療所は、社会的交流を果たす場であり、酒・米・タバコ・塩などを販売するK商店は、交通手段のない地区の高齢住民が診療所の分院や長崎の医療機関に通院の車による送迎をしている。こうして住民は月に2回の診療後、K商店に寄って雑談などの時間を楽しんだ後、自宅まで送ってもらっている。

他方、地元住民・高齢者は、ヒマがあり、フォーマルな地域組織を担っている。また、インフォーマルな「寄り合い関係」を、数人の仲間内で形成し、互いに交流し、支えあつて暮らしている。（詳細は、叶堂隆三「老人の島」の住民を支える社会的装置」（『西日本社会学会年報』第2号）2004年4月を参照のこと）



第1図 桟島の住民の生活サービスの利用先

III 部

欧洲農村の高齢者の現状

第7章 スウェーデンの高齢農業者の現状

愛媛大学 中道 仁美

1 スウェーデンの概況

スウェーデンは、国土 410,335 km²のうち、54%が森林、16%が山岳、11%が湿地で、耕作地はわずか8%に過ぎず、南部地域に集中している⁽¹⁾。

土地利用について、区分が異なるが詳細に見ると、第1表のようである。農用地は全土地利用の8%にすぎず、森林・亜高山性林野が52%、岩石・高山地が18%となっており、条件の不利な農山村の多いことがわかる。

第1表 スウェーデンの土地利用割合 (単位: %)

	スウェーデン
農用地	8
森林・亜高山性林野	52
宅地等	3
沼地	11
岩石地、高山地等	18
水域	9

資料: Fact about the County of Jämtland 2003

スウェーデンの人口密度は1平方キロメートル当たり22人で、首都ストックホルムは283人と10倍以上である。平坦地の多い南部の人口密度が高く、中北部のイエムトランド地域では3人で、北部のノルボッテンとともにスウェーデンで最も人口密度の低い地域となっている。

第2表 スウェーデンの人口と年齢・男女別割合、及び人口密度 (2001年)

	総数 (実数)	17歳以下	18~64歳	65歳以上	人口密度
スウェーデン	8,909,128人	21.8%	61.0%	17.2%	22 (人/km)
男性	4,408,445人	11.2%	30.9%	7.3%	
女性	4,500,683人	10.6%	30.1%	9.9%	

資料: Sweden in Figures 2003

スウェーデンの年齢別人口構成をみると、第2表のよう、65歳以上は17.2%で、女性の65歳以上が全人口の約1割を占めており、女性だけでみると、約2割が65歳以上であるといえる。女性人口は、64歳以下の層では、男性人口よりも少ない。

2 スウェーデンの農業の概況

スウェーデンの農林業の状況をみると、第3表のよう、EU加盟の1995年に比べて、農業の国内総生産は減少し、生産農家数も減少している。農業就業人口は全人口の1.5%にすぎないが、林業の国内総生産は、農業の約3倍となっている。

第3表 スウェーデンの農林業の状況

	1995	1999-2000-2001
農業国内総生産	1.3%	1.1% (1999)
林業国内総生産		3.2% (1999)
生産農家戸数	87,305(1)	76,798 (2000)
		74,291 (2001)
農業就業人口		1.5% (2000)
他の活動（林業、狩猟、漁業等）と結合した農業就業人口		1.9% (2000)

資料：EU Commission 「Implementing EU Rural Development 200-2006 The Swedish Case」（原出
は「Jordbruksverket」）

注：耕作地0.3 ha以下は含まない。

スウェーデンの農用地利用をみると、第4表のよう、穀物が最も多いが、2001年には減少している。一方、EUの共通農業政策で求められている休閑地は増加しており、同様に補償の対象となる草地は増加しており、穀物利用面積に近づきつつある。なお、牛の飼養頭数は、EU加盟後1996年に1,790,239頭から、2001年には1,651,511頭に減少しており、豚も鶏も同様に、減少している。

第4表 スウェーデンの農用地利用 (単位：ha)

	2000	2001
穀物	1,228,922	1,174,254
豆類	37,252	39,546
馬鈴薯	32,903	32,236
ビート	55,484	54,834
種子用草地	8,465	10,282
草、牧草、放牧	920,783	956,043
油脂作物	58,828	49,210
その他の作物	35,915	36,493
休閑地	247,734	266,193
不特定	79,696	75,094
合計	2,705,982	2,694,185

資料：Sweden in Figures 2003

3 スウェーデンの農業就業人口の概況

第5表は2001年の労働地域別農林水産業を生業とする人口をしたものである。農林水産業を生業とする人口のうち、農業を生業とする人口は、南部から中部地域に多く、北部の人口希薄地域では少ない。これを全生業人口に対する比率でみると、平均1.4%で、森林が多くなる北部にもかかわらず、スウェーデン政府の地域開発関連機関が集中しているイエムトランドは、2.2%と高くなっている。イエムトランドでは、農林水産業の全生業人口比率は、4.2%と近隣の地域と比較しても高い値を示している。スウェーデンでは、近年ま

第5表 2001年の労働地域別農林水産業を生業とする人口

地域(県)	実数(人)				対生業人口割合(%)			
	男性	女性	計	うち農業	男性	女性	計	うち農業
ストックホルム	2,558	1,881	4,439	3,250	0.5	0.2	0.4	0.3
ウプサラ	2,091	608	2,699	2,203	3.5	1.0	2.2	1.8
セデル(南)マンランド	1,890	596	2,486	2,029	3.5	1.2	2.4	1.9
エステル(東)ゲットランド	3,682	855	4,537	3,628	3.8	1.0	2.5	2.0
イエンケピング	2,725	769	3,494	2,484	3.3	1.0	2.2	1.6
クロノベルグ	1,747	496	2,243	1,406	3.8	1.3	2.6	1.7
カイマー	3,275	762	4,037	3,125	6.0	1.6	3.9	3.0
ゴットランド	1,315	401	1,716	1,619	10.3	3.2	6.8	6.4
ブレキング	1,377	306	1,683	1,283	4.0	1.0	2.6	2.0
スコーネ	8,678	3,016	11,694	10,842	3.4	1.3	2.4	2.2
ハランド	2,842	926	3,768	3,270	5.0	1.7	3.4	3.0
ヴェストラ(西)ゲットランド	8,009	2,309	10,318	8,694	2.2	0.7	1.5	1.2
ヴェルムランド	2,170	529	2,699	1,560	3.7	1.0	2.4	1.4
エレブロ	2,113	497	2,610	1,893	3.4	0.8	2.1	1.6
ヴェスト(西)マンランド	1,623	492	2,115	1,766	2.7	0.9	1.9	1.6
ダラーナ	2,396	584	2,980	1,380	3.8	1.0	2.5	1.2
ゲブレボルグ	2,255	592	2,847	1,685	3.6	1.0	2.4	1.4
ヴェステル(西)ノッラランド	2,143	545	2,688	1,316	3.8	1.0	2.5	1.2
イエムトランド	1,910	422	2,332	1,213	6.6	1.5	4.2	2.2
ヴェステル(西)ボッテン	2,103	525	2,628	1,472	3.6	1.0	2.3	1.3
ノッラ(北)ボッテン	1,671	321	1,992	989	3.0	0.6	1.8	0.9
スウェーデン全体	58,573	17,432	76,005	57,107	2.8	0.8	1.8	1.4

資料: Jordbruksstatistisk årsbok 2003

注: 農業には狩猟及びこれに関連するサービスを含む

第6表 農業労働時間別従事者数（1999年）

農業労働時間		~449	450~899	900~1,349	1,350~1,799	1,800~	合計
(人)	経営主	30,988	11,644	7,998	5,086	75,916	131,632
	配偶者・同棲	21,776	5,285	3,120	1,831	35,460	67,472
	その他家族	14,491	2,530	1,355	797	21,448	40,621
割合(%)	経営主	23.4	8.8	6.0	3.8	57.2	99.2
	配偶者・同棲	16.4	4.0	2.3	1.4	26.7	50.8
	その他家族	10.9	1.9	1.0	0.6	16.1	30.5

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

注：下記資料により筆者加工・作成

で農地相続が男性に限られていたこともあり、また、公的機関における女性優遇施策もあって、農業就業人口の男女比は約3対1となっている。

第6表は農業労働時間別にみた従事者数である。年間労働時間1,800時間以上の農業従事者は、全体の2割弱でしかない。一方、450時間未満の農業従事者は、5割を越している。これを経営主に限ってみてみると、1,800時間以上の従事者は15%，450時間未満の経営主が23%で、こちらのほうがはるかに多い。スウェーデンの農業においては、農家の兼業だけでなく、農業従事者の兼業も多い。

4 スウェーデンの年齢別農業従事者の概況

第7表は年齢別に農業従事者数の推移をみたものである。スウェーデンの60歳以上の高齢農業従事者は、2002年で約3割にのぼる。日本のそれが5割弱、販売農家だけなら6割強ということからみると3分の2から2分の1である。ただし、若年農業従事者をみると、25歳未満が0.5%，25歳以上34歳未満が5.7%で、日本の総農家のそれがそれぞれ5.0%，10.1%であるのをみると、高齢農業従事者が日本よりも少なくても、全体として高齢化していることは明確である。

35歳以上45歳未満の階層をみると、日本が13.9%であるのに対し、18.3%と高く、全体的にもこの階層から59歳まで次第に従事者数が増加している。この年齢構成比は経年変化をみても、傾向的には変わらず、スウェーデンの農業就業の特徴かもしれない。農地を購入して新規就農するとすれば、農地を購入したり、農業機械を購入したりする農業経営開業資金が必要なわけで、資金を準備できるのが35歳以上ということになろう。

また、EU加盟直後の1996年からみると農業従事者絶対数が減少しており、1996年比で22%と、大きく減少している。EU加盟とともに、共通農業政策の中に人口希薄地域という基準を入れさせたにしろ、国内の農業保護政策が破棄され、競争を余儀なくさせられた結果といえよう。同時に、65歳以上の高齢農業従事者の割合も減少している。これは、

第7表 年齢別農業従事者（経営主）の推移

	年次	年齢別従事者								その他 不明	合計
		-25 歳	25-34 歳	35-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65歳 以上		
実 数 (人)	2002	344	4,029	12,940	8,753	9,671	10,288	7,867	12,645	4,413	70,950
	2000	405	5,077	14,769	9,532	10,746	10,449	8,062	13,287	4,471	76,798
	1999	310	4,878	14,617	9,784	11,261	10,126	8,339	15,842	4,962	80,119
	1998	363	5,436	15,491	10,507	12,049	10,177	8,673	17,323	5,288	85,307
	1997	410	6,013	16,244	10,945	12,324	9,924	8,781	17,930	5,455	88,026
	1996	425	6,386	16,825	11,340	12,348	9,730	8,938	18,328	6,174	90,494
割 合 (%)	2002	0.5	5.7	18.3	12.3	13.6	14.5	11.1	17.8	6.2	100.0
	2000	0.5	6.6	19.3	12.4	14.0	13.6	10.5	17.3	5.8	100.0
	1999	0.4	6.1	18.2	12.2	14.1	12.6	10.4	19.8	6.2	100.0
	1998	0.4	6.4	18.2	12.3	14.1	11.9	10.2	20.3	6.2	100.0
	1997	0.5	6.8	18.5	12.4	14.0	11.3	10.0	20.3	6.2	100.0
	1996	0.5	7.1	18.6	12.5	13.6	10.8	9.9	20.2	6.8	100.0

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

注：下記資料により筆者加工・作成

スウェーデンでは、条件不利地域の直接支払いを受けるためには、国の年金を受け取っていないことという条件がついているため⁽²⁾、EU加盟後、条件不利地域対策の補助金受給と年金受給が競合することになったからではないかと考えられる。実際、スウェーデン、イエムトランド県の調査地で、山羊乳生産を行っていた元教師、早期退職、農外から農業参入の農業者は、年金をもらうために最近農業をやめており、69歳である。加工生産のほうは近隣から山羊乳を購入して継続するようである。

第8表は、年齢と経営規模をクロスしたものである。小規模経営に高齢者が多く従事している。100ヘクタールを超える規模で65歳以上の高齢農業者はわずか4%を占めるに過ぎないが、5ヘクタール未満層では28%にのぼり、平均の18%に比べても10ポイント高くなっている。全体的に、規模が大きくなると、若年従事者の割合が高くなるが、後継ぎとみられる25歳未満の割合は、ほとんど経営規模とは関係がない。

スウェーデンの場合も、わが国同様に、高齢者が小規模ながら、地域農業の底辺を支えているといえるが、高齢者の離農とともに経営規模の拡大も進行しており、比較的若い年齢層の農業従事者により規模拡大が図られていると考えられる。

第8表 経営規模別、年齢別農業従事者（経営主、2002年）

(単位：人)

経営規模 (h a)	年齢(歳)別従事者								その他 不明	合計
	-25 歳	25- 34	35- 44	45- 49	50- 54	55- 59	60- 64	65歳 以上		
2.1- 5.0	56	551	1,687	1,233	1,406	1,642	1,273	3,147	268	11,263
5.1- 10.0	64	668	2,068	1,364	1,612	1,811	1,435	2,992	298	12,312
10.1- 20.0	83	777	2,291	1,570	1,863	2,109	1,652	3,072	420	13,837
20.1- 30.0	45	431	1,502	971	1,104	1,190	951	1,353	302	7,849
30.1- 50.0	42	609	2,001	1,343	1,418	1,460	1,178	1,129	432	9,612
50.1-100.0	41	672	2,312	1,533	1,526	1,451	1,006	717	979	10,237
100.1 -	13	321	1,079	739	742	625	372	235	1,714	5,840

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

第9表は、年と生産地域をクロスさせたものである。農業条件の良い、小規模農業層の多い南部地域で高齢農業者が残っており、他方、北部、中北部の農業条件が決して良いとはいえない地区の農業従事者に占める高齢者の割合は、65歳以上で15~16%程度、60歳以上で28~29%程度と、全体よりも低い。

第9表 生産地区別、年齢別従事者（経営主）

(単位：人)

	年齢別従事者								その他 不明	合 計
	~ 25	25~ 34歳	35~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65歳 以上		
ゲタランド・セドウラ・スレット地区	25	278	920	659	694	718	568	902	649	5,413
ゲタランド・メラン地区	44	498	1,316	818	901	900	737	1,163	542	6,919
ゲタランド・ノッラ・スレット地区	51	501	1,529	1,009	1,200	1,162	926	1,555	643	8,576
スヴェアランド・スレット地区	36	558	1,954	1,435	1,490	1,730	1,204	1,755	926	11,088
ゲタランド・スコグス地区	98	1,253	4,062	2,588	2,838	2,947	2,340	4,302	779	21,207
メルスタ・ズベリゲ・スコグス地区	39	393	1,251	856	1,011	1,095	774	1,275	296	6,990
ネドレ・ノッラランド	34	333	1,181	847	928	1,044	752	988	253	6,360
エヴレ・ノッラランド	17	215	727	541	609	692	566	705	325	4,397

資料：Jordbruksstatistisk årsbok 2003

5 公的支援の状況

EUでは農業の高齢化を回避するための施策を共通農業政策（C A P）の中で展開してきた。1968年のマンスホルトプランに基づく農業構造政策では、離農対策として、離農年金の追加支給が打ち出されたが、1985年の改革では従来の老齢農業者離農促進を廃止して、若年農業者に対して、最高7,500ECUまでの就農奨励金、または相当の利子補給、農業経営投資への追加的支援等が行われた。これはその後の様々なC A P改革でも継続され、Agenda2000の農村開発政策の中でも、若年農業者の就農と早期退職はすべての地域に横断する施策として取り上げられた。

第10表は、地域開発のためのスウェーデンの公的支援の割合をみたものである。青年農業者に対する資金の割合が倍増していることがわかる。EUの1に対して、同額がスウェーデン政府からも出されており、また、スウェーデンの地域開発資金の2%が青年農業者対策に向けられている。

第10表 スウェーデンの地域開発のための公的支援の割合

(国及びEU資金) (単位: %)

	2002-2006	95-99を含めた2002-2006	EU資金のみ
農業開発 (95-99)	-	27	25
農業開発	53	39	46
条件不利地域	20	15	8
加工・マーケティング	2	2	2
青年農業者	2	1	1
指令33号	7	5	4
他の森林指令	1	0.4	0.3
訓練	7	5	4
農業経営投資	8	6	6
再森林化 (95-99)	-	0.01	0.01

資料: EU Commission 「Implementing EU Rural Development 200-2006 The Swedish Case」

(原出は「Jordbruksverket」)

少しデータは古いが、1997年の農民への構造支援の状況をみると、第11表のようである。支払い総額でみると、青年農業者に対する支援金は、構造支援金総額の6割を越えており、1件あたりにみても、平均4,600ECUが支払われている。1999年にスウェーデン農村で調査したときに、北部イエムトランドで新規就農した青年農業者たちから聞き取りを行ったが、EU資金とスウェーデン政府資金の両方の支援を受け、次第に規模拡大を図っていった優良事例で、年齢的には30代で新規就農していた。同じイエムトランド県で2002年に調査した農家では、30代後半の後継ぎが、親とは異なる経営を目指しており、こちらは、農業以外の資金支援を受けていた。

第11表 農民への構造的、地域的、全国的支援 (1997年)

(単位: 1,000ECU)

支援の種類		支払い件数	支払い総額	1件当たり支払い額
構造支援	投資	87	1,356	15.6
	青年農業者	535	2,458	4.6
	小計		3,814	
地域支援	条件不利地域	24,006	70,670	2.9
全国支援	牛乳*	3,063	30,870	10.1
	豚肉*	179	1,474	8.2
	卵*	25	282	11.3
	馬鈴薯他*	934	1,154	1.2
	小計		104,450	
	総計		108,264	

出典: Regeringskansliet, 1999年, 135ページ (スウェーデン農業委員会資料による)

注: スウェーデンではこれらに地域的・全国的価格支援がある

6 スウェーデンの農業就業者の高齢化と政府の支援

既に見たように、スウェーデンの農業者は、他に仕事をもつものが多く、農業者で政府の年金を受給しているものも少なくない。上記で述べたように、羊乳生産を行っていた元小学校の教師は、調査地に教師としてやってきて、農業が好きで、早期退職して、農業に参入した。EU加盟後も山羊を飼うことは、補助金の対象となること、環境保全等の対象ともなっており、自家産の山羊乳からチーズをつくり、山羊肉、チーズはすべて自家販売しており、商売としては良かったようである。しかし、年金をもらうためには廃業しなくてはならない。後継ぎは、むしろ、別途始めたパン生産が軌道に乗っているため、現在は、農業をやらない。加工生産は近隣から羊乳を購入して継続するようである。しかし、彼が農業をやめたために、山羊によって保たれていた草地は、現在は、灌木が生えつつある。一方、現在、83歳の高齢者は、元林業労働者で、52歳の息子に農業経営を委譲し、国の年金暮らしであるが、実際には現在も圃場に出て、機械を運転している。力仕事は大変でも、機械を利用した労働ならばできるわけである。52歳の息子は、地域の農地を借入して、乳牛の飼料に利用しているが、これも環境等、条件不利地域への補助金があるからできる。

データにみるように、スウェーデンでも高齢農業者は少なくない。また、表には見えないが、農業男性の独身も多く、農業後継者問題は深刻である。高齢者の早期退職や、構造資金支援の制限は、高齢者しかいない農村の荒廃にもつながりかねない。政府としては、青年農業者への支援を、EUの2倍の形で行おうとしているが、青年農業者への支援の強化の一方で、青年農業者が参入するまでの農地の維持をどうするのかは、わが国に次いで、世界第2位の高齢化率のスウェーデンでも、大きな課題である。

[注]

- (1) データは「Sweden in Figures 2003」による。
- (2) フィンランドでは、条件不利地域補助金受給に年齢 65 歳までと、上限が課せられている
(「EX POST EVALUATION OF MEASURES UNDER REGULATION (EC) NO 950/97」)

III部 補論 フランスにおける青年の就農政策の重要性

農林水産政策研究所 須田 文明

欧洲でも、フランスでも、農業環境政策の登場に見られるように、生産至上的な政策から農村振興政策（「共通農業政策の第二の柱」）への転換が叫ばれている。しかし、高齢者を政策的に活用しようという動向は、フランスに見る限り、皆無である。むしろ、早期引退措置を通じて、高齢農業者を早く引退させて（通常60歳の年金受給開始年齢を55歳に引き下げることで）、青年農業者の就農を促進するような措置が執られている。高齢者は、あくまで、介護などのサービスの受け手としてしか、農村振興諸施策に位置づけられていないようである。

まず、統計データにより農業経営者の年齢分布をみておこう。2000年農業センサスによれば、農業経営主の年齢構成は第1表の通りである。

1988年センサス時点では、50歳未満の経営主が43%を占めていたのに対し、現在では53%を占めており、経営主の若返りが見られる。また、都市及び農村の人口に占める高齢者の位置は次の第2表の通りである。高齢者率が高く、とりわけ農村部で高いことは、我が国ときわめて類似している。

第1表 農業経営主の年齢構成（2000年センサス）（単位：千人、（%））

	フルタイム	全体	
35歳未満	76.6 (18.3)	104.8	(13.7)
35-44歳	131.4 (31.5)	196.7	(25.7)
45-54歳	139.1 (33.3)	224.5	(29.4)
55-59歳	46.2 (11.1)	81.7	(10.7)
60歳以上	24.4 (5.8)	156.3	(20.5)
合計	417.7 (100)	764.0	(100)

第2表 都市部と農村部における年齢構成の割合

	実数(千人)	19歳以下	20-44歳	45-59歳	60歳以上
都市部	43,249	26.9%	39.4%	15.6%	18.1%
農村部	13,403	24.9%	33.5%	15.6%	26.0%
全国	56,652	26.5%	38.0%	15.6%	19.9%

資料：INSEE 人口センサス、1990年、以下同様。

なお、農業者とその他の職業従事者の世帯構成は、第3表の通りである。上の表から窺われるよう、フランスの農業者世帯の特徴は、一人世帯が少ないと、一組の夫婦及びその子供からなる世帯に、経営主の親や兄弟など（夫婦を構成していない）が加わる世帯が6%ほどを占めていることである。また、2世帯同居が多いのも農家世帯の特徴である。

第3表 農業者とその他の職業従事者の世帯構成 (単位：%)

	農業者	その他の職業
・一人世帯	11.5	23.1
・1世帯 (その他の世帯員無し)	84.0	74.2
(同有り)	78.2	71.6
(2)	5.8	2.6
・2世帯	2.3	0.8
非夫婦の世帯員からなる世帯 (1)	2.3	2.0
全 体	100.1	100.1

注：夫婦を構成していない、兄弟同士、親一人と子供などの世帯

ところで、欧洲及びフランスでは高齢者を活用することよりも、むしろ彼らの引退を早め、青年の就農を促進することが優先されている。これは青年の雇用促進を目的としている。また、近年、新規参入の必要性が強調されている。その背景には、次の第4表にみると、農家の出生率の急減があり、伝統的に、農家出身の青年の就農により再生産されてきた農業システムでは存続が危うくなっているという認識がある。政策当局は、農外からの新規参入を促進するために、全国就農総覧を通じた、農場提供者と、就農希望者とをつなぐシステムを構築している。

第4表 農家出生者数の動向 (単位：人)

1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年
135,000	100,000	50,000	30,000	20,000	17,000

平成 17 年 7 月 8 日 印刷・発行

行政対応特別研究[高齢者]プロジェクト研究資料
高齢者が農業、農村地域に果たす役割の影響分析

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒114-0024 東京都北区西ヶ原2丁目2-1
電話 東京 (03) 3910-3946
FAX 東京 (03) 3940-0232

有限会社 ソウユ一印刷